飯島町都市計画マスタープラン及び
飯島町立地適正化計画策定に伴う
基礎調査報告書

令和６年３月

飯　島　町

目　　次

1　飯島町の概況 1
1-1　現況調査 1
1-1-1　地勢 1
1-1-2　気象 1
1-1-3　町の歴史と歩み 4
1-1-4　文化財 5
1-1-5　人口 6
（１）総人口 6
（２）年齢・性別人口 7
（３）人口動態 9
（４）流出・流入人口 10
（５）将来人口 12
（６）地区別人口 14
1-1-6 産業 18
（１）産業人口 18
（２）農業 20
（３）事業所及び従業者数 21
（４）工業 22
（５）商業 24
1-1-7 土地利用 26
（１）土地利用現況 26
（２）新築建物状況 28
（３）法規制等 29
1）地域地区 29
2）保安林 30
3）自然公園 30
4）農業振興地域 30
5）景観 31
（４）災害履歴 32
（５）都市施設 35
1-1-8 交通 36
（１）自動車保有台数 36
（２）自動車交通量 37
（３）公共交通 38
1-1-9 誘導区域設定検討のための現況把握 39
1-2　上位関連計画の整理 47
1-2-1　上伊那圏域区域マスタープラン 47
1-2-2　飯島町第６次総合計画 50
1-2-3　飯島町国土強靭化地域計画 52
1-2-4　国土利用計画（第４次飯島町計画） 53
1-2-5　飯島町デジタル田園都市国家構想総合戦略 55
1-2-6　飯島町景観計画 56
1-2-7　飯島町公共施設等総合管理計画 57

1-2-8　飯島町耐震改修促進計画 58
2　課題の整理 59
2-1　人口減少・少子高齢社会の到来とそれらが及ぼす影響への対応..... 59
2-2　土地利用規制と各種土地利用計画の方向性の整合性..... 59
2-3　新たな広域交通体系の構築 59
2-4　自然災害に対する危機感、安全・安心への意識の高まり..... 60
2-5　地域コミュニティや地域自治機能の低下 60
2-6　地方財政状況の深刻化 60
2-7　高度情報化の進展と産業構造変化への対応 60
2-8　町のまちづくりの課題 61
3　立地適正化計画におけるまちづくりの方向性 62
（1）計画策定の背景 62
（2）計画策定の目的 62
（3）計画期間 62
（4）計画の対象区域 63
（5）計画の位置づけ 63
（6）既往計画における都市構造の考え方 64

1　飯島町の概況

1-1　現況調査

1-1-1　地勢

飯島町は長野県上伊那郡のほぼ中央に位置し、その大部分は天竜川右岸にあり、中央アルプス南駒ヶ岳を背負って東方に傾斜した地帯であり、天竜川、与田切川、中田切川などによる段丘が発達した地形である。西側の山岳地域は南駒ヶ岳、空木岳、越百山など3,000m級の山々が高くそびえて連なっている。

中央アルプスと天竜川に挟まれた平坦な地域は、中田切川や与田切川などより形成された扇状地性堆積物に覆われ、天竜川に向かって緩傾斜した幅広い平坦地をつくり出している。また、天竜川の東は河川の浸食に富んだ山地であり、山麓の斜面にひな壇状に開けた日曽利地区の集落がある。

町の西は中央アルプスを経て木曽郡大桑村に接し、東は中川村、南は飯田市及び下伊那郡松川町に、北は中田切川を境に駒ヶ根市に隣接している。

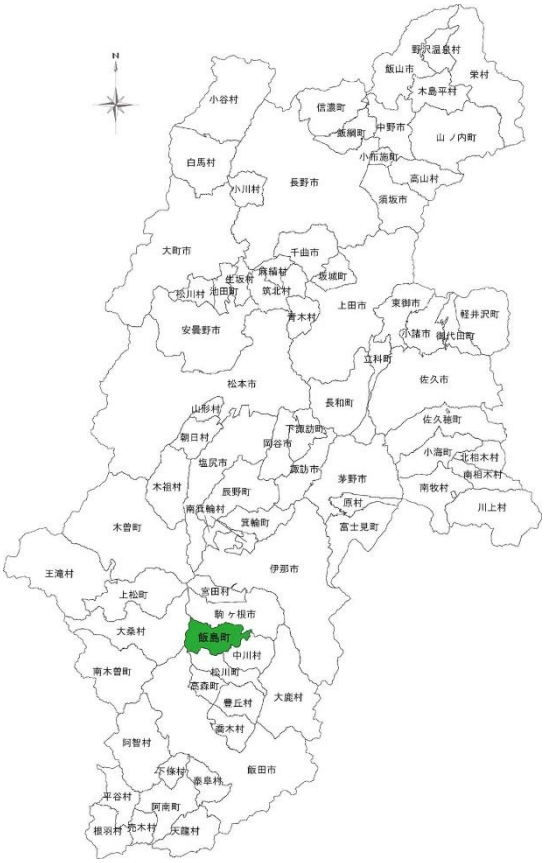

図 1. 飯島町の位置

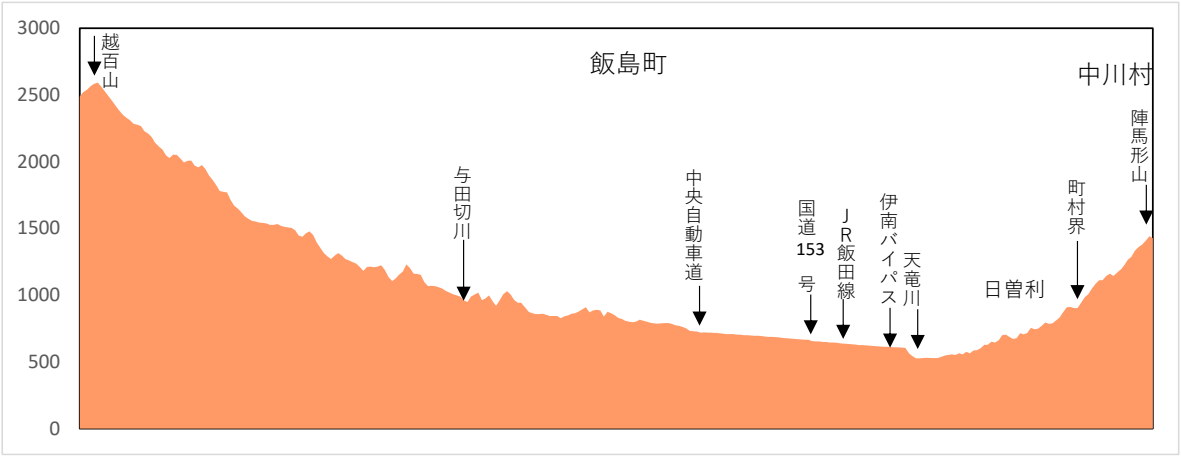

図 2. 地形断面

1-1-2　気象

本町の気象は、伊那谷の中央に位置し、年間及び1日の気温における最高・最低の較差が大きい特徴を成す内陸性気候に属している。

平成 12（2000）年から令和５（2023）年までの約 20 年間における平均気温は、11℃前後であり、最高気温は令和５（2023）年の 35.5℃、最低気温は平成 24（2012）年の－14.1℃であった。

また、年間総降水量では、最高が平成 22（2010）年の 2,880.5㎜、最低が平成 17（2005）年の 1,301.0㎜と 1,500㎜以上の差が見られる。

令和５（2023）年の月別の気温変化をみると、日最高気温と日最低気温の差は、最も小さい６月で 9.7℃、最も大きい４月で 13.4℃となっている。また、年間の気温較差をみると、最も気温が高い８月の最高気温が 31.5℃であるのに対し、最も気温が低い１月の最低気温は－4.5℃と、年間の気温較差が大きいことを示している。

表 1. 気温・年間降水量の推移

年次	気温（℃）			年間降水量（㎜）
	平均気温	最高気温	最低気温	
平成12年	11.1	33.8	△ 10.6	1,828.0
平成13年	10.9	34.4	△ 11.6	1,660.0
平成14年	11.1	33.9	△ 10.0	1,500.0
平成15年	10.8	32.5	△ 11.0	2,520.0
平成16年	11.7	33.4	△ 10.0	2,365.0
平成17年	10.7	32.9	△ 11.5	1,301.0
平成18年	11.1	33.8	△ 11.5	2,013.0
平成19年	11.3	35.2	△ 8.5	1,814.0
平成20年	11.1	34.2	△ 11.3	1,623.0
平成21年	11.3	32.3	△ 10.5	2,231.5
平成22年	11.5	34.1	△ 10.5	2,880.5
平成23年	10.9	33.7	△ 9.9	2,081.5
平成24年	10.8	33.8	△ 14.1	2,008.5
平成25年	11.2	35.1	△ 12.5	1,681.5
平成26年	10.7	34.4	△ 10.0	2,083.0
平成27年	11.5	33.8	△ 10.5	2,197.0
平成28年	11.9	33.4	△ 13.4	2,258.0
平成29年	10.8	32.7	△ 10.4	1,489.5
平成30年	11.9	34.8	△ 11.5	2,301.5
令和元年	11.8	34.0	△ 8.7	1,692.0
令和２年	12.0	35.4	△ 8.6	2,261.5
令和３年	11.7	34.7	△ 9.3	2,504.5
令和４年	11.6	34.9	△ 10.3	1,551.0
令和５年	12.3	35.5	△ 10.6	2,053.5

資料：気象庁ホームページ（飯島）

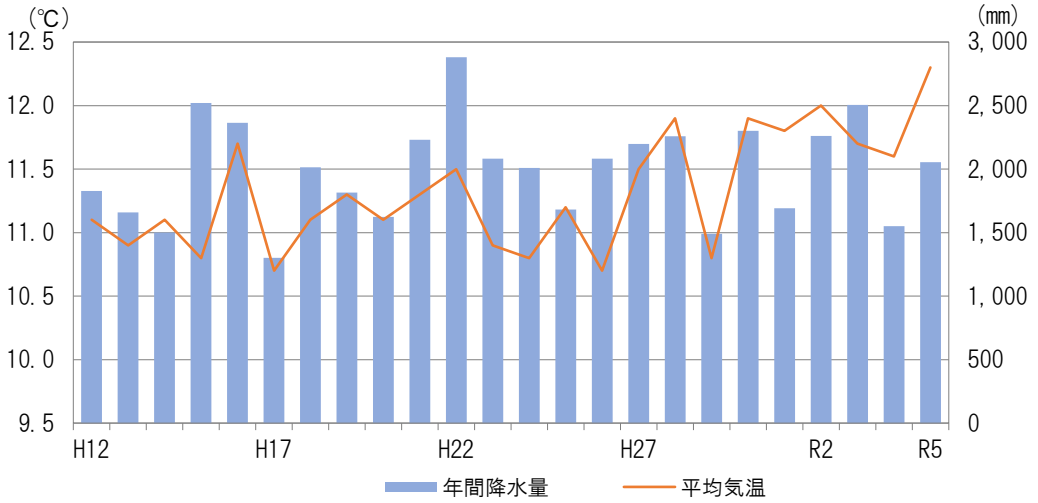

図 3. 平均気温・年間降水量

表 2. 月別気温・降水量（令和５（2023）年）

月	気温（℃）			降水量合計（mm）
	日平均	日最高	日最低	
１月	0. 0	5. 7	-4. 5	18. 0
２月	1. 3	7. 0	-3. 2	110. 0
３月	7. 7	14. 7	1. 9	141. 0
４月	11. 0	18. 1	4. 7	300. 5
５月	15. 1	21. 6	9. 4	297. 0
６月	18. 9	24. 4	14. 7	493. 0
７月	23. 5	30. 1	18. 9	195. 0
８月	24. 6	31. 5	20. 1	84. 0
９月	22. 4	28. 8	18. 3	61. 5
10月	12. 6	19. 4	7. 5	101. 0
11月	7. 8	14. 2	3. 0	102. 5
12月	2. 9	8. 7	-1. 5	150. 0

資料：気象庁ホームページ（飯島）

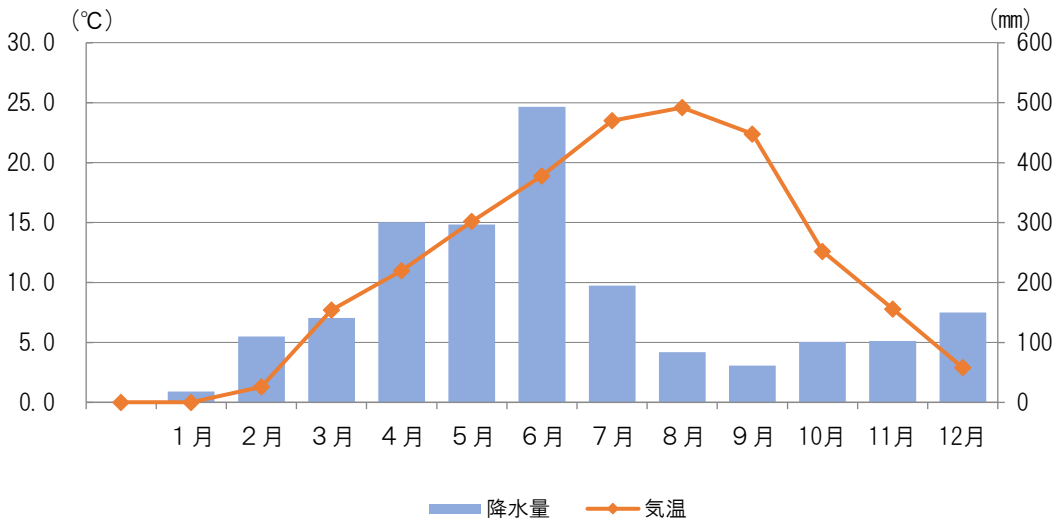

図 4. 年平均気温・年間降水量（令和５（2023）年）

1-1-3　町の歴史と歩み

飯島町は江戸時代に幕府の陣屋が置かれていた歴史の街である。

飯島陣屋は江戸時代初め、延宝５（1677）年に設置されたといわれており、伊那郡を中心とする幕府直轄領（天領）を支配する拠点として置かれたもので、それ以来幕末にいたるまで続き、明治維新以後は伊那県庁として使われていた。

伊那県は、明治４（1871）年 11 月に廃止されたが、飯島町は江戸時代から明治初期に至る 200 年近い間、信濃の国や伊那県の政治上重要な役割を果たしていた。

表 3. 飯島町の沿革

原始・古代	各地に集落ができる。
鎌倉時代	飯島氏の支配のもとに飯島郷の開発が進む。
江戸時代	幕府の直轄地を支配した飯島陣屋が置かれる。 この地方の政治・経済・文化の中心地として栄える。
明治 8 年 1 月 23 日	飯島村、石曽根村、田切村、本郷村の 4 か村が合併して飯島村となる。一方、七久保耕地は同日、小平・前沢・田島・上片桐・片桐の 5 耕地とともに 1 村扱いを廃止し、合併して片桐村となる。
明治 14 年 8 月 17 日	片桐村は、上片桐村・片桐村・七久保村の 3 か村に分離し七久保村が発足する。
明治 15 年 4 月 5 日	飯島村から田切及び本郷が分離し、飯島村・田切村・本郷村の 3 か村となる。
明治 22 年 4 月 1 日	市町村制の施行に際し、飯島村・田切村・本郷村の 3 か村が合併して「飯島村」となる。「七久保村」はそのまま新村として発足する。
昭和 24 年 4 月 1 日	飯島村は南向村の一部日曽利を境界変更により編入する。
昭和 28 年 2 月 1 日	七久保村は字三林、字袴ヶ腰、字烏帽子ヶ丘の一部面積 14.5 平方キロメートルを境界変更により隣村上片桐村へ編入する。
昭和 29 年 1 月 1 日	飯島村は町制を施行し「飯島町」となる。
昭和 31 年 9 月 30 日	飯島町と七久保村が合併し、新「飯島町」となり現在に至る。

出典：飯島町ホームページ（町の歴史と歩み）

1-1-4　文化財

飯島町には、県指定文化財が５件、町指定文化財が 36 件ある。

町の文化財を代表するもののひとつに、伊那県庁（飯島陣屋）跡がある。飯島陣屋が置かれたのは、今から 300 年以上も前の延宝５（1677）年のことである。以来 190 年間、信濃の幕府直轄領のうち､伊那谷を中心とする地域を治めるための拠点となった｡また､明治の初期には、陣屋の建物は「伊那県」の県庁として利用された歴史がある。

その他の指定文化財等は下表のとおりである。

表 4. 文化財一覧

分　類	細 分 類	指定主体	指 定 年	名　称
記 念 物	史　跡	県	昭和37年７月12日	伊那県庁(飯島陣屋)跡
指定文化財	有形文化財	県	昭和47年３月21日	瑶林正玖住西岸寺京城諸山疎
指定文化財	有形文化財	県	昭和48年９月13日	木造　大覚禅師倚像　【南北朝】
指定文化財	有形文化財	県	昭和60年７月29日	西岸寺規式「臨照山記録」【南北朝】
記 念 物	天然記念物	県	平成13年９月20日	南羽場の「シラカシ」
指定文化財	有形文化財	町	昭和42年７月１日	弁（財）天堂
指定文化財	有形文化財	町	昭和42年７月１日	木造聖観音坐像
指定文化財	有形文化財	町	昭和43年３月31日	木造百万小塔附陀羅尼
指定文化財	有形文化財	町	昭和46年５月３日	臨照山大覚禅師法語
指定文化財	有形文化財	町	昭和46年５月３日	鐘楼
指定文化財	有形文化財	町	昭和46年５月３日	梵鐘
指定文化財	有形文化財	町	昭和46年５月３日	山門
指定文化財	有形文化財	町	昭和46年５月３日	紙本墨書白隠禅師「大極嶺」条幅
指定文化財	有形文化財	町	昭和46年５月３日	仏祖三教会関係資料（2点）　書跡・歴史資料
指定文化財	有形文化財	町	昭和46年５月３日	紙本墨書白隠禅師「鐘馗像」条幅
指定文化財	有形文化財	町	昭和46年５月３日	紙本墨書白隠禅師「達磨像」条幅
指定文化財	有形文化財	町	昭和46年５月３日	木造聖徳太子童子立像
指定文化財	有形文化財	町	昭和58年10月１日	本郷神社本殿
指定文化財	有形文化財	町	昭和58年10月１日	梅戸神社本殿
指定文化財	有形文化財	町	昭和58年10月１日	縄文時代石製装飾品
指定文化財	有形文化財	町	昭和58年10月１日	縄文時代石棒
記 念 物	天然記念物	町	昭和58年10月１日	西岸寺のカヤ（抱寿貴のカヤ）
指定文化財	有形文化財	町	昭和61年10月１日	大島蓼太句碑
指定文化財	有形文化財	町	昭和61年10月１日	宮下正岑自画像及賛（勧農詞）
指定文化財	有形文化財	町	昭和61年10月１日	延命地蔵尊像
指定文化財	有形文化財	町	昭和61年10月１日	紙本墨書白隠禅師「閑蟻争曳蜻蜓翼」「新燕来休揚柳枝」対幅
指定文化財	有形文化財	町	昭和61年10月１日	伝馬免許状
指定文化財	有形文化財	町	平成３年６月１日	梅戸神社の幟
指定文化財		町	平成３年６月１日	大宮七窪神社本殿 (八幡宮・伊勢宮・諏訪宮の三殿)
指定文化財	有形文化財	町	平成３年６月１日	関の地蔵尊
記 念 物	天然記念物	町	平成３年６月１日	宝光山座禅岩
記 念 物	名　勝	町	平成３年６月１日	西岸寺参道
指定文化財	有形文化財	町	平成６年５月20日	本郷神社舞台
記 念 物	天然記念物	町	平成６年５月20日	御嶽山のマツ並木（通称：御嶽山の傘松）
記 念 物	史　跡	町	平成６年５月20日	寺平遺跡
指定文化財	無形文化財	町	平成６年８月１日	芝宮神社津島社祇園囃子
指定文化財	有形文化財	町	平成11年３月30日	六斗名号塔
指定文化財	有形文化財	町	平成19年11月27日	針ヶ平第一遺跡出土石器 考古資料
記 念 物	天然記念物	町	平成19年11月27日	遠山八幡社のヤマフジ
指定文化財	有形文化財	町	平成22年12月27日	源氏三枕（写本）　典籍
記 念 物	天然記念物	町	平成30年３月27日	慈福院のシダレザクラ

資料：飯島町教育委員会、八十二文化財団

1-1-5　人口

（１）総人口

飯島町の行政区域の人口推移をみると、昭和 55（1980）年以降、平成７（1995）年の 10,989 人をピークにそれ以降は減少が続き、令和２（2020）年には 9,004 人となっている。

また、用途地域内外別の人口も同様の減少傾向を示しており、平成 27（2015）年には用途地域指定区域で 2,790 人、用途地域指定外区域で 6,740 人まで減少している。

また、人口減少幅が大きくなる傾向にあり、特に用途地域指定区域の平成 27（2015）年人口は前回比-11.1%まで下落している。用途地域指定外区域も平成 22（2010）年までは用途地域指定区域と同様の傾向にあった。平成 27（2015）年には-0.4%にとどまっているものの、町全体で人口減少が進んでいることがわかる。

表 5. 総人口・用途地域内外別人口推移

単位：人

区　域		平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和２年 (2020年)
行政区域		10,989	10,895	10,570	9,902	9,530	9,004
行政区域 （都市計画区域）		10,989	10,895	10,570	9,902	9,530	9,004
	対前回増減率		-0.9%	-3.0%	-6.3%	-3.8%	-5.5%
用途地域指定区域		3,511	3,429	3,357	3,137	2,790	※
	対前回増減率		-2.3%	-2.1%	-6.6%	-11.1%	
用途地域指定外区域		7,478	7,466	7,213	6,765	6,740	※
	対前回増減率		-0.2%	-3.4%	-6.2%	-0.4%	

資料：国勢調査、都市計画基礎調査

※：調査未実施（令和7年度予定）

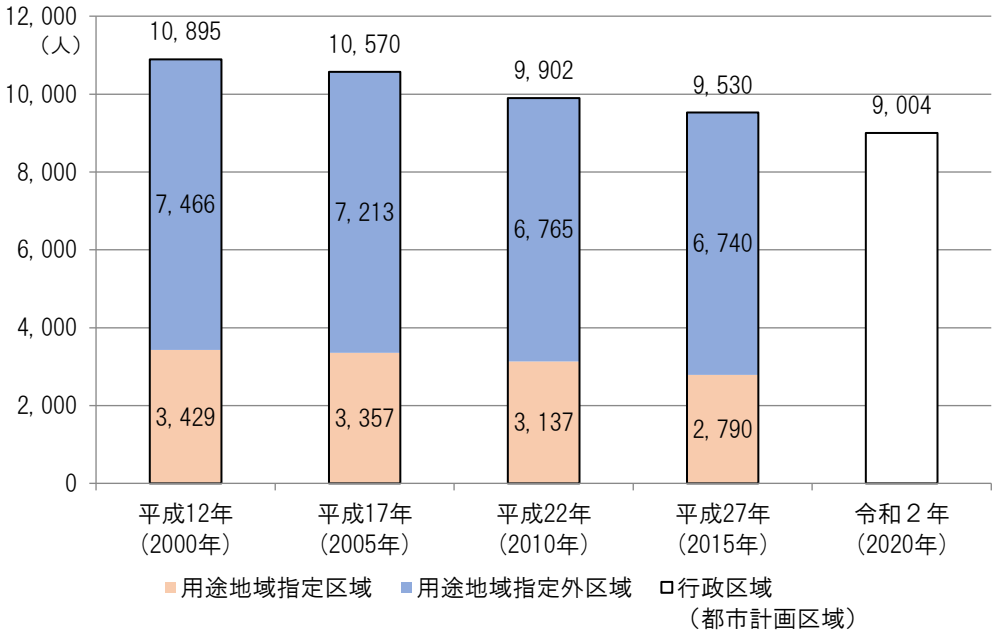

図 6. 総人口・用途地域内外別人口推移

（２）年齢・性別人口

令和２（2020）年の５歳階級別人口をみると、男女とも 65～74 歳を頂点に形成されている。男女での人口数を比較すると、69 歳までは大半の年齢層で男性が女性を上回る傾向にあるが、70 歳以上からすべての年齢層で女性の人数が上回っている。

人口ピラミッドで平成 12（2000）年と令和２（2020）年を比較すると、ともに壺型であるものの人口配分が高齢側に移り、若年層の人口減少が顕著に見える。

年齢３区分別人口でみると、年少人口と生産年齢人口の割合は平成 12（2000）年から平成 22（2010）年まで一貫して減少し続け、老年人口の割合は増加し続けている。平成 12（2000）年と令和２（2020）年を比較すると、年少人口割合は 14.8%が 11.1%、生産年齢人口割合は 60.4%が 51.9%に減少している。その反面、老年人口 24.8%が 37.0%に増加しており、少子高齢化の進行も顕著である。

表 6. ５歳階級別年齢・性別人口推移

単位：人

年 / 階層	平成12年(2000年)			平成17年(2005年)			平成22年(2010年)			平成27年(2015年)			令和２年(2020年)		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
0～ 4	481	254	227	378	187	191	328	170	158	332	163	169	265	157	108
5～ 9	516	255	261	477	245	232	380	194	186	382	201	181	354	169	185
10～14	620	313	307	536	271	265	464	242	222	398	200	198	384	205	179
年少人口	1, 617	822	795	1, 391	703	688	1, 172	606	566	1, 112	564	548	1, 003	531	472
15～19	552	273	279	527	261	266	457	226	231	393	210	183	344	179	165
20～24	576	301	275	510	240	270	386	182	204	305	147	158	274	145	129
25～29	635	309	326	603	310	293	459	239	220	403	190	213	332	165	167
30～34	588	296	292	631	321	310	528	269	259	426	226	200	386	202	184
35～39	568	297	271	576	287	289	557	282	275	524	270	254	412	216	196
40～44	680	336	344	583	303	280	551	277	274	605	306	299	539	284	255
45～49	743	382	361	670	331	339	582	305	277	557	287	270	598	298	300
50～54	824	427	397	737	376	361	664	325	339	582	307	275	545	274	271
55～59	742	356	386	800	414	386	729	376	353	684	338	346	567	297	270
60～64	673	327	346	726	343	383	799	409	390	737	381	356	674	335	339
生産年齢人口	6, 581	3, 304	3, 277	6, 363	3, 186	3, 177	5, 712	2, 890	2, 822	5, 216	2, 662	2, 554	4, 671	2, 395	2, 276
65～69	721	334	387	644	320	324	730	350	380	777	388	389	728	369	359
70～74	738	337	401	680	299	381	619	303	316	693	317	376	742	362	380
75～79	553	238	315	670	292	378	611	260	351	568	261	307	630	285	345
80～84	367	131	236	457	188	269	540	218	322	541	208	333	496	213	283
85～89	224	70	154	235	67	168	343	118	225	397	141	256	416	144	272
90～	94	30	64	130	27	103	175	38	137	226	64	162	317	92	225
老年人口	2, 697	1, 140	1, 557	2, 816	1, 193	1, 623	3, 018	1, 287	1, 731	3, 202	1, 379	1, 823	3, 329	1, 465	1, 864
年齢不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
総　計	10, 895	5, 266	5, 629	10, 570	5, 082	5, 488	9, 902	4, 783	5, 119	9, 530	4, 605	4, 925	9, 004	4, 392	4, 612

資料：国勢調査

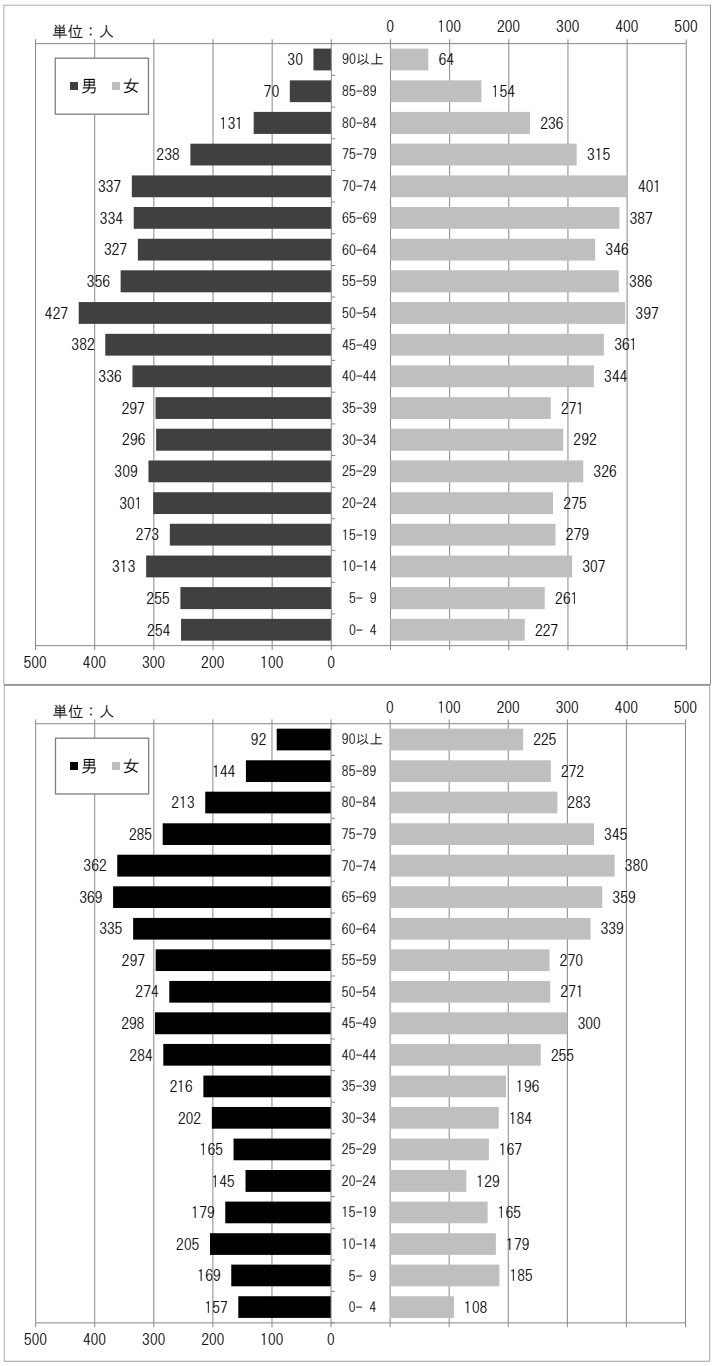

図 7. 人口ピラミッド（上段：平成 12（2000）年　下段：令和２（2020）年）

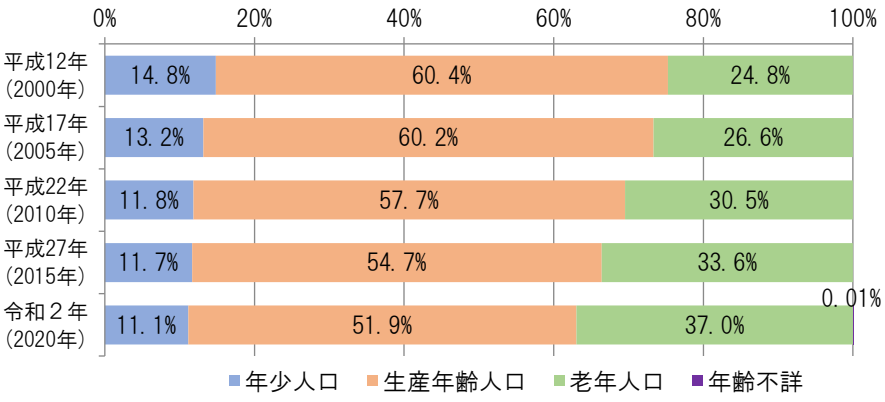

図 8. 年齢３区分別人口構成比推移（行政区域・都市計画区域）

（３）人口動態

毎月人口異動調査によると、平成 12（2000）年から令和５（2023）年までの約 20 年間における人口増減数は-2,054 人となっている。自然動態においては、一貫して出生数が死亡者数を下回ることにより減少が続いている。

一方、社会動態においては平成 24（2012）年まで社会減の年が多くなっているが、平成 25（2013）年以降は社会増の年も増えてきており、改善傾向にある。

表 7. 人口動態の推移

単位：人

年	H12年	H13年	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年
出生数	99	74	73	77	68	61	55	71	72	59	41	65
死亡者数	99	123	126	138	123	125	104	120	117	125	121	134
自然増減	0	△ 49	△ 53	△ 61	△ 55	△ 64	△ 49	△ 49	△ 45	△ 66	△ 80	△ 69
転入者数	652	447	488	605	563	707	659	619	550	332	365	335
転出者数	724	600	544	503	554	548	669	680	578	554	478	416
社会増減	△ 72	△ 153	△ 56	102	9	159	△ 10	△ 61	△ 28	△ 222	△ 113	△ 81
その他の異動	△ 4	1	△ 2	3	△ 9	△ 5	3	5	1	1	2	0
人口増減数	△ 76	△ 201	△ 111	44	△ 55	90	△ 56	△ 105	△ 72	△ 287	△ 191	△ 150
累計	△ 76	△ 277	△ 388	△ 344	△ 399	△ 309	△ 365	△ 470	△ 542	△ 829	△ 1,020	△ 1,170

年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R２年	R３年	R４年	R５年
出生数	73	55	65	71	53	50	45	65	44	59	40	38
死亡者数	142	134	138	135	110	136	126	142	127	148	153	129
自然増減	△ 69	△ 79	△ 73	△ 64	△ 57	△ 86	△ 81	△ 77	△ 83	△ 89	△ 113	△ 91
転入者数	323	338	356	364	288	315	307	283	331	326	495	304
転出者数	354	336	330	300	314	297	389	332	283	287	388	326
社会増減	△ 31	2	26	64	△ 26	18	△ 82	△ 49	48	39	107	△ 22
その他の異動	△ 18	△ 40	△ 7	△ 5	△ 5	△ 5	△ 1	△ 4	42	35	△ 4	△ 4
人口増減数	△ 118	△ 117	△ 54	△ 5	△ 88	△ 73	△ 164	△ 130	7	△ 15	△ 10	△ 117
累計	△ 1,288	△ 1,405	△ 1,459	△ 1,464	△ 1,552	△ 1,625	△ 1,789	△ 1,919	△ 1,912	△ 1,927	△ 1,937	△ 2,054

資料：毎月人口異動調査

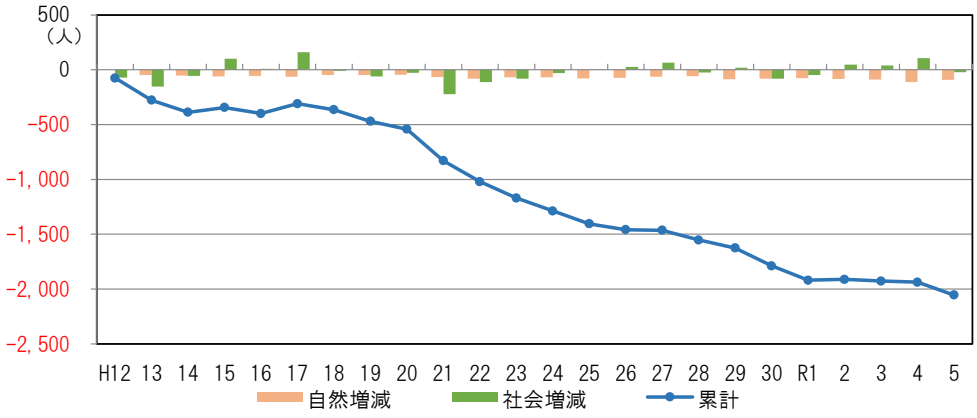

図 9. 人口動態の推移

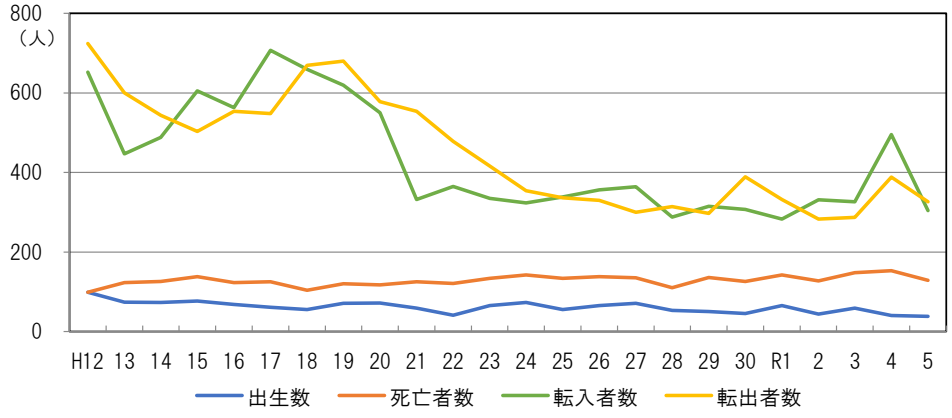

図 10. 人口動態の推移内訳

（4）流出・流入人口

流出・流入人口の推移は減少傾向にあり、20 年前の平成 12（2000）年と令和２（2020）年を比較すると、ともに 1,200 人程度の減少が見られる。一方で、流出・流入率は増加傾向にあり、令和２（2020）年には流出率・流入率ともに 40%を超えている。

また、市町村別では、第１位は流出・流入先ともに 20 年間変わらず駒ヶ根市となっている。

上位５位までを見ると、近隣の上・下伊那の市町村への移動が主ではあるものの、広域化も顕著であり、南信地域に限らず長野県内あらゆる市町村の流出入移動が見られる。

表 8. 流出・流入別人口推移

年	常住地による就業者数	流出		従業地による就業者数	流入		従／常就業者比率
		就業者数	流出率		就業者数	流入率	
平成12年	6,190	2,261	36.5	5,877	1,948	33.1	94.9
平成17年	6,118	2,474	40.4	5,661	2,017	35.6	92.5
平成22年	5,327	2,546	47.8	4,640	1,844	39.7	87.1
平成27年	5,237	2,444	46.7	4,793	1,997	41.7	91.5
令和２年	4,950	2,350	47.5	4,660	2,060	44.2	94.1

資料：国勢調査

表 9. 市町村別流出・流入先人口推移（上位５位）

	流出先								
	流出率第１位			流出率第２位			流出率第３位		
	市町村名	流出者数	流出率	市町村名	流出者数	流出率	市町村名	流出者数	流出率
		人	%		人	%		人	%
平成12年	駒ヶ根市	1,078	17.4	伊那市	331	5.3	宮田村	155	2.5
平成17年	駒ヶ根市	1,153	18.8	伊那市	372	6.1	宮田村	196	3.2
平成22年	駒ヶ根市	1,199	22.5	伊那市	337	6.3	松川町	195	3.7
平成27年	駒ヶ根市	1,114	21.3	伊那市	350	6.7	飯田市	188	3.6
令和２年	駒ヶ根市	1,068	21.6	伊那市	290	5.9	松川町	201	4.1

	流出先					
	流出率第４位			流出率第５位		
	市町村名	流出者数	流出率	市町村名	流出者数	流出率
		人	%		人	%
平成12年	中川村	150	2.4	飯田市	148	2.4
平成17年	飯田市	182	3.0	松川町	168	2.7
平成22年	飯田市	193	3.6	中川村	186	3.5
平成27年	松川町	183	3.5	中川村	182	3.5
令和２年	宮田村	185	3.7	飯田市	180	3.6

	流入先								
	流入率第１位			流入率第２位			流入率第３位		
	市町村名	流入者数	流入率	市町村名	流入者数	流入率	市町村名	流入者数	流入率
		人	%		人	%		人	%
平成12年	駒ヶ根市	840	14.3	中川村	317	5.4	松川町	207	3.5
平成17年	駒ヶ根市	901	15.9	中川村	304	5.4	松川町	236	4.2
平成22年	駒ヶ根市	741	16.0	中川村	278	6.0	松川町	218	4.7
平成27年	駒ヶ根市	806	16.8	中川村	258	5.4	松川町	228	4.8
令和２年	駒ヶ根市	854	18.3	中川村	248	5.3	松川町	240	5.2

	流入先					
	流入率第４位			流入率第５位		
	市町村名	流入者数	流入率	市町村名	流入者数	流入率
		人	%		人	%
平成12年	伊那市	195	3.3	宮田村	122	2.1
平成17年	伊那市	166	2.9	宮田村	114	2.0
平成22年	伊那市	182	3.9	宮田村	122	2.6
平成27年	伊那市	208	4.3	宮田村	140	2.9
令和２年	伊那市	193	4.1	宮田村	145	3.1

資料：国勢調査

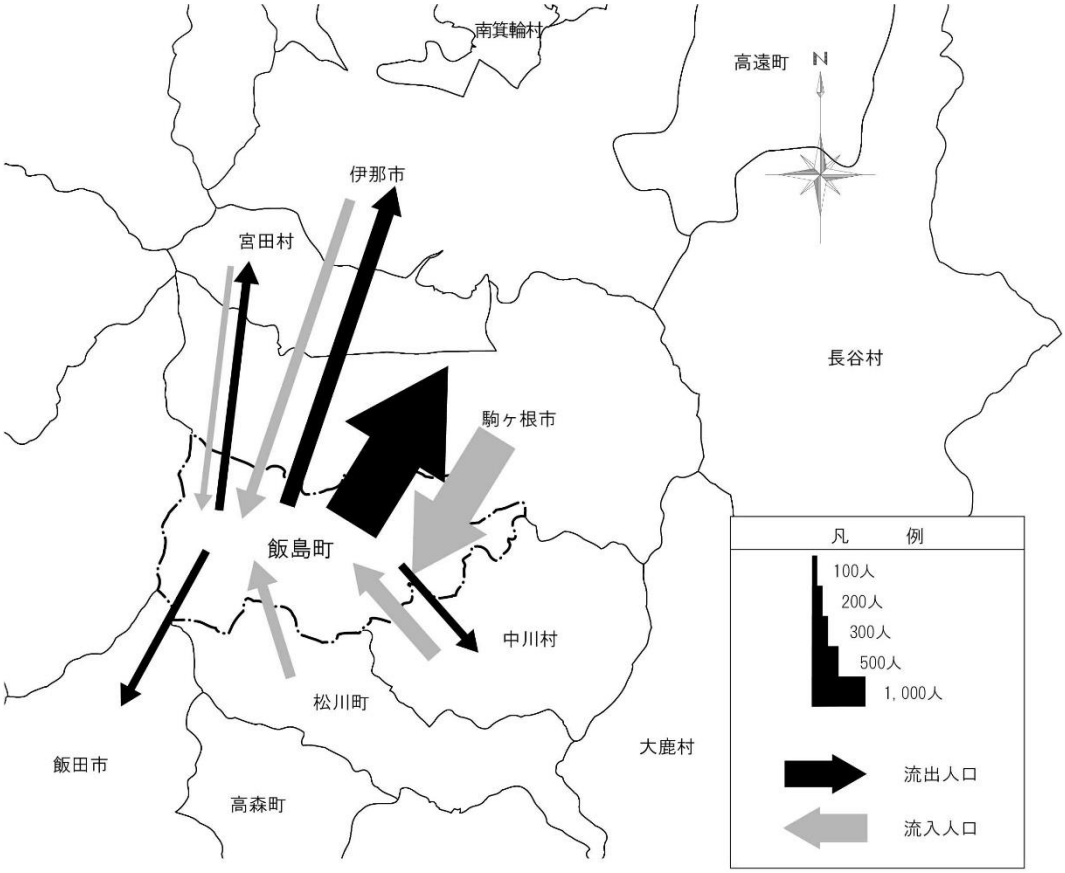

図 11. 平成 12（2000）年　流出・流入人口（上位５位まで）

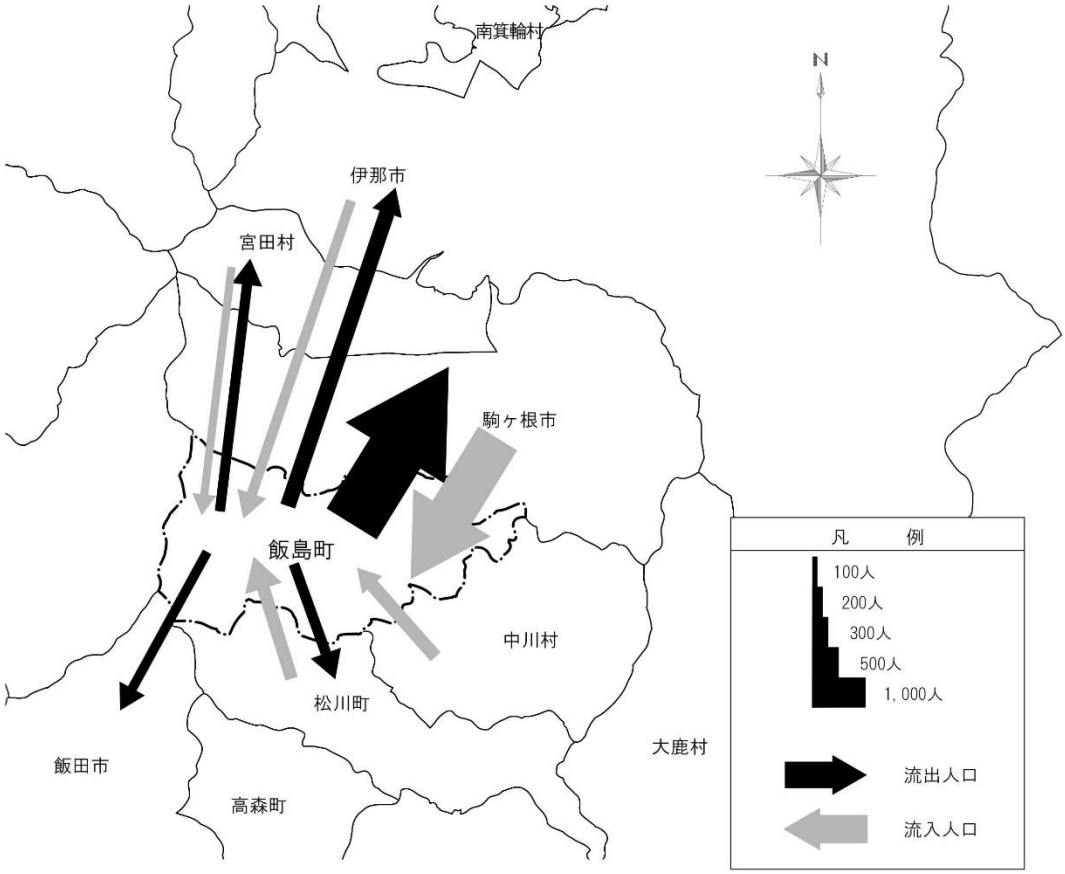

図 12. 令和２（2020）年　流出・流入人口（上位５位まで）

（５）将来人口

国立社会保障・人口問題研究所による飯島町の将来人口推計（令和５年推計）を見ると、今後も人口の減少が続き、令和 27（2045）年は令和２年（実績値）と比較して 30.5%の減少率で 2,743 人減少し、6,261 人になると公表されている。

年齢３区分別人口を見ると、14 歳までの年少人口及び 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口の減少は今後も続き、令和 27（2045）年には、令和２（2020）年（実績値）と比較すると、順に 472 人減、1,924 人減と推計されている。人口構成比をみると、14 歳までの年少人口は令和２（2020）年（実績値）に 11.1%が令和 27（2045）年には 8.5%に減少、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は 51.9%が 43.9%に減少となる見込みである。65 歳以上の老年人口は 37.0%が 47.6%へと増加し、生産年齢人口数を超えることになる。

表 10. ５歳階級別将来人口推計

単位：人

年齢階級	実績	推計						2045年－2020年	
	2020年(R2)	2025年(R7)	2030年(R12)	2035年(R17)	2040年(R22)	2045年(R27)	2050年(R32)	増減数	増減率(%)
0～4歳	265	222	203	187	162	148	131	△ 117	△ 44.2
5～9歳	354	282	240	220	203	177	162	△ 177	△ 50.0
10～14歳	384	356	286	242	221	206	180	△ 178	△ 46.4
15～19歳	344	329	304	244	208	190	177	△ 154	△ 44.8
20～24歳	274	253	241	224	180	154	140	△ 120	△ 43.8
25～29歳	332	301	275	263	246	200	171	△ 132	△ 39.8
30～34歳	387	319	291	265	255	238	196	△ 149	△ 38.5
35～39歳	412	373	310	283	257	249	233	△ 163	△ 39.6
40～44歳	539	422	383	319	293	266	258	△ 273	△ 50.6
45～49歳	598	541	426	387	324	299	271	△ 299	△ 50.0
50～54歳	545	599	541	428	388	327	300	△ 218	△ 40.0
55～59歳	567	548	602	544	430	392	330	△ 175	△ 30.9
60～64歳	674	568	550	603	545	432	394	△ 242	△ 35.9
65～69歳	728	665	562	546	601	543	431	△ 185	△ 25.4
70～74歳	742	698	639	544	531	583	528	△ 159	△ 21.4
75～79歳	630	687	646	594	507	497	547	△ 133	△ 21.1
80～84歳	496	551	606	572	530	456	450	△ 40	△ 8.1
85～89歳	416	378	428	480	453	427	371	11	2.6
90～94歳	237	253	231	267	309	291	283	54	22.8
95歳～	80	109	134	135	152	186	181	106	132.5
合計	9,004	8,454	7,898	7,347	6,795	6,261	5,734	△ 2,743	△ 30.5

注）2020年実績数値は、年齢不詳を按分した数値。
資料：日本の地域別将来推計人口（令和５年推計）

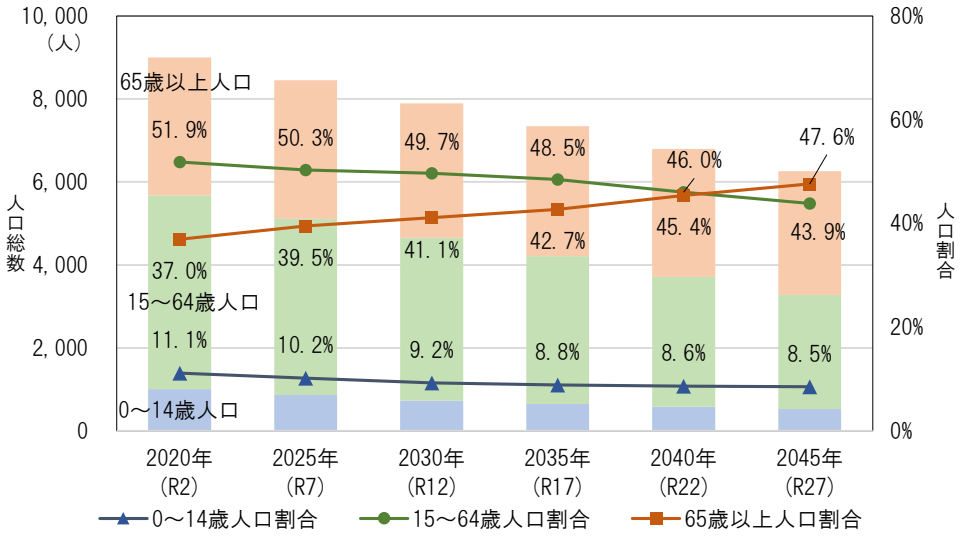

図 13. 将来人口推計

表 11. ３区分年齢別将来人口推計

単位：人

	2020年実績（R2）	2025年（R7）	2030年（R12）	2035年（R17）	2040年（R22）	2045年（R27）	2045年－2020年 増減数	2045年－2020年 増減率（%）
0～14歳	1, 003	860	729	649	586	531	△ 472	△ 47. 1
15～64歳	4, 671	4, 253	3, 923	3, 560	3, 126	2, 747	△ 1, 924	△ 41. 2
65歳以上	3, 329	3, 341	3, 246	3, 138	3, 083	2, 983	△ 346	△ 10. 4
合計	9, 003	8, 454	7, 898	7, 347	6, 795	6, 261	△ 2, 742	△ 30. 5

資料：国勢調査、日本の地域別将来推計人口（令和５年推計）

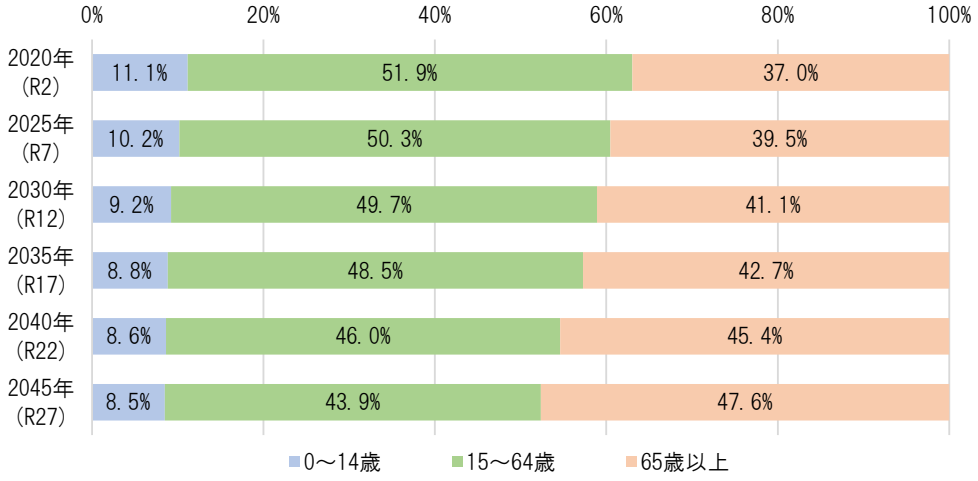

図 14. ３区分年齢別将来人口割合

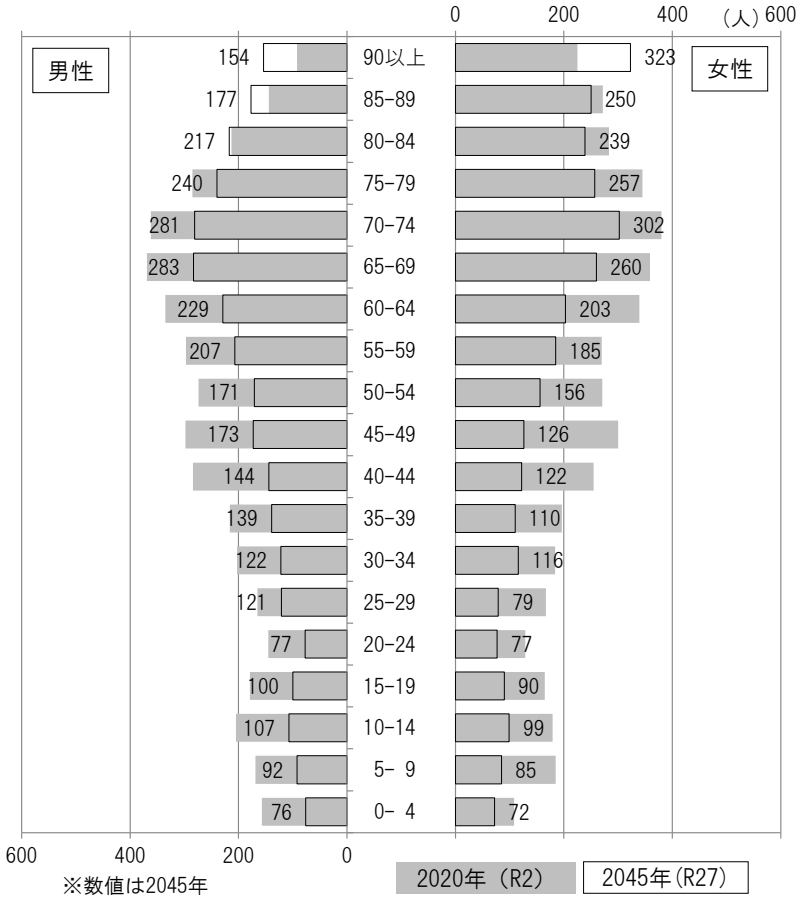

資料：国勢調査、日本の地域別将来推計人口（令和５年推計）

図 15. 人口ピラミッド　令和２（2020）年実績値と令和 27（2045）年推計値の重ね合わせ

（６）地区別人口

地区別人口数を見ると、人口規模は飯島地区が最も大きく、七久保地区、田切地区、本郷地区、日曽利地区の順となっている。地区別将来人口を国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2（H27 国調対応版）に基づき算出すると、令和 27（2045）年の推計値は５地区とも減少しており、令和２（2020）年と比較すると、特に田切地区の増減率が-41.0%と最も高くなっている。

年齢３区分別に令和 27（2045）年の将来人口割合を見ると、14 歳までの年少人口が占める割合が最も低いのは田切地区であり、7.5%まで下落している。65 歳以上の老年人口は日曽利地区が 55.4%と最も高くなっている。

また、地区別の将来人口推計を用いて、人口密度を算出した。飯島地区は人口密度が最も高い地区であり、令和２（2020）年は、4.6 人／ha となっている。令和 27（2045）年には 3.3 人／ha まで低くなり、減少率は 28.3%となっているものの、他の地区と比較して最も低い値となっている。減少率が最も高いのは田切地区であり、40.0%の減少となっている。

表 12. 地区別人口推計

単位：人

年次 / 地区	実績					推計					増減(R27-R2)	
	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	増減数	増減率
飯島地区	5,033	4,946	4,709	4,532	4,306	4,059	3,806	3,550	3,289	3,029	△ 1,277	-29.7%
田切地区	1,364	1,237	1,225	1,129	1,078	975	896	814	726	636	△ 442	-41.0%
本郷地区	956	918	876	811	755	709	651	595	539	486	△ 269	-35.6%
七久保地区	3,348	3,292	2,928	2,921	2,746	2,542	2,367	2,184	1,994	1,805	△ 941	-34.3%
日曽利地区	194	177	164	137	119	121	113	106	95	84	△ 35	-29.4%

資料：国勢調査、国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2（H27 国調対応版）

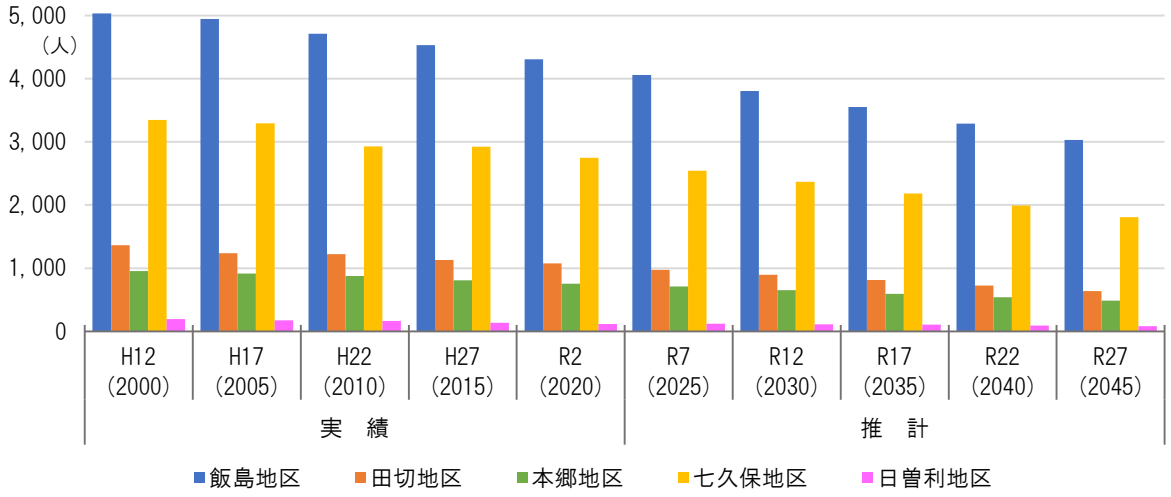

図 16. 地区別人口推計

表 13. 地区別３区分別人口推計

単位：人

地区	年齢３区分	推　計					
		2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)
飯島地区	0～14歳	551	464	400	357	323	290
	15～64歳	2, 334	2, 146	1, 958	1, 774	1, 527	1, 330
	65歳以上	1, 418	1, 448	1, 445	1, 419	1, 441	1, 410
田切	0～14歳	94	89	76	67	57	48
	15～64歳	510	426	385	333	287	247
	65歳以上	449	460	436	414	384	342
本郷	0～14歳	84	75	66	58	52	50
	15～64歳	360	335	302	266	230	184
	65歳以上	318	298	283	270	258	252
七久保	0～14歳	291	270	244	214	188	163
	15～64歳	1, 400	1, 252	1, 132	1, 030	897	771
	65歳以上	1, 031	1, 020	990	938	908	871
日曽利	0～14歳	5	9	12	10	9	9
	15～64歳	70	57	45	38	29	28
	65歳以上	54	56	56	58	55	46
合計	0～14歳	1, 025	907	798	706	629	560
	15～64歳	4, 674	4, 216	3, 822	3, 441	2, 970	2, 560
	65歳以上	3, 270	3, 282	3, 210	3, 099	3, 046	2, 921

地区	年齢３区分	推　計					
		2020年 (R2)	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)
飯島地区	0～14歳	12. 8%	11. 4%	10. 5%	10. 1%	9. 8%	9. 6%
	15～64歳	54. 2%	52. 9%	51. 5%	50. 0%	46. 4%	43. 9%
	65歳以上	33. 0%	35. 7%	38. 0%	40. 0%	43. 8%	46. 5%
田切	0～14歳	8. 9%	9. 1%	8. 5%	8. 2%	7. 8%	7. 5%
	15～64歳	48. 4%	43. 7%	42. 9%	40. 9%	39. 4%	38. 8%
	65歳以上	42. 6%	47. 2%	48. 6%	50. 9%	52. 7%	53. 7%
本郷	0～14歳	11. 0%	10. 6%	10. 1%	9. 8%	9. 6%	10. 3%
	15～64歳	47. 2%	47. 3%	46. 4%	44. 8%	42. 6%	37. 9%
	65歳以上	41. 7%	42. 1%	43. 5%	45. 5%	47. 8%	51. 9%
七久保	0～14歳	10. 7%	10. 6%	10. 3%	9. 8%	9. 4%	9. 0%
	15～64歳	51. 4%	49. 3%	47. 8%	47. 2%	45. 0%	42. 7%
	65歳以上	37. 9%	40. 1%	41. 8%	43. 0%	45. 6%	48. 3%
日曽利	0～14歳	3. 9%	7. 4%	10. 6%	9. 4%	9. 7%	10. 8%
	15～64歳	54. 3%	46. 7%	39. 8%	35. 8%	31. 2%	33. 7%
	65歳以上	41. 9%	45. 9%	49. 6%	54. 7%	59. 1%	55. 4%
合計	0～14歳	11. 4%	10. 8%	10. 2%	9. 7%	9. 5%	9. 3%
	15～64歳	52. 1%	50. 2%	48. 8%	47. 5%	44. 7%	42. 4%
	65歳以上	36. 5%	39. 0%	41. 0%	42. 8%	45. 8%	48. 4%

※令和２年の数値は、平成 27 年国勢調査に基づく推計値のため、前頁の実績値とは異なる。

資料：国勢調査、国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2（H27 国調対応版）

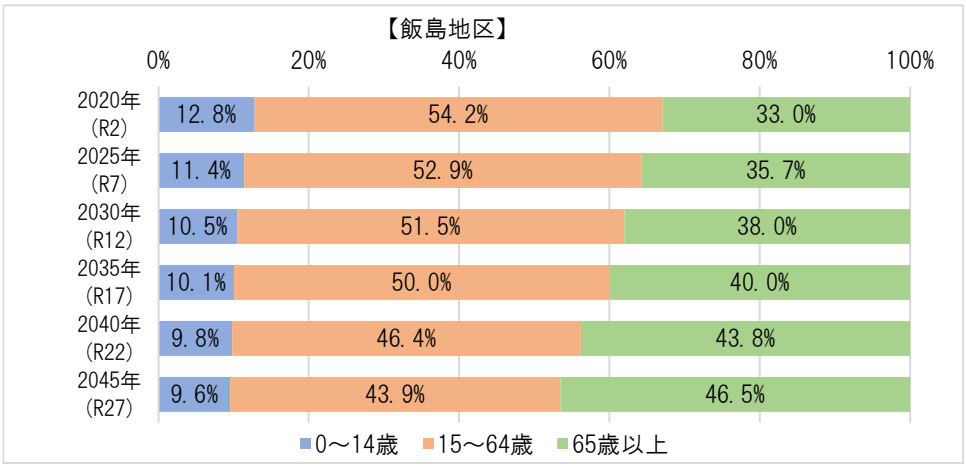

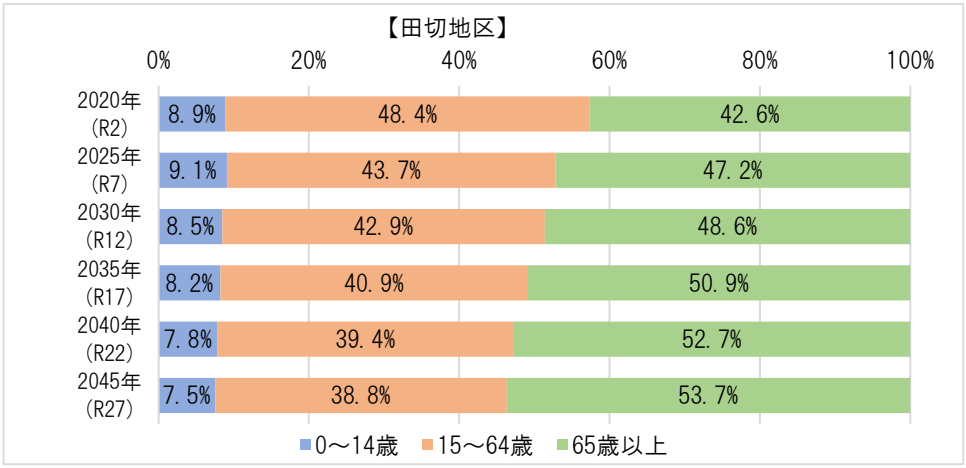

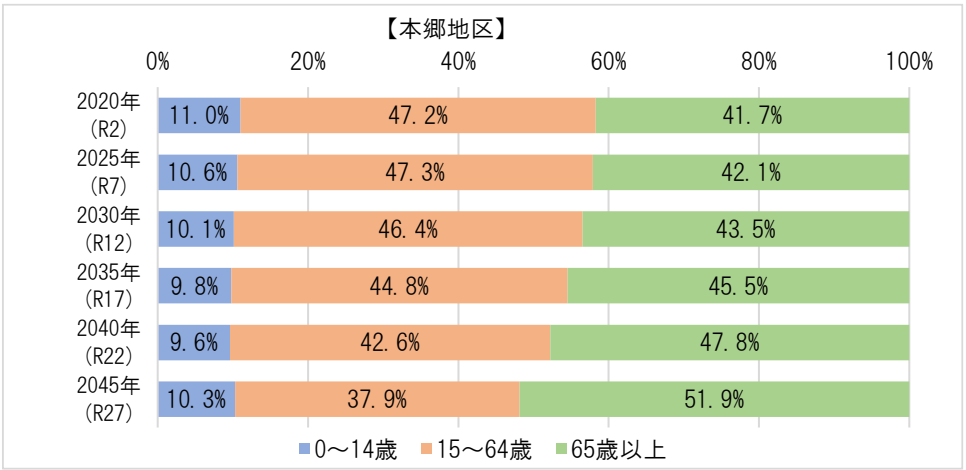

図 17. 地区別３区分別人口構成比（飯島地区、田切地区、本郷地区）

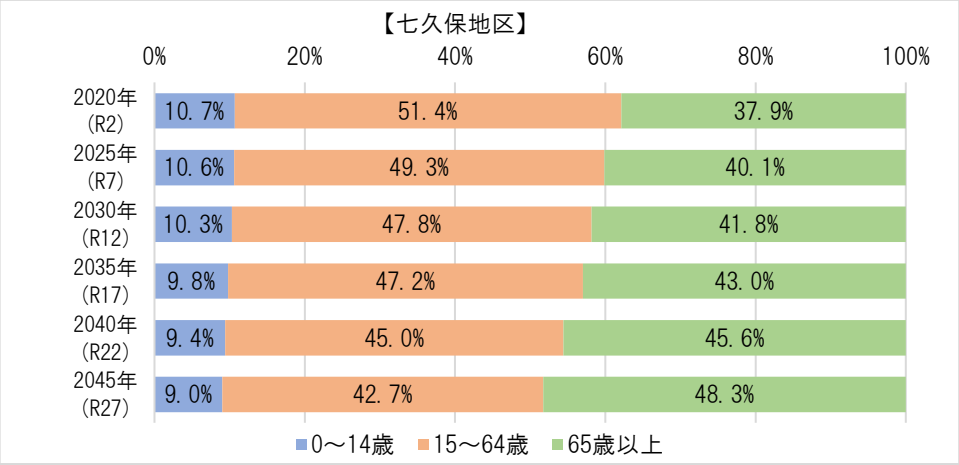

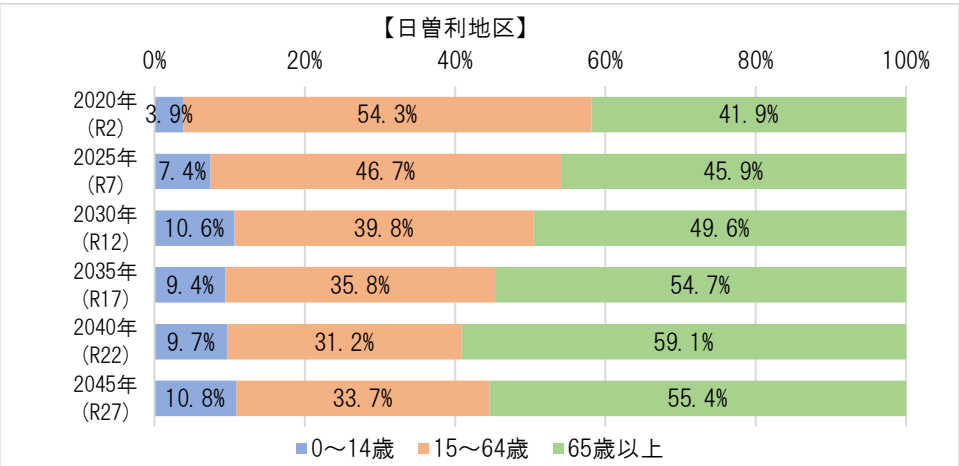

図 18. 地区別３区分別人口構成比（七久保地区、日曽利地区）

表 14. 地区別人口密度

地区	面積(ha)	人口密度（人/ha）		増減（R27-R2）	
		R2(2020)	R27(2045)	増減率	増減(人/ha)
飯島地区	930. 2	4. 6	3. 3	-28. 3%	△ 1. 3
田切地区	702. 8	1. 5	0. 9	-40. 0%	△ 0. 6
本郷地区	411. 7	1. 8	1. 2	-33. 3%	△ 0. 6
七久保地区	742. 8	3. 7	2. 4	-35. 1%	△ 1. 3
日曽利地区	391. 7	0. 3	0. 2	-33. 3%	△ 0. 1

資料：国土技術政策総合研究所「将来人口・世帯予測ツール V2（H27 国調対応版）、都市計画基礎調査

1-1-6 産業

（１）産業人口

産業別人口の推移をみると、平成 12（2000）年から令和２（2020）年の 20 年間で約２割減少している。産業３区分別人口では、第一次産業人口及び第二次産業人口が減少傾向にある一方で、第三次産業人口は平成 17（2005）年まで増加し、それ以降は横ばいで推移している。構成比の推移では、第二次産業人口は平成 17（2005）年までは最も多くを占めていたものの、平成 22（2010）年以降は第三次産業人口に越されている。第一次産業人口は漸減しつつも維持している。

令和２（2020）年の産業大分類別人口構成比をみると、「製造業」が 31.3%で最も高く、次いで「農業、林業」15.6%、「医療、福祉」12.4%となっている。

表 15. 産業大分類別人口推移（常住地）

産業大分類	平成12年		平成17年	
	就業者数 人	構成比 %	就業者数 人	構成比 %
A. 農業	1,104	17.8	1,120	18.3
B. 林業	9	0.1	4	0.1
C. 漁業	1	0.0	0	0.0
第一次産業合計	1,114	18.0	1,124	18.4
D. 鉱業	9	0.1	11	0.2
E. 建設業	625	10.1	484	7.9
F. 製造業	2,232	36.1	2,130	34.8
第二次産業合計	2,866	46.3	2,625	42.9
G. 電気・ガス・熱供給・水道業	37	0.6	23	0.4
H. 運輸・通信業	195	3.2	165	2.7
I. 卸売・小売業，飲食店	703	11.4	650	10.6
J. 金融・保険業	73	1.2	63	1.0
K. 不動産業	13	0.2	10	0.2
L. サービス業	1,003	16.2	1,301	21.3
M. 公務（他に分類されないもの）	167	2.7	146	2.4
第三次産業合計	2,191	35.4	2,358	38.5
N. 分類不能の産業	19	0.3	11	0.2
総数	6,190	100.0	6,118	100.0

産業大分類	平成22年		平成27年		令和２年	
	就業者数 人	構成比 %	就業者数 人	構成比 %	就業者数 人	構成比 %
A. 農業，林業	848	15.9	870	16.6	781	15.6
B. 漁業	1	0.02	1	0.02	1	0.02
第一次産業合計	849	15.9	871	16.6	782	15.6
C. 鉱業，採石業，砂利採取業	9	0.2	11	0.2	7	0.1
D. 建設業	410	7.7	350	6.7	328	6.5
E. 製造業	1,684	31.6	1,641	31.3	1,569	31.3
第二次産業合計	2,103	39.5	2,002	38.2	1,904	38.0
F. 電気・ガス・熱供給・水道業	26	0.5	24	0.5	28	0.6
G. 情報通信業	18	0.3	25	0.5	28	0.6
H. 運輸業，郵便業	140	2.6	124	2.4	131	2.6
I. 卸売業，小売業	562	10.6	438	8.4	446	8.9
J. 金融業，保険業	70	1.3	55	1.1	51	1.0
K. 不動産業，物品賃貸業	26	0.5	26	0.5	25	0.5
L. 学術研究，専門・技術サービス業	87	1.6	104	2.0	105	2.1
M. 宿泊業，飲食サービス業	233	4.4	208	4.0	202	4.0
N. 生活関連サービス業，娯楽業	115	2.2	121	2.3	110	2.2
O. 教育，学習支援業	162	3.0	165	3.2	159	3.2
P. 医療，福祉	504	9.5	594	11.3	622	12.4
Q. 複合サービス事業	77	1.4	80	1.5	59	1.2
R. サービス業（他に分類されないもの）	182	3.4	211	4.0	183	3.7
S. 公務（他に分類されるものを除く）	161	3.0	175	3.3	177	3.5
第三次産業合計	2,363	44.4	2,350	44.9	2,326	46.4
T. 分類不能の産業	12	0.2	14	0.3	0	0.0
総数	5,327	100.0	5,237	100.0	5,012	100.0

資料：都市計画基礎調査、R2国勢調査

※産業大分類の定義は、各時点での日本標準産業分類での項目・定義を適用

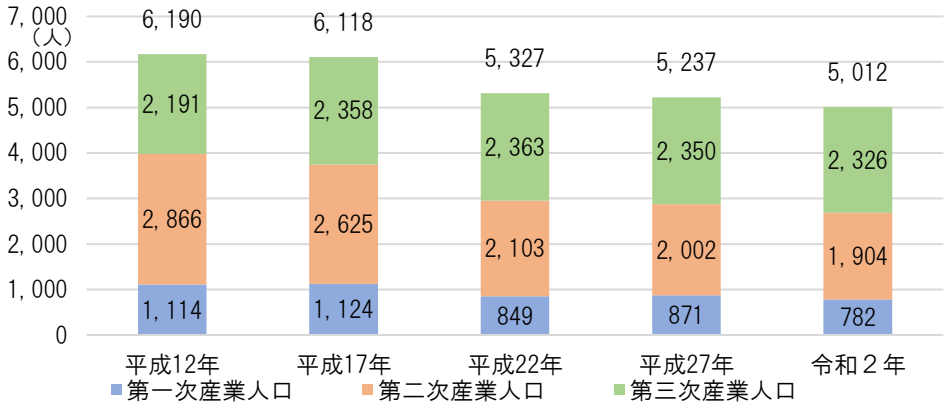

図 19. 産業３区分別人口の推移（常住地）

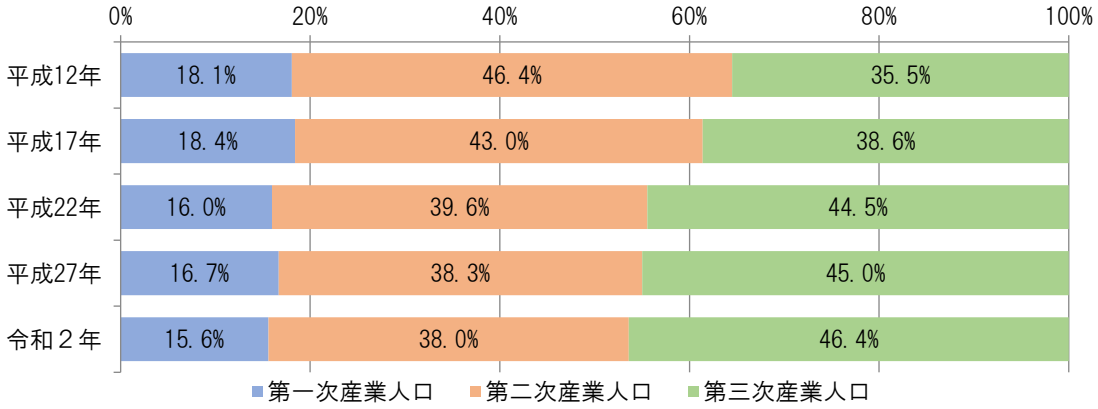

図 20. 産業３区分別人口推移の構成比（常住地）

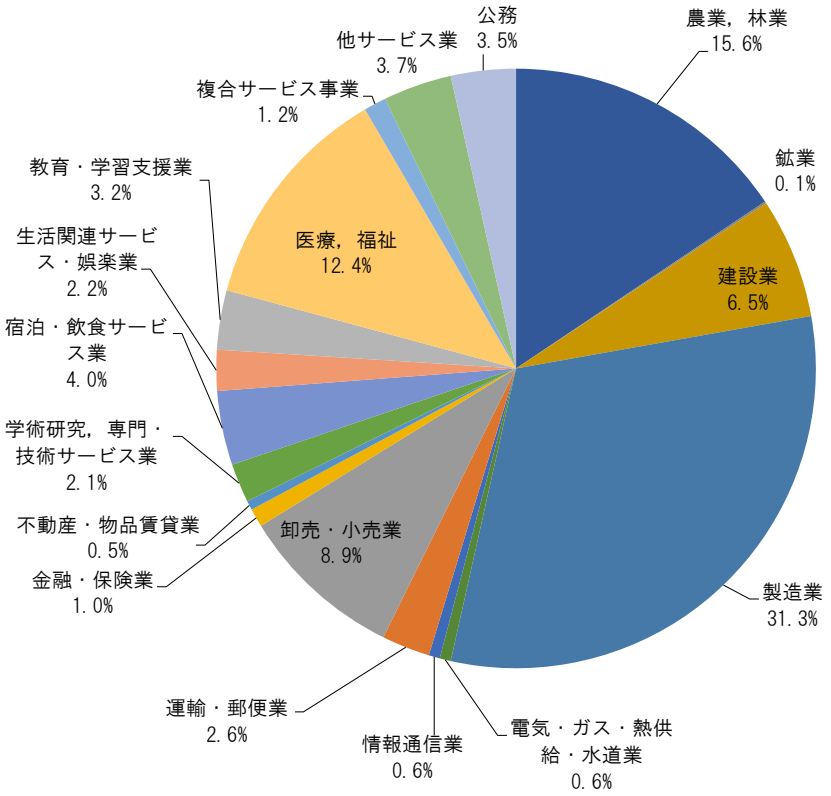

図 21. 産業大分類別人口構成比　令和２（2020）年（常住地）

（２）農業

平成 12（2000）年と令和 2（2020）年の農家数の推移を比較すると、総農家数は約 3 割減であり、特に販売農家は半減している。一方で自給的農家は 1.8 倍まで大幅に増加している。

また、経営耕地面積も減少傾向であり、特に樹園地は約 4 割減少している。

表 16. 農家数の推移

単位：戸

	総農家数	販売農家	専業農家	兼業農家		自給的農家
				第1種兼業	第2種兼業	
平成12年	1, 130	930	126	116	688	200
平成17年	1, 145	883	142	123	618	262
平成22年	1, 056	743	140	77	526	313
平成27年	946	588	126	62	400	358
令和２年	815	449	－	－	－	366

※令和２年より、専業兼業別調査を廃止

資料：農業センサス

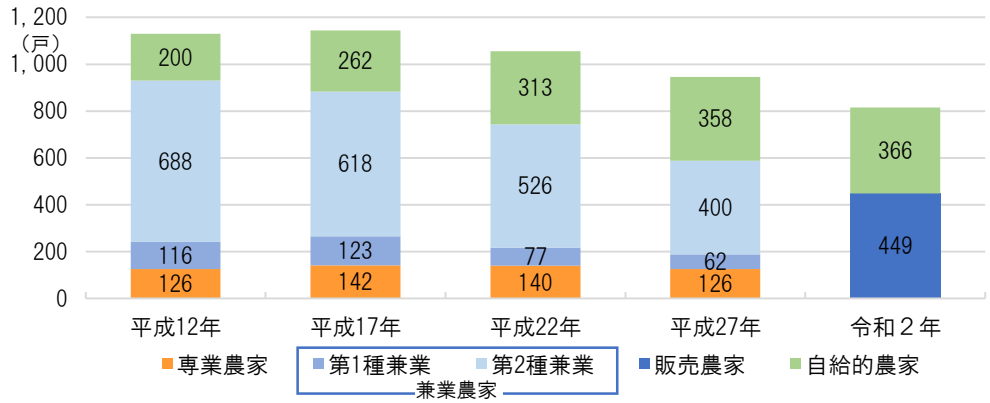

図 22. 農家数の推移

表 17. 経営耕地面積の推移

単位：ha

	総面積	田	畑	樹園地
平成12年	1, 080. 3	849. 1	123. 4	107. 8
平成17年	1, 027. 6	820. 8	113. 9	92. 9
平成22年	1, 033. 0	843. 9	97. 6	91. 5
平成27年	895. 0	717. 0	100. 0	78. 0
令和２年	901. 0	722. 0	117. 0	62. 0

資料：農業センサス

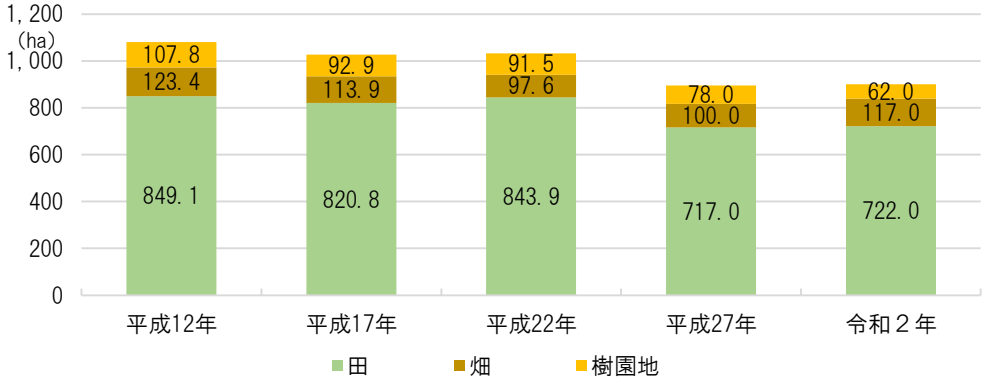

図 23. 経営耕地面積の推移

（３）事業所及び従業者数

平成 18（2006）年から平成 28（2016）年までの事業所数の推移は上下動しており、従業者数の推移も比例して上下動しつつ減少傾向にある。

平成 28 年における事業所数は 425 事業所であり、そのうちサービス業が 115 事業所(27.1%)と最も多く占めており、次いで製造業、卸売・小売業、建設業の順となっている。

表 18. 事業所及び従業者数の推移

	事業所数（事業所）							従業員数（人）
	卸売・小売業	飲食店・宿泊業	製造業	サービス業	建設業	その他	計	
平成18年	93	50	78	115	70	25	431	4, 059
平成21年	88	58	73	106	72	54	451	3, 894
平成24年	68	51	77	112	59	50	417	3, 249
平成26年	72	51	80	123	66	54	446	3, 978
平成28年	68	50	77	115	65	50	425	3, 499

資料：町勢要覧

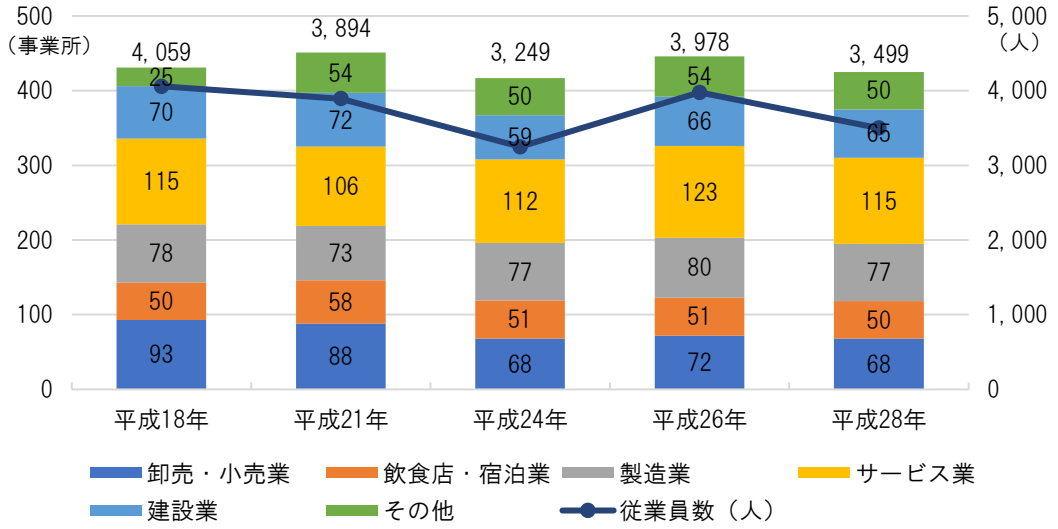

図 24. 事業所及び従業者数の推移

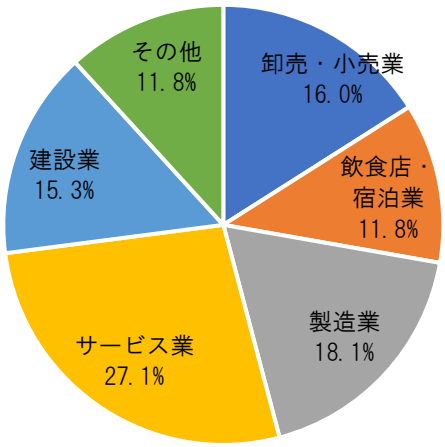

図 25. 事業所数構成比（平成 28（2016）年）

（４）工業

過去 20 年間の製造品出荷額等の推移は、平成 17（2005）年までは 400 億円前半を維持しており、平成 18（2006）年より上昇が見られたものの平成 21（2009）年及び平成 23（2011）年に急激な下落が見られるなど、上下動を繰り返しながら推移した後、近年は 500 億円程度で安定している。

事業所数は平成 13（2001）年には 58 事業所であったが漸減が継続し、令和元（2019）年は 39 事業所まで減少している。従業員数は、製造品出荷額と比例して平成 21（2009）年及び平成 23（2011）年に一気に減少が見られたが、その後増加傾向にある。

町の主な製造業は、食料、窯業、輸送、電子で構成されており、食料は製造品出荷額等で 43.0%を占める。

表 19. 製造品出荷額等及び事業所数・従業者数の推移

年次	事業所数（事業所）	従業者数（人）	製造品出荷額等（万円）
H13	58	1,817	4,148,537
H14	48	1,783	4,020,530
H15	55	2,057	3,886,754
H16	49	2,001	4,391,189
H17	52	2,155	4,114,076
H18	49	2,010	4,895,874
H19	49	2,213	5,139,375
H20	50	2,223	5,516,205
H21	45	1,729	3,351,203
H22	44	1,662	4,715,058
H23	44	1,260	2,857,508
H24	42	1,722	4,108,115
H25	42	1,704	4,152,751
H26	42	1,771	4,503,078
H27	44	1,555	4,898,514
H28	38	1,555	4,960,703
H29	37	1,817	5,729,102
H30	38	1,845	5,062,350
R1	39	1,934	5,079,332

資料：工業統計調査、経済センサス･活動調査(製造業)

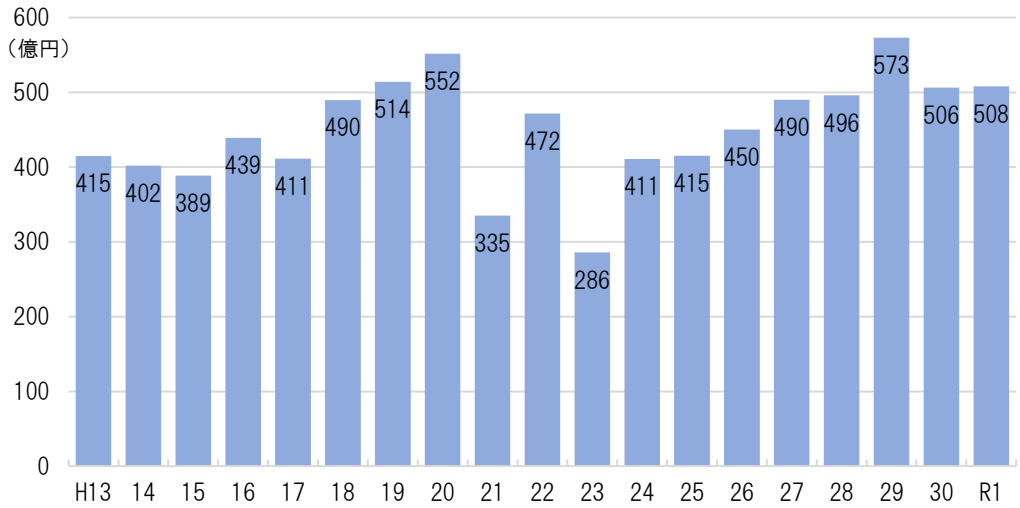

図 26. 製造品出荷額等の推移

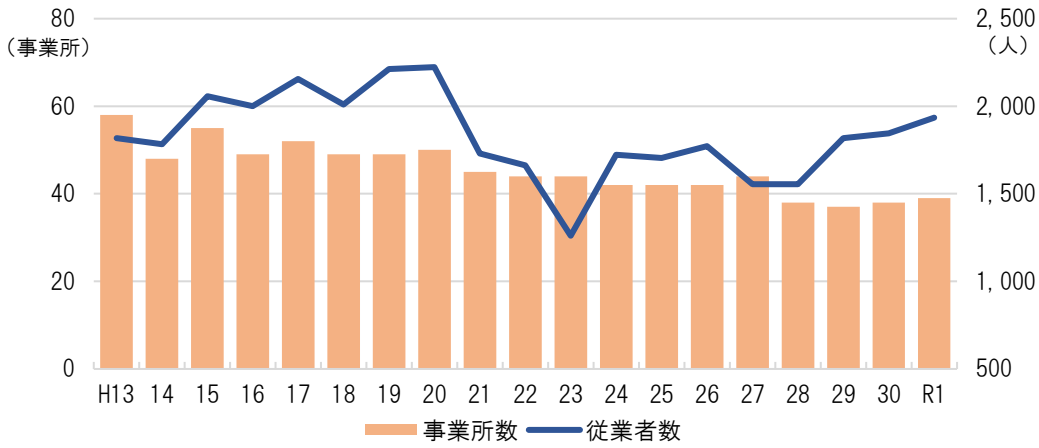

図 27. 事業所数・従業者数の推移

表 20. 産業中分類別産業構造（令和元（2019）年）

	製造品出荷額等		事業所数		従業者数	
	万円	構成比	事業所	構成比	人	構成比
食料	1, 925, 714	43. 0%	7	17. 9%	371	19. 2%
ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ	X	－	2	5. 1%	187	9. 7%
窯業	998, 243	22. 3%	3	7. 7%	332	17. 2%
非鉄	X	－	1	2. 6%	42	2. 2%
金属	113, 706	2. 5%	5	12. 8%	86	4. 4%
はん用機械	X	－	1	2. 6%	10	0. 5%
生産用機械	142, 872	3. 2%	4	10. 3%	62	3. 2%
業務用機械	X	－	2	5. 1%	22	1. 1%
電子	595, 424	13. 3%	6	15. 4%	435	22. 5%
電気	X	－	1	2. 6%	39	2. 0%
輸送	616, 749	13. 8%	4	10. 3%	277	14. 3%
その他	90, 359	2. 0%	3	7. 7%	71	3. 7%
計	5, 079, 332	(100%)	39	100. 0%	1, 934	100. 0%

資料：工業統計調査

※製造品出荷額構成比は、統計法により公表を控えたものを除いた値。
（プラスチック、非鉄、はん用機械、業務用機械、電気）

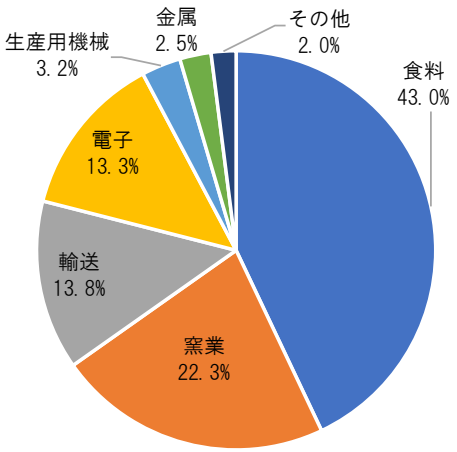

図 28. 産業中分類別製造品出荷額等（令和元（2019）年）

（５）商業

平成 13（2001）年から令和３（2021）年までの過去 20 年間における年間商品販売額の推移は、平成 19（2007）年までは 100 億円前後で推移していたものの、平成 24（2012）年以降は半減まで下落、それ以降は約 40 億円から 50 億円程度の横ばいで推移している。

令和３（2021）年度における南信地域の商圏構造をみると、飯島町は駒ヶ根市の一次商圏、伊那市の二次商圏に位置する。平成 30 年までは伊那市の三次商圏に位置していたが、二次商圏として取り込まれている。

地元滞留率は経年５％未満であり、令和３年度は 4.4％となっている。

また、令和３（2021）年の産業中分類別商品販売額を構成比で見ると、飲食料品小売業が 42.4％と最も多く、次いでその他の小売業 34.6％となっている。

表 21. 年間商品販売額及び事業所数・従業者数の推移

	年間商品販売額（億円）			事業所数（事業所）	従業者数（人）
	小売業	卸売業	計		
平成13年	73.5	24.8	98.3	111	544
平成16年	55.4	54.9	110.3	104	553
平成19年	53.5	36.4	89.9	93	426
平成24年	35.4	4.3	39.7	68	314
平成26年	35.4	4.6	40.0	72	319
平成28年	36.7	13.4	50.1	68	269
令和３年	38.4	5.7	44.1	54	329

資料：商業統計・経済センサス

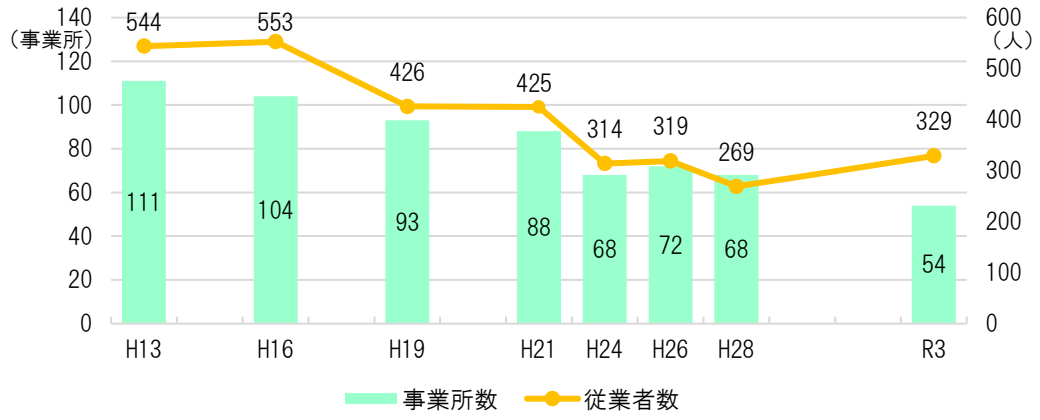

図 29. 事業所数及び従業者数の推移

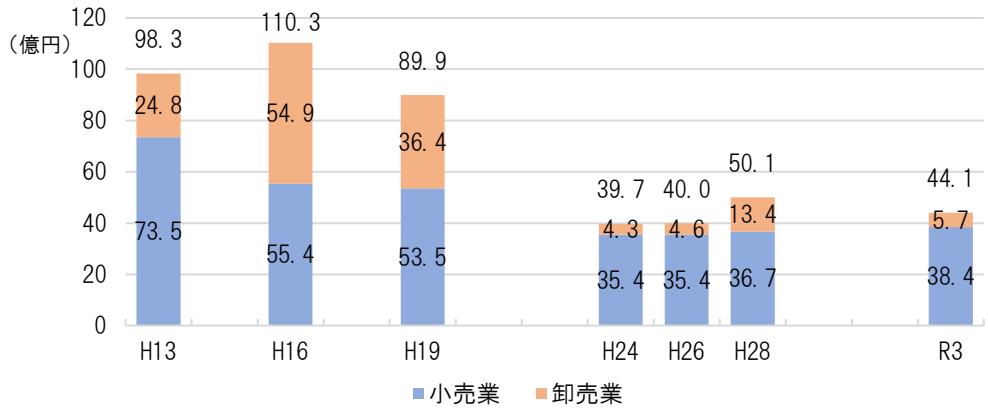

図 30. 年間商品販売額の推移

表 22. 産業中分類別年間商品販売額（令和３（2021）年）

産業中分類	年間商品販売額	
	百万円	構成比
卸売業計	569	12. 9%
小売業計	3, 840	87. 1%
織物･衣服･身の回り品小売業	55	1. 2%
飲食料品小売業	1, 870	42. 4%
機械器具小売業	390	8. 8%
その他の小売業	1, 525	34. 6%
合計	4, 409	100. 0%

資料：経済センサス

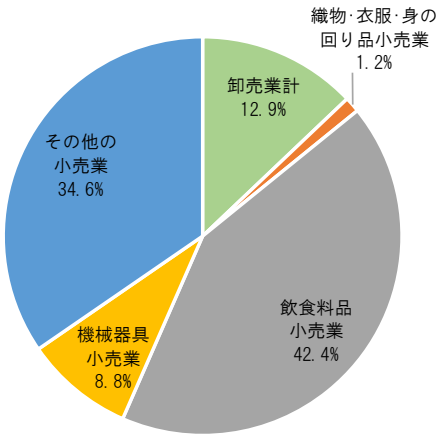

図 31. 産業中分類別年間商品販売額
（令和３（2021）年）

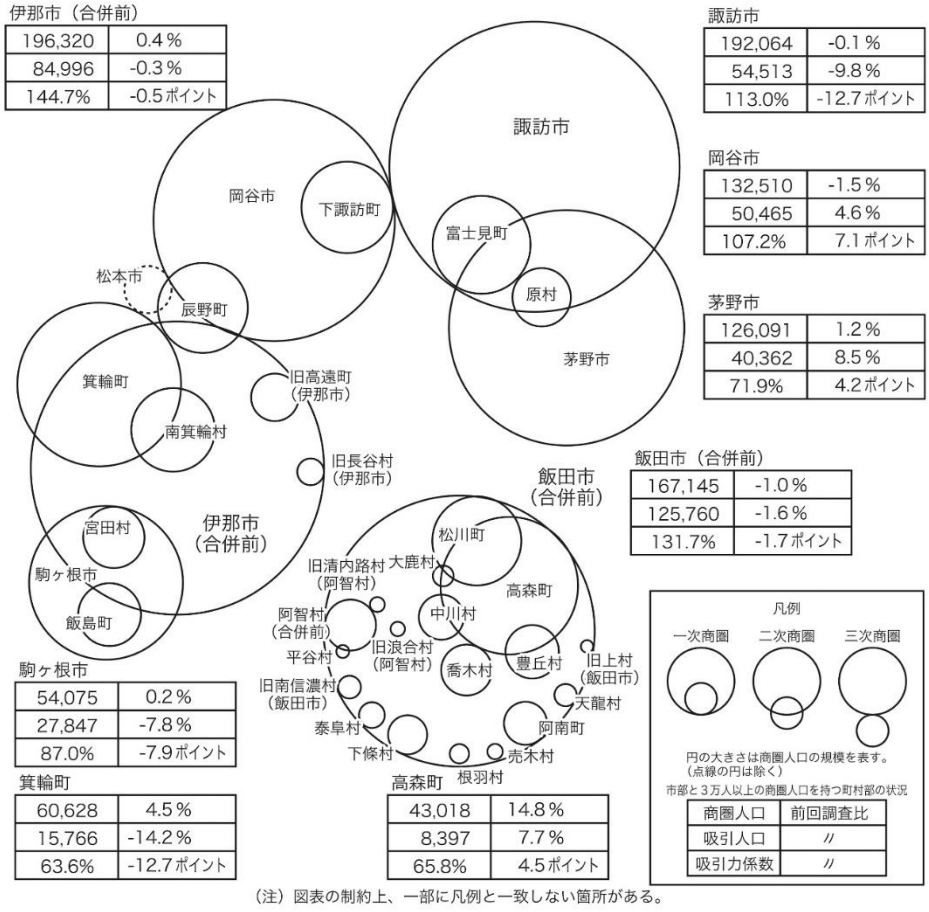

（注）図表の制約上、一部に凡例と一致しない箇所がある。

※商圏：商業施設等が顧客を吸引する地理的な範囲
一次商圏：地域の消費需要の 30%以上を吸引している地域
二次商圏：地域の消費需要の 10%以上 30%未満を吸引している地域
三次商圏：地域の消費需要の５%以上 10%未満を吸引している地域
商圏人口：商圏内の居住人口
吸引人口：当該市町村内で買い物を行う人口
吸引力係数：当該市町村の居住人口に対する吸引人口の割合
前回調査比：平成 29 年度長野県商圏調査からの増減率

資料：令和３年度長野県商圏調査報告書

図 32. 商圏構造（南信地区）概念図（令和３（2021）年度）

1-1-7 土地利用

（１） 土地利用現況

令和２年度都市計画基礎調査における土地利用別面積は、都市計画区域では自然的土地利用が 82.1%であり、山林が 49.5%、農地が 28.3%を占めている。都市的土地利用は 17.9%であり、そのうち宅地は 8.4%である。

また、用途地域指定区域 218.0ha のうち 76.7%が都市的土地利用であり、46.1%が宅地である。農地は用途地域指定区域内に 20.1%残存している。用途地域指定外区域は 4,390.0ha のうち 85.0%が自然的土地利用であり、山林が 51.9%、農地が 28.7%を占めている。

また、国土数値情報のメッシュデータで昭和 51（1976）年、平成 18（2006）年、及び令和３（2021）年時点の土地利用変遷を見ると、昭和 51（1976）年にはほとんどが農地である。宅地は飯島駅前周辺に大きな集落があり、その他に七久保や田切に集落が見られる。その他の宅地は小規模でわずかに点在している。農地であった場所は、次第に宅地化され集落の拡大とともに、あらゆる場所に宅地化が進んでいることがわかる。

表 23. 土地利用面積

単位：ha

市街地区分			用途地域指定区域	用途地域指定外区域	都市計画区域	都市計画区域外	行政区域
自然的土地利用	農地	田	23.0	907.6	930.6	0.0	930.6
		畑	20.9	351.0	371.9	0.0	371.9
		小計	43.9	1,258.6	1,302.5	0.0	1,302.5
	山林		3.0	2,279.1	2,282.1	4,062.1	6,344.2
	水面		0.5	65.0	65.5	5.5	71.0
	その他の自然地		3.4	129.5	132.9	7.6	140.5
	小計		50.8	3,732.2	3,783.0	4,075.2	7,858.2
都市的土地利用	宅地	住宅用地	59.5	218.5	278.0	0.0	278.0
		商業用地	8.7	17.7	26.4	0.0	26.4
		工業用地	32.3	48.2	80.5	0.0	80.5
		小計	100.5	284.4	384.9	0.0	384.9
	公共・公益用地		8.3	38.8	47.1	0.6	47.7
	道路用地		40.4	250.0	290.4	12.2	302.6
	交通施設用地		2.3	14.1	16.4	0.0	16.4
	その他の空地		15.7	70.5	86.2	0.0	86.2
	小計		167.2	657.8	825.0	12.8	837.8
合計			218.0	4,390.0	4,608.0	4,088.0	8,696.0
可住地			163.1	3,892.6	4,055.7	4,062.1	8,117.8
非可住地			54.9	497.4	552.3	25.9	578.2

資料：都市計画基礎調査（令和２年度）

※「公共・公益用地」は土地利用現況図の「公共施設用地」と「公共空地」の合計。

また、非可住地は、以下のとおりとする。

「水面」、「その他の自然地」、「商業用地」の内で敷地面積 1ha 以上の大規模施設用地、「公共・公益用地」、「道路用地」、「交通施設用地」、「その他の公的施設用地」とこれらのほか、土地利用に関係なく全ての工業専用地域。

用途地域指定区域	ha	%
農地	43. 9	20. 1%
山林	3. 0	1. 4%
水面	0. 5	0. 2%
自然地	3. 4	1. 6%
住宅用地	59. 5	27. 3%
商業用地	8. 7	4. 0%
工業用地	32. 3	14. 8%
公共・公益用地	8. 3	3. 8%
道路用地	40. 4	18. 5%
交通施設用地	2. 3	1. 1%
その他空地	15. 7	7. 2%
合　　計	218. 0	100. 0%

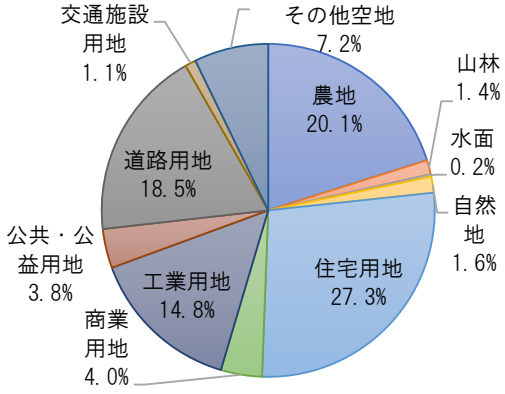

図 33. 土地利用面積構成比（用途地域指定区域）

用途地域指定外区域	ha	%
農地	1, 258. 6	28. 7%
山林	2, 279. 1	51. 9%
水面	65. 0	1. 5%
自然地	129. 5	2. 9%
住宅用地	218. 5	5. 0%
商業用地	17. 7	0. 4%
工業用地	48. 2	1. 1%
公共・公益用地	38. 8	0. 9%
道路用地	250. 0	5. 7%
交通施設用地	14. 1	0. 3%
その他空地	70. 5	1. 6%
合　　計	4, 390. 0	100. 0%

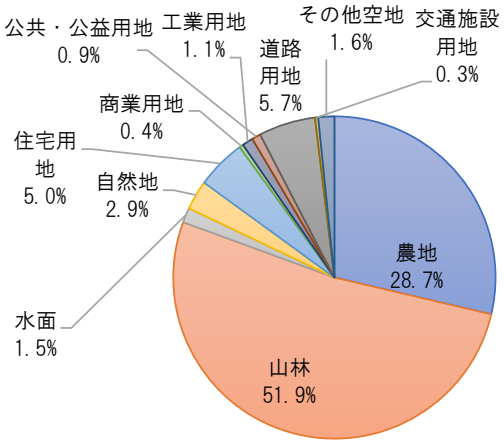

図 34. 土地利用面積構成比（用途地域指定外区域）

都市計画区域	ha	%
農地	1, 302. 5	28. 3%
山林	2, 282. 1	49. 5%
水面	65. 5	1. 4%
自然地	132. 9	2. 9%
住宅用地	278. 0	6. 0%
商業用地	26. 4	0. 6%
工業用地	80. 5	1. 7%
公共・公益用地	47. 1	1. 0%
道路用地	290. 4	6. 3%
交通施設用地	16. 4	0. 4%
その他空地	86. 2	1. 9%
合　　計	4, 608. 0	100. 0%

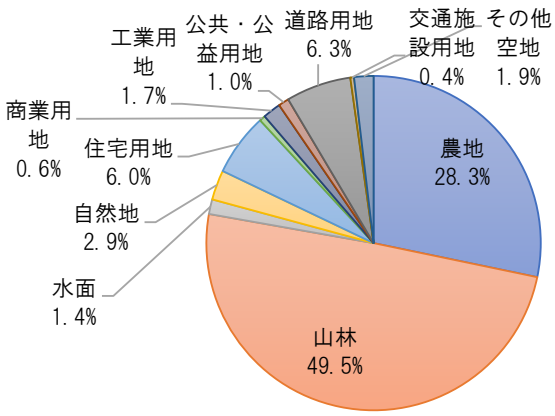

図 35. 土地利用面積構成比（都市計画区域）

（２）新築建物状況

都市計画区域内における新築建物は平成 22（2010）年度から令和元（2019）年度までの 10 年間で 385 件、年間平均 38 件となっており、その 80%以上が住宅の建築である。

また、建築場所では 77 件（20.0%）が用途地域内にあり、用途地域内の新築建物は用途地域外と比較して平均建ぺい率・平均容積率ともに高い傾向が見られる。

地区別の新築件数を 500ｍメッシュで見ると、飯島駅及び七久保駅周辺に新築件数が多く、10 件以上のメッシュが連なっており、伊那本郷駅周辺も５～９件のメッシュが広がっている。

また、用途地域外の地域にも多くの新築の拡大が見られ、特に町の上段にある農道や主要地方道飯島飯田線の沿道は件数が多くなっている。

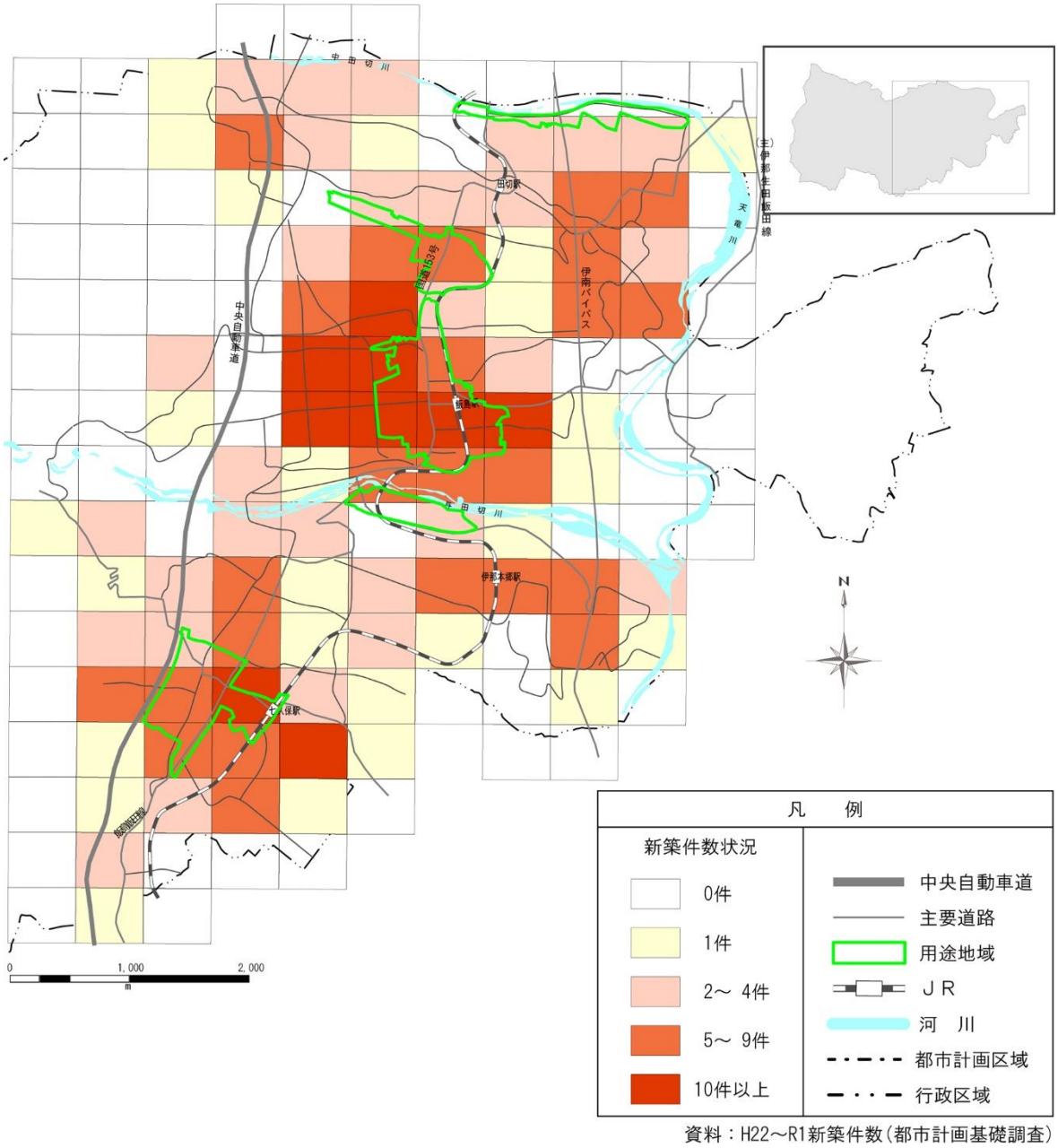

資料：H22～R1新築件数（都市計画基礎調査）

図 40. 新築建物メッシュ図（500m）　平成 22 年～令和元年の 10 年間

（３）法規制等

1）地域地区

昭和 50（1975）年 3 月 27 日に、飯島町行政区域のうち東西の山林を除く 4,608ha が中川村を含めて飯島都市計画区域として計画決定されている。

用途地域は、昭和 54（1979）年 3 月 1 日に当初決定され、平成 7（1995）年 9 月 29 日に用途地域区分の細分類により、面積は 218ha となっている。飯島地区及び七久保地区の市街地、工業団地 3 箇所が指定されている。構成比は住居系用途地域が 47.7%、工業系用途地域が 46.3%と多くを占め、商業系用途地域は 6.0%となっている。

表 24. 用途地域指定状況

単位：ha

用途地域指定外区域 (ha)	用途地域指定区域 (ha)													
	総面積	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	田園住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域
4,390	218	12	-	26	-	66	-	-	-	10	3	44	57	-

資料：都市計画基礎調査

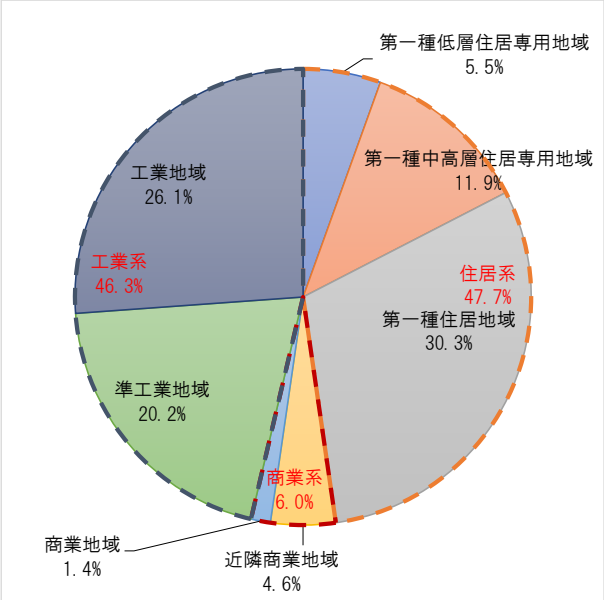

資料：都市計画基礎調査

図 42. 用途地域面積構成比

2）保安林

森林法に基づく保安林が 1,820.69ha 指定されており、民有林に占める割合は 55.53%を占めている。

表 25. 保安林の配備実施状況

保安林種	面 積	民有林(3,278.78ha)に占める割合
水源かん養保安林	1,001.51ha	30.55%
土砂流出防備保安林	809.65ha	24.69%
土砂崩壊防備保安林	3.59ha	0.11%
風害防備保安林	0ha	0%
水害防備保安林	5.94ha	0.18%
干害防備保安林	0ha	0%
落石防止保安林	0ha	0%
保健保安林	(22.61)ha	-0.69%
風致保安林	0ha	0%
合 計	1,820.69ha	55.53%
		資料：飯島町森林整備計画

3）自然公園

令和２（2020）年３月 27 日に長野県立自然公園（昭和 26（1951）年指定）の 35,116ha すべてが中央アルプス国定公園に指定された。中央アルプスの持つ、希少で特徴的な氷河地形や貴重な高山植物などが認められ、今回の指定となった。

表 26. 中央アルプス国定公園指定状況（飯島町）

普通地域		1,545ha
特別地域		2,129ha
	第 1 種特別地域	500ha
	第 2 種特別地域	489ha
	第 3 種特別地域	1,140ha

4）農業振興地域

農振法に基づく農業振興地域が昭和 45（1970）年３月 30 日に指定されている。

5）景観

飯島町は平成 30（2018）年９月より景観法の規定に基づく飯島町景観計画を施行し、建物建築等の開発に関わる届出制度が開始されている。

特に町の景観形成を図るうえで重要な地区については、「景観形成重点地区」として指定し、重点的な景観形成を推進している。現在は、「ふたつのアルプスが見える町」として重要な場所となる伊南バイパスや主要な道路の沿道には「沿道景観軸」、町の景観形成の先導的な地区となる「景観形成住民協定地区」が指定されている。

また、屋外広告物法の規定に基づく飯島町屋外広告物条例が平成 31（2019）年８月より施行されており、屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する基準を設けている。

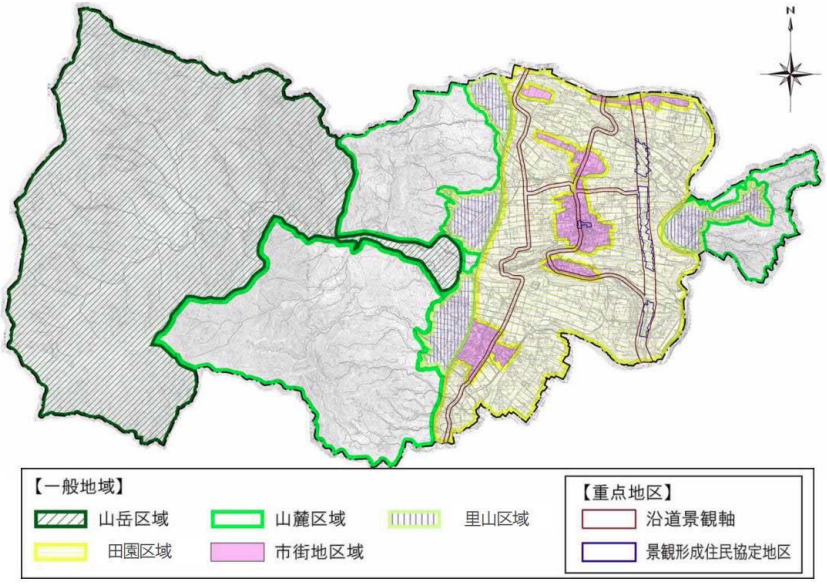

資料：飯島町景観計画

図 43. 景観計画　区域区分

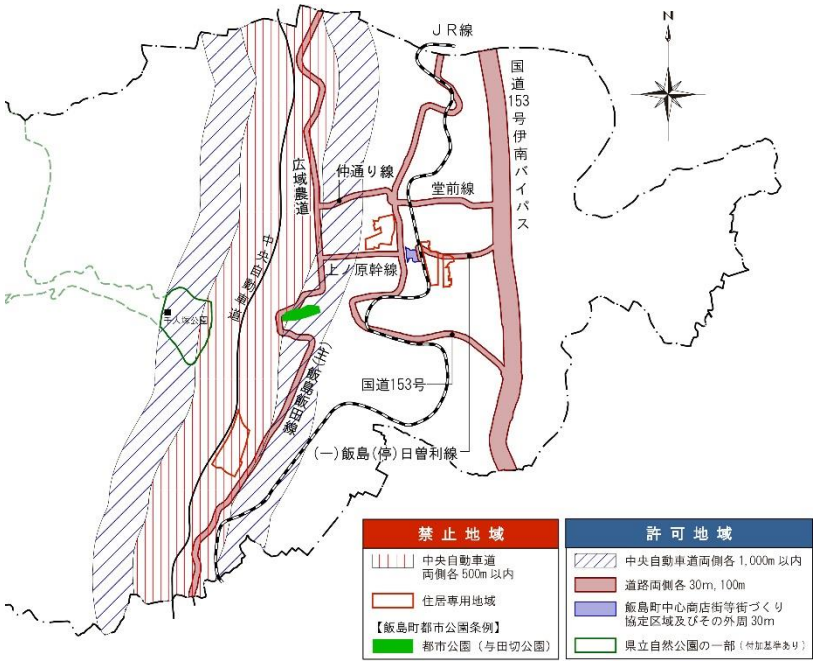

資料：飯島町屋外広告物の手引き

図 44. 屋外広告物規制地域

（4）災害履歴

飯島町地域防災計画に掲載されている、町に被害をもたらした災害の発生状況、及び被害状況は下表のとおりとなっている。

表 27. 災害の記録（風水害等１）

年月日	災害名	被害状況	被害場所
昭和27年 ３月３日 AM９：15	飯島小中学校 大火	中学校南校舎より出火 消失面積　中学校　2,270㎡ 小学校　3,848㎡	
昭和34年 ９月25日～26日	伊勢湾台風		
昭和36年 ６月27日 ～28日	伊那谷集中豪雨 （36災害）	流出　５世帯　13棟 全壊　２〃　２〃 床上浸水　253戸　死者　１名	
昭和44年 ８月５日	台風７号	１　住宅被害 床下浸水　63戸 ２　公共被害 河川、土木	全町 特に七久保区
昭和45年 ６月15日	６.15災害	１　住宅被害 ○床上浸水　２戸 ○床下浸水　22戸 ２　公共被害 土木、治山、河川、鉄道	全町 特に町南部
昭和47年 ５月９日	梅雨前線豪雨	中田切橋下流750m地点右岸堤防 70m決壊	町北部
昭和47年７月10日	７月梅雨前線豪雨	天竜川南田切地籍堤防100m決壊	全町
昭和50年 ７月12日	中田切災害	中田切橋下流500m地点右岸堤防 50m決壊	町北部
昭和50年 ８月23日	台風６号	中田切橋下流450m地点右岸堤防 75m決壊	町北部
昭和54年 ６月29日	梅雨前線豪雨	１　住宅被害　床下浸水　５戸 ２　公共被害　河川、土木	全町
昭和58年 ５月16日	５.16災害	１　住宅被害 ○床上浸水　２戸 ○床下浸水　45戸 ２　公共被害 土木、治山、林道、鉄道	全町
昭和58年 ９月27日 ～28日	台風10号	１　住宅被害 ○一部破損　３棟 ○床上浸水　15戸 ○床下浸水　145戸 ○避難世帯　137世帯 ２　公共被害 土木、治山、河川、林道、水道、鉄道	全町 特に町西部
昭和60年 ７月11日	与田切川土石流災害	県与田切発電所取水ダム崩壊 死者　３名	与田切発電所 取水ダム
昭和63年 ６月１日 ～５日	梅雨前線豪雨	公共被害 ○農業　52,000千円 ○林業　3,942千円 ○土木　132,700千円	全町
昭和63年 ９月24日 ～25日	秋雨前線豪雨	１　住宅被害 床下浸水　３棟 ２　公共被害 ○林業　88,378千円 ○土木　205,000千円	全町
平成元年 ９月２日 ～４日	秋雨前線豪雨	公共被害 ○農業　15,000千円 ○林業　1,450千円 ○土木　123,000千円	全町
平成３年 ９月12日 ～14日	台風17号	公共被害 ○農業　47,000千円 ○林業　4,000千円 ○土木　20,500千円	全町

資料：飯島町地域防災計画

表 28. 災害の記録（風水害等２）

年月日	災害名	被害状況	被害場所
平成６年 ７月16日～18日	降ひょう・豪雨	公共被害 農業　（果樹中心）	全町
平成６年 ９月29日 ～30日	台風26号	公共被害 ○農業　84,598千円 ○林業　56,000千円	全町
平成10年 １月12日 ～16日	豪雪	１　人的被害 重傷　１名 ２　住宅被害等 一部損壊等　４棟 ３　公共被害 農業　55棟 （パイプハウス等被害）	全町
平成10年 ６月19日 ～22日	梅雨前線豪雨	公共被害 ○農地等　31,000千円 ○土木　72,200千円	全町
平成10年 ９月21日 ～22日	台風7,8号	１　住宅被害　床下浸水　２棟 ２　公共被害 ○農作物等　24,935千円 ○農地等　19,000千円 ○林業　86,041千円	全町
平成11年 ５月26日～27日	豪雨	１　公共被害 土木　120,000千円	全町
平成11年 ６月29日 ～ ７月３日	梅雨前線豪雨	１　住宅被害等 ○床上浸水　１棟 ○床下浸水　22棟 ２　公共被害 ○農作物等　2,236千円 ○農地等　370,000千円 ○林業　318,100千円 ○土木　1,260,100千円	全町
平成13年 １月26日 ～27日	豪雪	１　人的被害 死者　１名 ２　住宅被害等 ○床上浸水　２棟 ○床下浸水　２棟 （排水溝の雪詰まり） ３　公共被害 ○公共施設被害　14件　3,011千円 ○農業（パイプハウス等被害） 85棟　116,616千円 ○林業　3,813千円	全町
平成13年 ６月19日 ～22日	梅雨前線豪雨	１　公共被害 ○林業　4,950千円 ○土木　106,000千円	全町
平成16年 ４月25日	凍霜害	１　公共被害 農作物　70,353千円	全町
平成16年 ８月17日	豪雨	１　公共被害 土木　275,000千円	全町
平成18年 ７月17日 ～19日	梅雨前線豪雨	１　住宅被害 床下浸水　２棟 ２　公共被害 ○農業　12,705千円 ○土木　9,079千円	全町 特に天竜川沿い
平成26年 ２月８日～９日 ２月14日～16日	豪雪	１　人的被害　重傷１名 ２　住宅等被害　床下浸水　１棟	全町

資料：飯島町地域防災計画

表 29. 災害の記録（地震）

番号	発生年月日 西　暦 和　暦	M	被害程度	主な被害程度	備　考
1	684. 11. 29　22時 天武13. 10. 14	8. 3	X	土佐・その他・南海・東海・西海諸島	南海沖地震
2 ★	762. 6. 9 天平宝字6. 5. 9	7. 0	D	美濃・飛騨・信濃	被害不詳。罹災者に対し１戸につき穀物を２斛を賜った。
3 ★	841 承和8	6. 5	B	信濃	墻家が倒潰。同年２月13日以前の地震。信濃の国府（現松本）を震央と考える。
4	1096. 12. 17　８時 永長1. 11. 24	8. 3	X	畿内・東海道	東海沖地震
5	1099. 2. 22　６時 康和1. 1. 24	8. 2	X	南海道・畿内	南海沖地震
6	1361. 8. 3　４時 正平16. 6. 24	8. 4	X	畿内・土佐・阿波	南海沖地震
7	1432 永享4		C	伊那	幅1. 5間、長さ22間の地割ができたという。資料少なく真偽不明。
8	1498. 9. 20　８時 明応7. 8. 25	8. 3	X	東海道全般	東海沖地震と考えられる。
9	1586. 1. 18　23時 天正13. 11. 29	7. 8	X	畿内・東海・東山・北陸諸道	飛騨白川谷の地震。帰雲城埋没。
10	1605. 2. 3　20時 慶長9. 12. 16	7. 9 7. 9	X X	東海・南海・西海諸道	２つの地震が発生したものと考えられる。東海沖・西海沖地震
11	1662. 6. 16　12時 寛文2. 5. 1	7. 4	X	山城・大和・河内・和泉・摂津・丹後・若狭・近江・美濃・伊勢・駿河・三河・信濃	花折断層又は琵琶湖西岸の活断層による地震？
12	1703. 12. 31　２時 元禄16. 11. 23	8. 1	C	江戸・関東諸国	元禄地震 伊那で潰家あり。松代で屋敷２軒潰れ。小県でも小被害
13	1707. 10. 28　14時 宝永4. 10. 4	8. 6	B～C	五畿七道	宝永地震 飯田で潰家（全土蔵）70余、半壊168。諏訪、南安曇でも被害あり。
14 ★	1718. 8. 22　14時 享保3. 7. 26	7. 0	B	三河・伊那	飯田領内で潰350余、半潰580、死12。天竜川沿いに山崩れ多発。森平山崩れ、遠山川を堰き止めた。
15 ★	1725. 8. 14　13時 享保10. 7. 7	6. 3	B	伊那・高遠・諏訪	高遠城の石垣、塀、土居夥しく崩れる。城下の被害は不詳。諏訪では郷村36ヶ所で倒家347、半壊家521、死４、傷８、山崩220ヶ所などの被害。
16	1854. 7. 9　２時 嘉永7. 6. 15	7. 3	C	伊賀、伊勢、大和及び隣国	伊那妻篭方面に小被害
17	1854. 12. 23　９時 嘉永7. 11. 4 （安政1）	8. 4	B～C	東海、東山、南海諸道	安政東海地震 松本で潰家52、半潰76、焼失51、死５。松代藩では潰家152、半潰・大破207、死５、傷29、山崩35ヶ所。飯田、諏訪等でも潰家があった。
18	1854. 12. 24　17時 嘉永7. 11. 5 （安政1）	8. 4	B	畿内・東海・東山・北陸・南海・山陰・山陽	安政南海地震
19	1891. 10. 28 06時38分 明治24	8. 0	C	愛知県、岐阜県	濃尾地震 信濃で死１、傷２、家屋全潰１、同半潰５、道路破裂18、橋梁損壊１、山崩１。
20	1944. 12. 7 13時35分 昭和19	7. 9	C	静岡県、愛知県、岐阜県、三重県	東南海地震 諏訪に被害あり
21	1946. 12. 21 04時19分 昭和21	8. 0	X	中部地方から九州まで	南海地震 長野県で住宅全壊２、半壊４、非住家半壊５、道路破損13ヶ所
22	1969. 9. 9 14時15分 昭和44	6. 6	C	岐阜県中部	長野県南西部に小被害
23	1984. 9. 14 08時48分 昭和59	6. 8	B	長野県西部	長野県西部地震 御岳山頂上やや南方に生じた山崩れが約10㎞流下し王滝村に達した。死者11、行方不明18、傷10、建物全壊13、半壊86、流出10、全焼１、一部破損473、非住家被害86、道路損壊205ヶ所、橋梁流出２、山（崖）崩53、鉄軌道被害４、罹災世帯数110、罹災者数289。 飯島町から震源まで直線で約40㎞、震度４を観測し、石碑、石灯籠などのずれ、倒壊被害有。

資料：飯島町地域防災計画

注１）番号に★がついてるものは震央が長野県内にある地震。
注２）被害程度の基準は以下のとおり（菊地万雄編「日本の風土と災害」による。）Ａ：大被害、Ｂ：中被害、Ｃ：小被害、Ｄ：被害が出たことは確かであるがその程度は不明、Ｘ：被害があったという明瞭な証拠はないが、同類の他の地震との比較などから被害があったと推定される場合。
注３）本表は宇佐美龍夫「最新版日本被害地震総覧〔416〕-2001」から長野県地域防災計画資料編にまとめられたもののうち、飯島町に影響があったと推定される地震を抽出したものである。

（５）都市施設

飯島町の都市計画道路は昭和 55（1980）年に７路線、平成９（1997）年に２路線が計画決定されており、総延長は 14,890ｍである。整備状況は飯島２号線及び飯島４号線が 20 年前に一部を整備して以来、町道に関わる事業は着手していない。国土交通省による直轄整備事業により、平成 30（2018）年度に伊南バイパスが暫定２車線で全線開通している。

都市計画公園は、地区公園として与田切公園が１箇所のみ都市計画決定されており、平成９（1997）年に事業完了している。未計画決定の都市公園はない。

その他の都市施設として、公共下水道が 301ha、汚物処理場が 1.2ha、ごみ焼却場が 2.5ha 計画決定されている。

表 30. 都市施設一覧

決定年月日	都市施設名称	都市計画決定事項	事業期間	備考
	都市計画道路			
昭和55年 4月 3日	飯島１号線	延長約1,140m　幅員16m		
	飯島２号線	延長約1,210m　幅員12～16m 駅前広場　約2,500㎡	平成7年～平成14年	約350m
	飯島３号線	延長約480m　　幅員16m		
	飯島４号線	延長約4,290m　幅員12～16m	平成7年～平成14年	約150m
	飯島５号線	延長約1,040m　幅員14m		
	飯島６号線	延長約420m　　幅員12m		
	飯島７号線	延長約1,040m　幅員12m		
平成 9年 7月10日	伊南バイパス線	延長約4,380m　幅員24.5～28.0m	平成16年～	
	飯島８号線	延長約890m　　幅員16m		
	都市計画公園			
昭和56年10月19日	与田切公園	地区公園　5.8ha	昭和56年10月19日 ～ 平成9年4月1日	整備済
	公共下水道			
平成 6年 7月13日	飯島町公共下水道	計画面積　174ha		
平成15年 8月27日		計画面積　299ha		
平成21年12月 9日	 飯島処理区 七久保処理区	計画面積　301ha 202ha 99ha		
	汚物処理場			
昭和55年 9月20日	伊南行政組合衛生センター	面積　1.2ha		※
	ごみ焼却場			
平成27年 1月23日	上伊那クリーンセンター	面積　2.5ha		※

資料：都市計画基礎調査

※計画決定のみで飯島町に施設は存在しない。

1-1-8 交通

（１）自動車保有台数

平成 19（2007）年から令和４(2022)年までの自動車保有台数はやや減少推移しており、この 15 年間で 5.5%減となっている。

一方、車種別の推移を見ると、乗用車は減少、軽乗用車は増加に推移しており、軽自動車の占める割合は平成 19（2007）年度には 45.8%であり、以降増加傾向は続き、令和４（2022）年度は 52.4%まで上昇している。

また、都道府県別の人口 1 人あたり乗用車台数は、長野県は第５位（0.674 台/人）と非常に高く、自動車への依存の高さが顕著である。

表 31. 自動車保有台数の推移

単位：台

年度	貨物	乗　合	乗用車	特種(殊)	軽自動車	二輪車	合計
H19	614	36	3,912	121	4,280	378	9,341
H20	576	36	3,859	119	4,308	395	9,293
H21	550	37	3,829	118	4,314	388	9,236
H22	522	37	3,804	113	4,336	383	9,195
H23	486	38	3,760	115	4,340	392	9,131
H24	473	40	3,743	109	4,403	376	9,144
H25	473	37	3,680	110	4,504	382	9,186
H26	462	35	3,642	110	4,556	367	9,172
H27	452	34	3,597	106	4,587	370	9,146
H28	444	34	3,587	105	4,601	373	9,144
H29	426	33	3,550	111	4,616	377	9,113
H30	422	31	3,533	115	4,615	380	9,096
R1	419	31	3,488	115	4,656	197	8,906
R2	429	20	3,491	120	4,678	207	8,945
R3	431	17	3,434	121	4,638	215	8,856
R4	439	16	3,400	122	4,627	222	8,826

資料：北陸信越運輸局　長野運輸支局

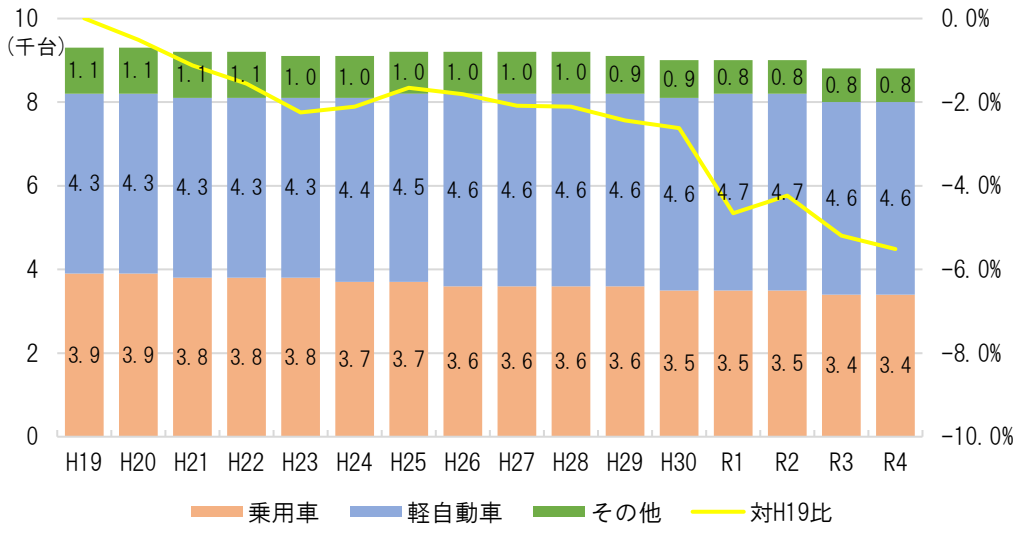

図 45. 自動車保有台数の推移

（２）自動車交通量

中央自動車道を除く断面交通量を見ると、町内で最も交通量が多い路線は、町上段部を南北に縦断する（主）飯島飯田線が 10,525 台/24h、次いで伊南バイパスが 9,317 台/24h となっている。国道 153 号は伊南バイパスの開通により 2,820 台/24h まで減少、幹線機能の移行がうかがえる。

東西間は吉瀬田切大橋の開通により（主）伊那生田飯田線が伊南バイパスへ接続し、2,842 台/24h 台の通過がある。

表 32. 主要道路の断面交通量・混雑度

単位：台

路　線　名	観測地点名	平日12時間交通量	平日24時間交通量	大型車混入率(%)	混雑度
中央自動車道西宮線	駒ヶ岳SIC～松川IC	15,737	25,693	35.5	0.47
一般国道１５３号	中川村片桐	6,835	8,206	13.7	0.67
		6,835	8,206	13.7	0.62
	飯島町飯島107	2,431	*2,820*	*10.0*	*0.37*
〃　（伊南バイパス）	上伊那郡飯島町2624-5	7,603	9,317	7.1	0.69
主要地方道 飯島飯田線	飯島町七久保2252	8,096	10,525	8.1	0.79
主要地方道伊那生田飯田線	上伊那郡飯島町2624-5	2,449	2,842	8.5	0.41
	日曽利	*424*	*488*	*27.6*	*0.08*
一般県道飯島停車場日曽利線	飯島町飯島1189-2	1,842	*2,229*	*3.9*	*0.27*
一般県道 飯島停車場線	飯島町飯島117-1	*1,277*	*1,545*	*4.4*	*0.23*
一般県道 北林飯島線	中川村片桐6210	1,150	*1,403*	*6.8*	*0.19*
一般県道 七久保停車場線	飯島町七久保857-3	*626*	*751*	*6.5*	*0.10*
一般県道 千人塚公園線	飯島町七久保3026-33	265	*358*	*20.4*	*0.05*

注）斜体の値は推定値。

資料：令和3年度　全国道路・街路交通情勢調査

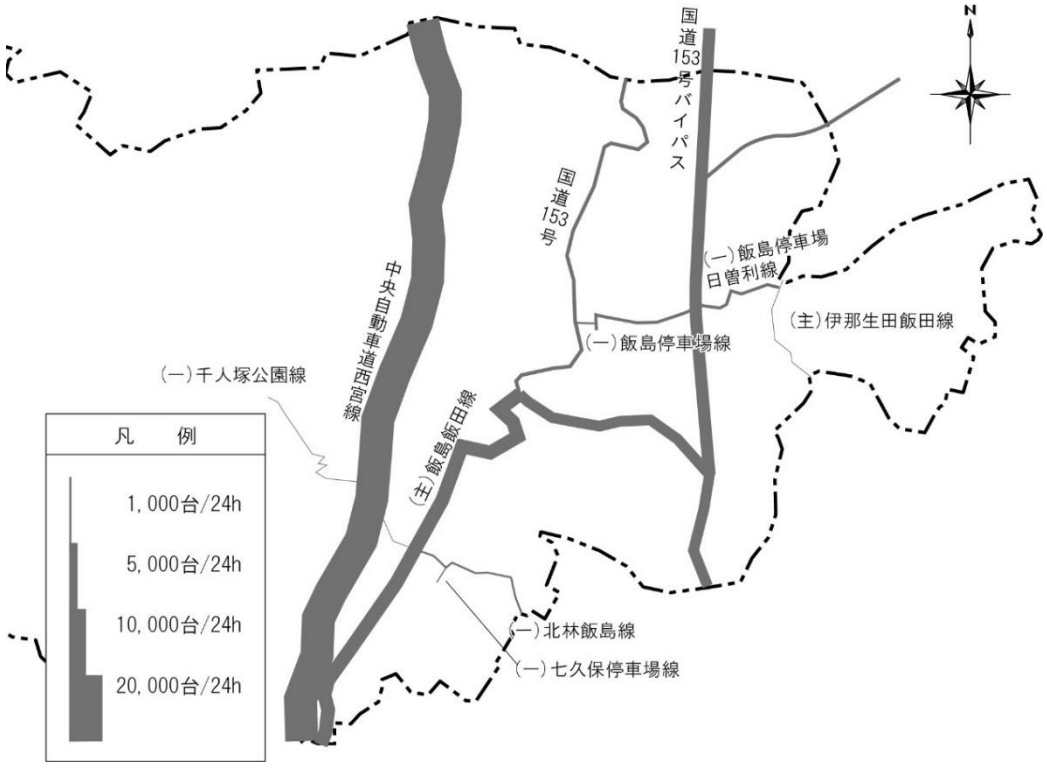

図 46. 平日 24 時間交通量

（３）公共交通

平成 12（2000）年度から令和３（2021）年度までのＪＲ飯田線の一日平均乗車人員数の推移を見ると、町内５駅すべてに減少傾向にある。平成 15（2003）年から平成 25（2013）年まではほぼ横ばいで推移していたが、それ以降は減少が著しく、令和３（2021）年度の乗車人員数は、高遠原駅は平成 12 年度の約３割、七久保駅は約４割、飯島駅及び田切駅は約５割まで落ち込んでいる。

表 33. ＪＲ飯田線　一日平均乗車人員数

単位：人/日

年度	高遠原駅	七久保駅	伊那本郷駅	飯島駅	田切駅
H12	54	322	41	423	54
H13	50	272	34	401	49
H14	48	250	35	378	56
H15	49	253	33	356	53
H16	49	241	33	357	55
H17	41	231	30	334	54
H18	39	238	36	362	54
H19	46	251	38	344	53
H20	46	237	51	358	53
H21	27	247	53	341	52
H22	25	234	49	323	51
H23	31	213	43	335	46
H24	32	213	48	327	43
H25	31	199	52	353	38
H26	28	171	39	318	33
H27	29	166	43	309	32
H28	30	159	43	290	38
H29	28	145	44	265	40
H30	27	143	43	268	48
R1	22	135	37	254	43
R2	16	128	41	212	39
R3	17	132	37	212	27

資料：長野県統計書、東海旅客鉄道（株）飯田支店

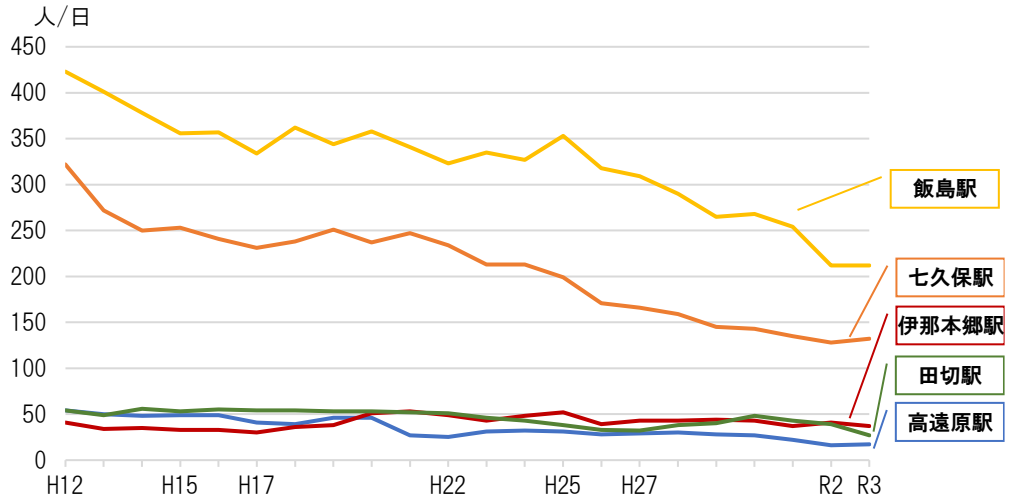

図 47. ＪＲ飯田線　一日平均乗車人員数

住民生活交通の確保と利便性の向上を目的に、町は平成 21（2009）年４月より地域の足として「いいちゃんバス」を運行している。南部区域、北部区域の地域線は、予約のあるバス停のみ運行するデマンド方式を採用し、駒ヶ根市昭和伊南病院と飯島駅を結ぶ病院線は、予約不要となっている。両線とも土日・祝祭日・お盆・年末年始以外は毎日運行しており、特に高齢者の足としては欠かせない存在になっている。

1-1-9 誘導区域設定検討のための現況把握

都市機能誘導区域及び居住誘導区域について、法第 81 条第 11 項及び同法施行令、都市計画運用指針等において、それぞれの区域に含まない区域として都市計画法における地域地区、建築基準法における災害危険区域、自然公園法、森林法などあらゆる分野からの検討が求められている。

また、都市機能誘導区域内に設置する誘導施設について、国土交通省の資料では、以下のように示している。

以上のことから、来年度予定の区域設定及び誘導施設検討に必要と思われる法規制等の把握を行う。該当の有無について、法規制等毎に図化する。

表 34. 居住誘導区域に含まない区域の検討

区　分	区　域　名　等		該当の有無（行政区域） （○：該当あり　×：該当なし）
①含まない※1	ア	市街化調整区域	×非線引き
	イ	建築基準法第 39 条第 1 項に規定する災害危険区域のうち、条例により住居の用に供する建築物の建築が禁止されている区域	×
	ウ	農業振興地域の整備に関する法律第 8 条第 2 項第 1 号に規定する農用地区域又は農地法第 5 条第 2 項第 1 号のロに掲げる農地若しくは採草放牧地の区域	○
	エ	自然公園法第 20 条第 1 項に規定する特別地域	○
	オ	地すべり等防止法第 1 条第 3 項に規定する地すべり防止区域（災害防止のための措置が講じられている区域を除く）	×
	エ	森林法第 25 条又は第 25 条の 2 の規定により指定された保安林の区域	○
	エ	自然環境保全法第 14 条第 1 項に規定する原生自然環境保全地域又は第 25 条第 1 項に規定する特別地区	×
	エ	森林法第 30 条若しくは第 30 条の 2 の規定により告示された保安林予定森林の区域、第 41 条の規定により指定された保安施設地区又は第 44 条にて準用する保安施設地区	×
	カ	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第 3 条第 1 項に規定する急傾斜地崩壊危険区域（災害防止のための措置が講じられている区域を除く）	×災害防止のための措置が講じられている区域 （含まない検討）
	キ	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第 9 条第 1 項に規定する土砂災害特別警戒区域	○
	ク	特定都市河川浸水被害対策法第 56 条第 1 項に規定する浸水被害防止区域	×
②原則含まない※2	ア	津波防災地域づくりに関する法律第 72 条第 1 項に規定する津波災害特別警戒区域	×
	イ	建築基準法第 39 条第 1 項に規定する災害危険区域のうち、条例により住居の用に供する建築物の建築が禁止されている区域を除く区域	×

区　分	区　域　名　等		該当の有無（行政区域） （〇：該当あり　×：該当なし）
③適当でないと判断される場合は含まない※3	ア	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第6条第1項に規定する土砂災害警戒区域	〇
	イ	津波防災地域づくりに関する法律第53条第1項に規定する津波災害警戒区域	×
	ウ	水防法第14条第1項に規定する浸水想定区域	〇
	エ	都市洪水想定区域、都市浸水想定区域	×
	オ	③アからエのほか調査結果等により判明した災害の発生の恐れのある区域	×地すべり危険地（農政） ×地すべり危険箇所（土木） ×地すべり危険地区（林務部） 〇山腹崩壊危険地区 ×崩壊土砂流出危険地区 ×民有林林道における災害発生危険箇所 ×なだれ危険箇所（林務部） ×雪崩危険箇所（建設部） 土砂崩壊危険箇所（農政部） 〇急傾斜地崩壊危険箇所 〇土石流危険渓流（長野県地域防災計画より） 液状化の可能性がある地域
④慎重に判断を行うことが望ましい※4	ア	法令により住宅の建築が制限されている区域（工業専用地域・流通業務地区等）	×
	イ	条例により住宅の建築が制限されている区域（特別用途地区・地区計画等のうち、条例による制限区域）	×
	ウ	過去に住宅地化を進めたものの居住の集積が実現せず、空地等が散在している区域であって、人口等の将来見通しを勘案して今後は居住の誘導を図るべきではないと市町村が判断する区域	×
	エ	工業系用途地域が定められているものの工場の移転により空地化が進展している区域であって、引き続き居住の誘導を図るべきではないと市町村が判断する区域	×
⑤その他慎重に判断を行うことが望ましい			〇工業地域、準工業地域のうち、一体的な工業系用途等の土地利用がなされている区域

※1 都市再生特別措置法及び同法施行令による。
※2 原則として、居住誘導区域に含まないこととすべきは、都市計画運用指針による。
※3 それぞれの区域の災害リスク、警戒避難体制の整備状況、災害を防止し、または軽減するための施設の整備状況や整備見込み等を総合的に勘案し、居住を誘導することが適当ではないと判断される場合は、原則として居住誘導区域に含まないこととすべき（都市計画運用指針による）。
※4 居住誘導区域に含めることについては慎重に判断を行うことが望ましい（都市計画運用指針による）。

表 35. 法規制区域等一覧

＜急傾斜地崩壊危険区域＞

区域名	告示年月	告示番号
豊岡	S57. 4. 5	長野県告示第296号
本郷	S57. 4. 5	長野県告示第296号

＜土砂災害特別警戒区域＞

現象	区域番号	区域名
土石流	D05-384-003	南ヶ沢
土石流	D05-384-020	樽ヶ沢
土石流	D05-384-021	岩間沢1
土石流	D05-384-023	本沢1
土石流	D05-384-024	本沢2
土石流	D05-384-028	高尾沢
土石流	D05-384-022	岩間沢2
土石流	D05-384-002	北の沢２
土石流	D05-384-005	芦ヶ沢２
土石流	D05-384-006	宮の沢
土石流	D05-384-007	高遠入沢１
土石流	D05-384-008	高遠入沢２
土石流	D05-384-009	矢の沢
土石流	D05-384-010	竹の沢
土石流	D05-384-013	大森沢
土石流	D05-384-017	ヒノキダ
土石流	D05-384-018	姥沢
土石流	D05-384-019	水無川
土石流	D05-384-026	小胡桃沢
土石流	D05-384-030	雨沢川
土石流	D05-384-032	梛ノ脇沢
急傾斜地の崩壊	K05384004	北河原ＪＲ上
急傾斜地の崩壊	K05384010	中平
急傾斜地の崩壊	K05384011	中平２
急傾斜地の崩壊	K05384012	中平１
急傾斜地の崩壊	K05384031	豊岡４
急傾斜地の崩壊	K05384032	豊岡２
急傾斜地の崩壊	K05384033	豊岡１
急傾斜地の崩壊	K05384034	豊岡集会所下
急傾斜地の崩壊	K05384015	日曽利
急傾斜地の崩壊	K05384017	山の田
急傾斜地の崩壊	K05384018	板島２
急傾斜地の崩壊	K05384020	鳥居原２
急傾斜地の崩壊	K05384045-ｱ	北村２
急傾斜地の崩壊	K05384045-ｲ	北村１
急傾斜地の崩壊	K05384048	樽ヶ沢１
急傾斜地の崩壊	K05384021	下小段下
急傾斜地の崩壊	K05384028	本六
急傾斜地の崩壊	K05384043	本－２
急傾斜地の崩壊	K05384044	日向沢南
急傾斜地の崩壊	K05-386-030	上前沢1
急傾斜地の崩壊	K05384035	与田切橋東

現象	区域番号	区域名
急傾斜地の崩壊	K05384066	新屋敷
急傾斜地の崩壊	K05384052	日曽利2
急傾斜地の崩壊	K05384053	豊岡6
急傾斜地の崩壊	K05384055	親町1
急傾斜地の崩壊	K05384056	親町2
急傾斜地の崩壊	K05384061	本六6
急傾斜地の崩壊	K05384062	本三4
急傾斜地の崩壊	K05384065	本三7
急傾斜地の崩壊	K05384002	太田の沢
急傾斜地の崩壊	K05384003	追引
急傾斜地の崩壊	K05384006	北河原JR下
急傾斜地の崩壊	K05384007	北河原
急傾斜地の崩壊	K05384008	南割1
急傾斜地の崩壊	K05384068	南割2
急傾斜地の崩壊	K05384009	日方磐
急傾斜地の崩壊	K05384013	片見山上
急傾斜地の崩壊	K05384014	片見山下
急傾斜地の崩壊	K05384016	峯の田
急傾斜地の崩壊	K05384019	板島1
急傾斜地の崩壊	K05384022	本六3
急傾斜地の崩壊	K05384023	本六2
急傾斜地の崩壊	K05384024	本六1
急傾斜地の崩壊	K05384025	本三2
急傾斜地の崩壊	K05384026	本三3
急傾斜地の崩壊	K05384027	本三1
急傾斜地の崩壊	K05384029	豊岡3
急傾斜地の崩壊	K05384036	仏石
急傾斜地の崩壊	K05384037	本郷ＪＲ上
急傾斜地の崩壊	K05384038	本郷道の駅上
急傾斜地の崩壊	K05384039	本郷ＪＲ下
急傾斜地の崩壊	K05384040	日影坂
急傾斜地の崩壊	K05384041	本－３
急傾斜地の崩壊	K05384042	本－１
急傾斜地の崩壊	K05384047	樽ヶ沢２
急傾斜地の崩壊	K05384049	田の洞
急傾斜地の崩壊	K05384050	美沢
急傾斜地の崩壊	K05384050	美沢
急傾斜地の崩壊	K05384059	本六4
急傾斜地の崩壊	K05384005	北河原国道下
急傾斜地の崩壊	K05384064	本三6
急傾斜地の崩壊	K05384054	豊岡7

＜土砂災害特別警戒区域＞

現象	区域番号	区域名
土石流	D05-384-003	南ヶ沢
土石流	D05-384-020	樽ヶ沢
土石流	D05-384-021	岩間沢1
土石流	D05-384-023	本沢1
土石流	D05-384-024	本沢2
土石流	D05-384-028	高尾沢
土石流	D05-384-022	岩間沢2
土石流	D05-384-002	北の沢２
土石流	D05-384-005	芦ヶ沢２
土石流	D05-384-006	宮の沢
土石流	D05-384-007	高遠入沢１
土石流	D05-384-008	高遠入沢２
土石流	D05-384-009	矢の沢
土石流	D05-384-010	竹の沢
土石流	D05-384-013	大森沢
土石流	D05-384-017	ヒノキダ
土石流	D05-384-018	姥沢
土石流	D05-384-019	水無川
土石流	D05-384-026	小胡桃沢
土石流	D05-384-030	雨沢川
土石流	D05-384-032	梛ノ脇沢
急傾斜地の崩壊	K05384004	北河原ＪＲ上
急傾斜地の崩壊	K05384010	中平
急傾斜地の崩壊	K05384011	中平２
急傾斜地の崩壊	K05384012	中平１
急傾斜地の崩壊	K05384031	豊岡４
急傾斜地の崩壊	K05384032	豊岡２
急傾斜地の崩壊	K05384033	豊岡１
急傾斜地の崩壊	K05384034	豊岡集会所下
急傾斜地の崩壊	K05384015	日曽利
急傾斜地の崩壊	K05384017	山の田
急傾斜地の崩壊	K05384018	板島２
急傾斜地の崩壊	K05384020	鳥居原２
急傾斜地の崩壊	K05384045-ｱ	北村２
急傾斜地の崩壊	K05384045-ｲ	北村１
急傾斜地の崩壊	K05384048	樽ヶ沢１
急傾斜地の崩壊	K05384021	下小段下
急傾斜地の崩壊	K05384028	本六
急傾斜地の崩壊	K05384043	本－２
急傾斜地の崩壊	K05384044	日向沢南
急傾斜地の崩壊	K05-386-030	上前沢1
急傾斜地の崩壊	K05384035	与田切橋東

現象	区域番号	区域名
急傾斜地の崩壊	K05384066	新屋敷
急傾斜地の崩壊	K05384052	日曽利2
急傾斜地の崩壊	K05384053	豊岡6
急傾斜地の崩壊	K05384055	親町1
急傾斜地の崩壊	K05384056	親町2
急傾斜地の崩壊	K05384061	本六6
急傾斜地の崩壊	K05384062	本三4
急傾斜地の崩壊	K05384065	本三7
急傾斜地の崩壊	K05384002	太田の沢
急傾斜地の崩壊	K05384003	追引
急傾斜地の崩壊	K05384006	北河原JR下
急傾斜地の崩壊	K05384007	北河原
急傾斜地の崩壊	K05384008	南割1
急傾斜地の崩壊	K05384068	南割2
急傾斜地の崩壊	K05384009	日方磐
急傾斜地の崩壊	K05384013	片見山上
急傾斜地の崩壊	K05384014	片見山下
急傾斜地の崩壊	K05384016	峯の田
急傾斜地の崩壊	K05384019	板島1
急傾斜地の崩壊	K05384022	本六3
急傾斜地の崩壊	K05384023	本六2
急傾斜地の崩壊	K05384024	本六1
急傾斜地の崩壊	K05384025	本三2
急傾斜地の崩壊	K05384026	本三3
急傾斜地の崩壊	K05384027	本三1
急傾斜地の崩壊	K05384029	豊岡3
急傾斜地の崩壊	K05384036	仏石
急傾斜地の崩壊	K05384037	本郷ＪＲ上
急傾斜地の崩壊	K05384038	本郷道の駅上
急傾斜地の崩壊	K05384039	本郷ＪＲ下
急傾斜地の崩壊	K05384040	日影坂
急傾斜地の崩壊	K05384041	本－３
急傾斜地の崩壊	K05384042	本－１
急傾斜地の崩壊	K05384047	樽ヶ沢２
急傾斜地の崩壊	K05384049	田の洞
急傾斜地の崩壊	K05384050	美沢
急傾斜地の崩壊	K05384050	美沢
急傾斜地の崩壊	K05384059	本六4
急傾斜地の崩壊	K05384005	北河原国道下
急傾斜地の崩壊	K05384064	本三6
急傾斜地の崩壊	K05384054	豊岡7

＜土砂災害警戒区域＞

現象	区域番号	区域名
土石流	D05-384-003	南ヶ沢
土石流	D05-384-011	日向沢
土石流	D05-384-020	樽ヶ沢
土石流	D05-384-021	岩間沢1
土石流	D05-384-023	本沢1
土石流	D05-384-024	本沢2
土石流	D05-384-025	本沢3
土石流	D05-384-028	高尾沢
土石流	D05-384-029	柳沢川
土石流	D05-384-022	岩間沢2
土石流	D05-384-001	北の沢１
土石流	D05-384-002	北の沢２
土石流	D05-384-004	芦ヶ沢１
土石流	D05-384-005	芦ヶ沢２
土石流	D05-384-007	高遠入沢１
土石流	D05-384-008	高遠入沢２
土石流	D05-384-009	矢の沢
土石流	D05-384-010	竹の沢
土石流	D05-384-012	細窪日向沢
土石流	D05-384-013	大森沢
土石流	D05-384-014	南十王堂沢
土石流	D05-384-015	十王堂沢
土石流	D05-384-016	原見沢
土石流	D05-384-017	ヒノキダ
土石流	D05-384-018	姥沢
土石流	D05-384-019	水無川
土石流	D05-384-030	雨沢川
土石流	D05-384-031	中原川
土石流	D05-384-032	梛ノ脇沢
土石流	D05-384-006	宮の沢
土石流	D05-384-026	小胡桃沢
土石流	D05-384-027	北沢
地すべり	J05-210-003A	南吉瀬A
急傾斜地の崩壊	K05384001	大徳原
急傾斜地の崩壊	K05384004	北河原ＪＲ上
急傾斜地の崩壊	K05384010	中平
急傾斜地の崩壊	K05384011	中平２
急傾斜地の崩壊	K05384012	中平１
急傾斜地の崩壊	K05384030	豊岡５
急傾斜地の崩壊	K05384031	豊岡４
急傾斜地の崩壊	K05384032	豊岡２
急傾斜地の崩壊	K05384033	豊岡１
急傾斜地の崩壊	K05384034	豊岡集会所下
急傾斜地の崩壊	K05384051	赤坂
急傾斜地の崩壊	K05384015	日曽利
急傾斜地の崩壊	K05384017	山の田
急傾斜地の崩壊	K05384018	板島２
急傾斜地の崩壊	K05384020	鳥居原２
急傾斜地の崩壊	K05384045-ｱ	北村２
急傾斜地の崩壊	K05384045-ｲ	北村１
急傾斜地の崩壊	K05384046	千人塚北
急傾斜地の崩壊	K05384048	樽ヶ沢１
急傾斜地の崩壊	K05384021	下小段下
急傾斜地の崩壊	K05384028	本六

現象	区域番号	区域名
急傾斜地の崩壊	K05384043	本－２
急傾斜地の崩壊	K05384044	日向沢南
急傾斜地の崩壊	K05-210-081	福岡大徳原
急傾斜地の崩壊	K05-210-118	福岡大徳原西
急傾斜地の崩壊	K06402170	大沢北部4
急傾斜地の崩壊	K06402168	大沢北部2
急傾斜地の崩壊	K05-386-030	上前沢1
急傾斜地の崩壊	K06402001	大沢北部1
急傾斜地の崩壊	K05384066	新屋敷
急傾斜地の崩壊	K05384052	日曽利2
急傾斜地の崩壊	K05384053	豊岡6
急傾斜地の崩壊	K05384055	親町1
急傾斜地の崩壊	K05384056	親町2
急傾斜地の崩壊	K05384057	柏木1
急傾斜地の崩壊	K05384058	柏木2
急傾斜地の崩壊	K05384061	本六6
急傾斜地の崩壊	K05384062	本三4
急傾斜地の崩壊	K05384065	本三7
急傾斜地の崩壊	K05384067	春日平1
急傾斜地の崩壊	K05384002	太田の沢
急傾斜地の崩壊	K05384003	追引
急傾斜地の崩壊	K05384006	北河原JR下
急傾斜地の崩壊	K05384007	北河原
急傾斜地の崩壊	K05384008	南割1
急傾斜地の崩壊	K05384068	南割2
急傾斜地の崩壊	K05384009	日方磐
急傾斜地の崩壊	K05384013	片見山上
急傾斜地の崩壊	K05384014	片見山下
急傾斜地の崩壊	K05384016	峯の田
急傾斜地の崩壊	K05384019	板島1
急傾斜地の崩壊	K05384022	本六3
急傾斜地の崩壊	K05384023	本六2
急傾斜地の崩壊	K05384024	本六1
急傾斜地の崩壊	K05384025	本三2
急傾斜地の崩壊	K05384026	本三3
急傾斜地の崩壊	K05384027	本三1
急傾斜地の崩壊	K05384029	豊岡3
急傾斜地の崩壊	K05384036	仏石
急傾斜地の崩壊	K05384037	本郷ＪＲ上
急傾斜地の崩壊	K05384038	本郷道の駅上
急傾斜地の崩壊	K05384039	本郷ＪＲ下
急傾斜地の崩壊	K05384040	日影坂
急傾斜地の崩壊	K05384041	本－３
急傾斜地の崩壊	K05384042	本－１
急傾斜地の崩壊	K05384047	樽ヶ沢２
急傾斜地の崩壊	K05384049	田の洞
急傾斜地の崩壊	K05384050	美沢
急傾斜地の崩壊	K05384060	本六5
急傾斜地の崩壊	K05384059	本六4
急傾斜地の崩壊	K05384005	北河原国道下
急傾斜地の崩壊	K05384035	与田切橋東
急傾斜地の崩壊	K05384063	本三5
急傾斜地の崩壊	K05384064	本三6
急傾斜地の崩壊	K05384054	豊岡7

＜山腹崩壊危険地区＞

地区名	字	面積_㎡
鳥居原（３）	板島	15,960
北村（１）	寺井	62,812
北村（２）	横沢	38,151
樽ヶ沢	樽ヶ沢	74,403
高遠原	シマノソデ	8,045
高尾	高尾	7,021
泉山	泉山	85,453
辰巳沢	辰巳沢	27,844
片見山	片見山	14,769
郷沢	郷沢	8,081
下小段	下小段	13,315
与田切	与田切	40,242
山の神	山の神	70,026

地区名	字	面積_㎡
鳥居原（１）	片見山北	55,237
鳥居原（２）	片見山北	24,675
豊岡	与田切	8,169
柏木	下小段	26,101
美謝山	美謝山	37,734
子生沢	塩沢	48,444
西岸寺	十王堂	53,624
本郷（１）	島	11,031
本郷（２）	イチムラ	10,318
本郷（３）	本郷下	18,817
本郷（４）	窪垣外	13,670
本郷		15,604
乳母狩		37,118

＜急傾斜地崩壊危険箇所＞

箇所番号	箇所名	傾斜度	高さｍ
38412015	北村北	35	30
38411008	本郷２	33	37
38411010	北村	40	40
38411007	本郷１	32	23
38412016	本郷５	30	45
38411011	本郷３	40	18
38411012	本郷４	35	18
38612025	上前沢	33	63
38411009	日影坂	45	30
38411006	飯島２	40	33
38411005	飯島１	40	140
38411004	豊岡	32	14
38412001	山田	36	30
38412002	日曽利	30	20
38413001	春日平	35	32
21012060	福岡２	36	40
38411001	福岡１	41	47
38411002	追引	32	23
38412003	春日平２	30	20
38412004	春日平１	32	26
38411003	南割１	33	20
38412005	北河原	40	45
38412006	南割２	30	26
38412009	中平１	33	50
38412007	南割３	30	25
38412008	中平２	30	10
38412012	鳥居原３	32	17
38412013	鳥居原２	30	60
38412011	石曽根１	33	60
38412010	南割４	36	40
38412014	鳥居原１	35	55
38413002	石曽根２	35	26

＜土石流危険渓流＞

渓流番号	渓流名	渓流長	流域面積
38413004	日向沢	3.5	1.96
38413002	芦ヶ沢		1.66
38413001	南ヶ沢	1.44	1.14
38403003	樽ヶ沢	0.7	0.29
38412006	矢の沢	2.5	1.61
38411016	高遠入沢	1.2	0.54
38411017	前沢川	1.68	0.46
38402004		0.47	0.09
38412005	日向沢川	2.1	1.02
38411014	大森沢	1.76	0.49
38401013		0.19	0.03
38411015	細窪日向沢	0.37	0.09
38612034	郷土沢	0.8	1.3
38611022	坊ヶ沢	0.26	0.46
38611023	矢村沢川	0.81	0.55
38411011	原井の支流	0.02	0.16
38611021	洞ヶ沢	0.32	0.55
38411012	十王堂沢	0.22	0.34
38401009	与田切川	8.6	23.54
38411005	郷沢川	2.13	1.12
38401010	小無沢	0.35	0.07
38411007	本沢	0.45	0.43
21001134		0.21	0.1
38411001	北の沢(1)	1.1	0.65
38411002	北の沢(2)	0.43	0.07
38411006	北沢(1)	1.5	0.56
38401004		0.34	0.19
38412003	北沢(2)	1.07	0.48
38411008	岩間沢	0.55	0.26
38412001	雨沢川	0.61	0.39
38411003	追引沢	0.17	0.13
38412002	高尾沢		

＜医療施設＞

名称	診療科目
田畑歯科医院	歯
恵幸堂歯科医院	歯　小歯　歯口
平沢歯科医院	歯
ななくぼ歯科医院	歯
つどいのクリニック柿田	精　心内
飯島中央クリニック	内　外　整　麻　血管外科　脳外科
生協診療所いいじま	内　循　消　小
のどかクリニック	内　小
特別養護老人ホーム越百園診療所	内
飯島町七久保診療所	内　外

＜学校施設＞

名称	所在
飯島小学校	上伊那郡飯島町飯島2426
七久保小学校	上伊那郡飯島町七久保4235
飯島中学校	上伊那郡飯島町飯島2532-2

＜福祉施設＞

名称	所在
富士見高原医療福祉センターデイサービスなごみの家	七久保1493
ケアホームまんてん	飯島671-1
住宅型有料老人ホーム　やまなみ	飯島2050-1
多機能型事業所　はばたき	飯島2551
地域自立支援事業所こまくさ園	飯島2317-3
和	田切160-144
こまくさ指定相談支援事業所	飯島2317-3
相談支援事業所Nakara	飯島2550-5
相談支援事業所Nakara	飯島2550-5
こころ	飯島2038-1
越百園	七久保1338-1
ケアホームまんてん	飯島671-1
有料老人ホームいいじまいちご	飯島2317-1
いいさとねっと梅戸	飯島2329-7
デイサービスセンターいいじまいちご	飯島2317-1
グループホームまんてん	飯島2880-1130
グループホームやまなみ	飯島2050-1
介護ステーションまんてん	飯島755-1
グループホーム道	田切161-52
飯島町地域包括支援センター	飯島2537
小規模多機能やまなみ	飯島2050-1
飯島町障がい者地域活動支援センターやすらぎ	飯島2317-3
こまくさ指定相談支援事業所	飯島2317-3
七久保保育園	七久保760-1
飯島東部保育園	飯島587-2
飯島保育園	飯島2844

＜文化施設＞

名称	所在
飯島町歴史民俗資料館	飯島2309-1
飯島町図書館	飯島2489
飯島運動場	飯島2436-1
本郷運動場	本郷1136-1
柏木運動場	七久保2589-14
田切野球場	田切1212-381
飯島体育館	飯島2442-4
田切体育館	田切2817
本郷体育館	本郷53-1
飯島町弓道場	飯島2481
飯島町Ｂ＆Ｇ海洋センター	七久保2589-10

＜役場等公的集会施設＞

名称	所在
飯島町役場	飯島町飯島2537
飯島町役場西庁舎	飯島町飯島2529
田切公民館	飯島町田切2823-6
南町コミュニティセンター	飯島町飯島1123-9
本郷公民館	飯島町本郷53-1
本二耕地コミュニティセンター	飯島町本郷1820
岩間農業構造改善センター	飯島町飯島3288-2
荒田公会所	飯島町七久保1641-3
高遠原集会所	飯島町七久保4872
高尾農業構造改善センター	飯島町飯島3670-2
山久集会所	飯島町飯島2455-17
七久保林業センター	飯島町七久保770-1
春日平集会所	飯島町田切161-559
上ノ原公会所	飯島町飯島2691-6
上通り農業構造改善センター	飯島町七久保4194-3
新屋敷地域交流センター	飯島町七久保4658-3
新田公会所	飯島町七久保854-1
親町集会所	飯島町飯島713-1
針ヶ平集会所	飯島町七久保1032-61
石曽根集会所	飯島町飯島1704
赤坂グリーンヒル集会所	飯島町飯島3856-297
赤坂耕地集会所	飯島町飯島2176
地域福祉センター	飯島町飯島2551
中町集会所	飯島町飯島2440-1
中平集会所	飯島町田切1193-1
鳥居原集会所	飯島町飯島841-10
追引公会所	飯島町田切2904-1
南街道集会所	飯島町七久保4257-1
南割集会所	飯島町田切2679-1
南仲町公会所	飯島町飯島1181-19
飯島町文化館	飯島町飯島2489
南田切集会所	飯島町田切2169-1
日曽利集会所	飯島町日曽利243
柏木集会所	飯島町七久保3236-1
美沢集会所	飯島町飯島3429
豊岡集会所	飯島町飯島70-56
北河原集会所	飯島町田切680-1
北村公会所	飯島町七久保3436-1
北町公会所	飯島町飯島2444-1
北梅戸集会所	飯島町飯島2436-27
本郷第一集会所	飯島町本郷2271
本五集会所	飯島町本郷866-2
本三耕地集会所	飯島町本郷305
本四ふれあいセンター	飯島町本郷652-1
本六集会所	飯島町本郷960-6

1-2　上位関連計画の整理

1-2-1　上伊那圏域区域マスタープラン

長野県は、生活の場としての都市圏全体の都市計画（都市づくり）に関する理念や目標像を定めた「長野県都市計画ビジョン」と「圏域マスタープラン」を都市計画区域マスタープランの上位計画と定めた。

20 年後の長期的な観点を見据えて策定したものの、東日本大震災、市町村合併の進展、人口減少など都市づくりに大きな影響を及ぼす事象の発生、さらにＳＤＧｓなどを踏まえて「長野県都市計画ビジョン」は平成 31 年３月に改訂を行っている。目標に掲げる圏域や圏域間のより広域的な連携による都市づくりが必要不可欠であり、このためには県民の実質的な生活圏を法定計画に定める必要があること、また、県が広域的課題の調整を強化するうえで、国の技術的な助言である「都市計画運用指針」において、複数の都市計画区域で広域マスタープランを策定し、共通する部分と各都市計画区域のみに関する部分を明確に区分した構成とするなどの方向性が示されていることから、「圏域マスタープラン」の理念や将来像を継承し、複数の都市計画区域（５区域・８市町村）で一体の上伊那圏域都市計画区域マスタープランとする方針とし、令和５年５月に変更している。

- 目標年次　都市計画の基本的な方向　：　令和 22 年
- 都市施設などの整備目標　　：　令和 12 年

- 都市づくりの基本理念　上伊那圏域都市計画区域

伊那谷らしさを未来へ

～自然・生活・産業が調和した広域連携による快適生活圏づくり～

- 都市づくりの目標　上伊那圏域都市計画区域（抜粋）

① 豊かな自然と都市の利便性が共存するコンパクトなまちづくり

伊那谷の雄大で美しい自然環境・景観を大切にしながら、リニア中央新幹線長野県駅の開業を活かした移住・定住、UIJ ターン、二地域居住等の促進に繋げ、圏域内での自律した都市活動を持続するため、圏域内の各市町村が連携しながら、拠点となる都市機能の集積を充実するとともに、拠点間、拠点とその周辺地域を結ぶ公共交通及び道路のネットワークを強化する。また、拠点周辺では、超高齢化社会にも対応した「歩いて暮らせる」環境を実現することにより、まちなか居住を促進し、脱炭素の環境に配慮したコンパクトな市街地を形成する。伊那谷の河岸段丘の平坦部は開発しやすい地形であることを踏まえて、既存ストックや低未利用地の有効活用をしながら、無秩序な市街地の拡大を制限する。

② 伊那谷の雄大な自然環境と美しい田園風景等の保全と集落のコミュニティの維持

南アルプス、中央アルプスを展望できる雄大な山岳景観や、それぞれの地域で培われた歴史、文化に配慮した市街地や集落の景観の保全、育成を図るとともに、市町村の連携のもと複数の行政区域にわたる広域的な景観の育成を図る。

③ 災害に強いしなやかな圏域の形成

④ リニア中央新幹線との連携と生活・産業・観光を支える交通体系の強化

南アルプス、中央アルプスを展望できる雄大な山岳景観や、それぞれの地域で培われた歴史、文化に配慮した市街地や集落の景観の保全、育成を図るとともに、市町村の連携のもと複数の行政区域にわたる広域的な景観の育成を図る。

● 都市計画区域マスタープラン圏域構造図

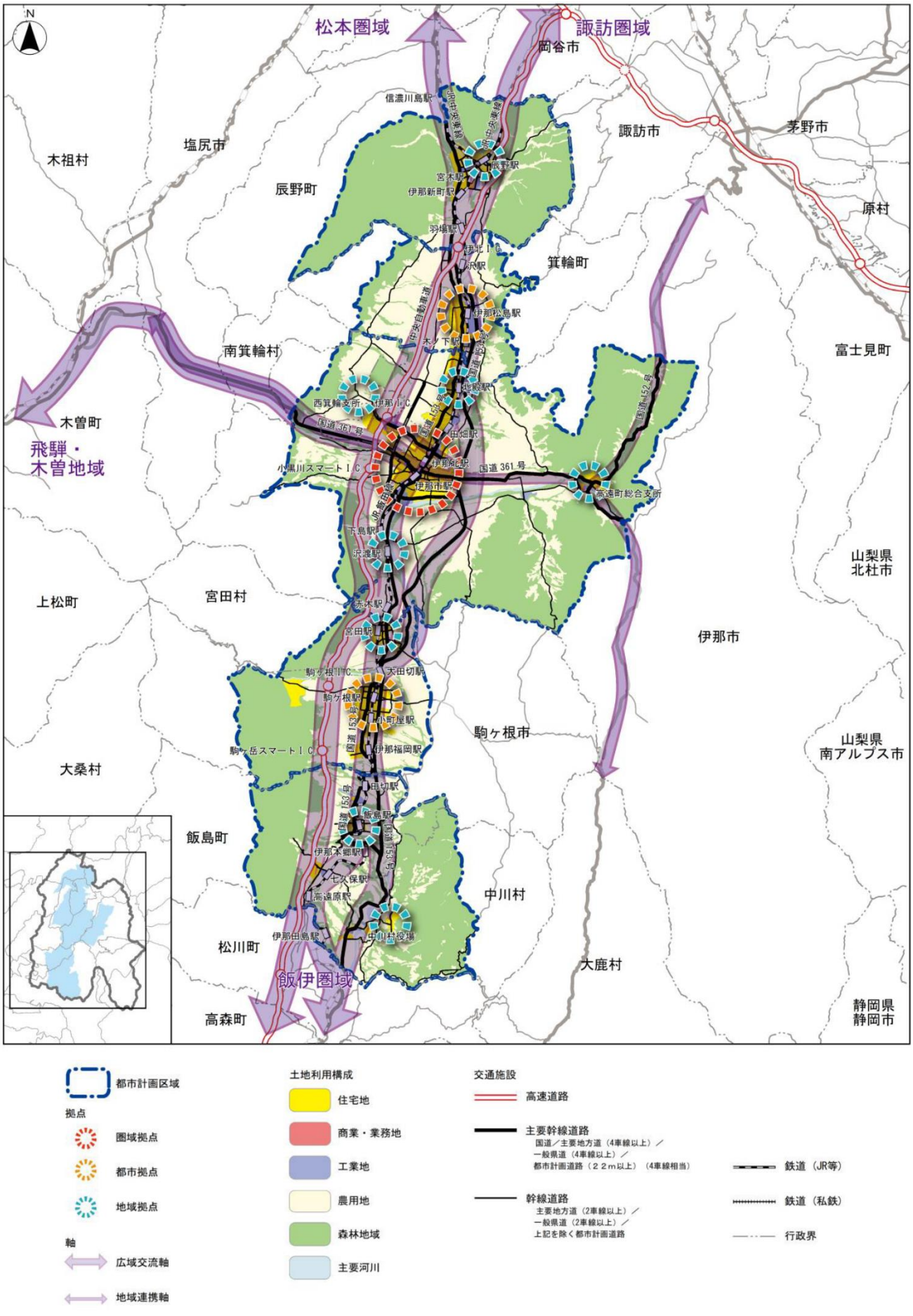

● 都市計画区域マスタープラン圏域構造図（上伊那圏域のうち飯島町を切り取り）

● 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針（抜粋） 飯島都市計画区域

①主要用途の配置の方針

a. 商業業務系ゾーン

ＪＲ飯田線飯島駅周辺の商業地については、本都市の中心地区として商業・業務系施設等の都市機能施設の立地を図り、都市内交流拠点としての機能充実に努める。

また、伊南バイパス沿道については、商業施設等の立地に対する的確な誘導や規制により、良好な沿道土地利用・景観の育成を図る。

b. 工業流通系ゾーン

工業団地などの既存の工業集積地については、周辺環境との調和に努めるとともに、市街地や交通拠点施設等との連絡機能の維持・保全を図る。また、新たな工業用地の需要については、周辺土地利用との調整を図りつつ、計画的な土地利用転換により対応を図る。

c. 住宅系ゾーン

既成の住宅市街地については、生活道路や都市公園などの社会基盤施設の整備を進め、良好な居住環境が備わった自然環境と共生する低層住宅地の形成を図る。

また、田園地帯に点在する既存集落についても、農業関連施策等との調整を図りつつ、居住環境の改善・向上に努める。

②市街地の土地利用の方針

c. 居住環境の改善又は維持に関する方針

住宅需要の多様化やグリーンツーリズムへの対応等を踏まえて、集落の特性に応じた良好な居住・生活環境の維持・創出を行うため、開発許可制度の他、集落地区計画、特定用途制限地域等による土地利用制限の強化・見直しなど、都市計画制度の活用を検討する。

● 主要な施設の配置の方針 飯島都市計画区域

駅前広場：JR 飯田線飯島駅駅前広場

駐車場 ：JR 飯田線飯島駅駅前広場駐車場

1-2-2　飯島町第６次総合計画

平成 23 年５月に地方自治法の一部が改正され、それまで市町村の義務であった総合計画の策定は廃止された。この改正は市町村に対し、今まで以上の主体性や自主性を求め、地方分権をさらに進めることを目的としている。一方で、長期的な展望の中で、まちの向かうべき方向を整え、必要な取り組みや限られた資源の配分を行っていく総合的な計画が必要となってきた。飯島町が未来に向かって総合的なまちづくりを進めるために、住民、議会、行政などがその方向性や方策を共有し、一丸となって取り組む町の最上位の計画として、第６次総合計画を策定している。

飯島町第６次総合計画には、町の最上位の計画としての位置づけの他に、2030 年の町の将来像を展望し、これを実現するための計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略など多様な性格を有する計画となっている。

＜基本構想＞

- 計画期間　：　令和３年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）の 10 か年

- まちの将来像

新しい発想で考えるアルプスのまち
豊かな未来・自然・暮らし

- 基本目標

１　住民と行政の創合力による安全で安心なまちづくり*（総務）*
２　美しく快適な暮らしの環境を将来へつなぐ*（住民税務）*
３　誰もが健康で居場所と出番があり共に支え合える地域づくり*（健康福祉）*
４　地域特性を生かした産業の創造と振興のまちづくり*（産業振興）*
５　暮らしを支える強靭で快適なライフラインの創造*（建設水道）*
６　魅力向上で住みたい・住み続けたい地域づくり*（地域創造）*
７　「子どもの元気」と「学びの力」でいきいき豊かな暮らし*（教育）*
８　将来像を実現する創造力にあふれた行政基盤づくり*（企画政策･会計･議会事務）*

＜基本計画＞

基本構想に示したまちの将来像及び基本目標の達成に向け、本業務に関連が深い項目である「５　暮らしを支える強靭で快適なライフラインの創造(建設水道)」では、「住民の安全・安心で豊かな暮らしを支える強靭で快適なライフラインを創造」「リニア中央新幹線の開通等を見据えたインフラの整備や維持管理、強靭化」を基本方向に示している。

- 基本的方向

住民の安全・安心で豊かな暮らしを支える、強靭で快適なライフラインを創造します。

道路・橋りょう、上下水道を中心とした公共インフラは暮らしの重要な要素です。リニア中央新幹線の開通や時代の変革など、将来を見据えたインフラの整備や維持管理、強靭化を進めることで暮らしやすいまちを実現します。

● 具体的な施策（抜粋）

（1）暮らしを支える道路の整備（建設）

住民の安全や利便の向上、リニア中央新幹線の開通等による町の魅力が高まることへの期待に応えるための道路・交通網の整備に取り組みます。

① 国道、県道の整備促進

② 町道の整備

③ 道路構造物の長寿命化修繕

④ 道路橋及び水路橋の統廃合の検討

⑤ 地域や住民との公助による道路の維持管理

⑥ 国道 153 号伊那バレー・リニア北バイパスの計画促進

⑦ 交通量の少ない道路等の用途廃止や代替策の研究

（2）安全・安心の河川整備

（3）将来を見据えた都市づくり(調査計画)

社会経済情勢の変化に対応した暮らしやすいまちづくりを推進するため、将来を見据えた都市計画等を構築し計画的なまちづくりを進めます。

①住民の希望する未来や国土利用計画に基づく都市計画等の見直し

②都市計画マスタープランの更新による、総合的な都市計画の推進

③景観保全を目的とした、住宅・看板設置の指導

（4）住宅施策と空き家対策

（6）安全で安心な水道の確保

（7）快適で衛生的な下水道・浄化槽の推進

＜プロジェクトによる取り組み＞

まちの将来像を実現するための取り組みのうち、特に分野を横断して取り組む必要がある施策を、プロジェクトとして位置づけ推進を図っている。

Ⅰ飯島ルネサンス「環境循環ライフ構想」プロジェクト

豊かな森林や水資源を安定活用する強靭化を進め、木質バイオマス発電や水力発電により資源の地産地消や自主財源を図る「飯島ルネサンス」に取り組みます。

木質バイオマス発電にあたっては、森林整備や環境保全、森林資源の活用、排熱利用などを一体的にとらえ、森林エネルギーの地産地消と産業振興に繋げるとともに、「アグリイノベーション 2030」による新しい農業の取り組みや、災害に強いまちづくり、「飯島流ワーケーション」による地域交流などを推進します。

２人口増プロジェクト

少子化に歯止めをかけ、緩やかな人口減少と年齢構成のバランスを維持した持続可能な地域を実現していくために、分野横断的な取り組みを推進する「人口増プロジェクト」を編成します。

人口増プロジェクトでは、人口増に関連する、妊娠・出産・子育て支援や、子育て世代が働きやすい職場づくりの支援、魅力的な保育・教育環境づくり、若い世代のUターンや都市部からの転入の促進、住環境の整備、魅力的な情報発信などを連携して検討を進めることで、相乗効果のある各施策の推進に繋げていきます。

1-2-3　飯島町国土強靭化地域計画

平成 25 年 12 月に国土強靭化基本法が施行され、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靭化」を推進している。

町では、国の方針や過去の災害の教訓を踏まえ、大規模自然災害への備えを効果的に推進するため、飯島町防災計画を補完する計画として、法第 13 条に基づく飯島町国土強靭化計画を策定し、特にインフラ整備を中心とした指針と位置付けている。

また、将来にわたり継続する普遍的計画であるべきという観点から、計画期間の設定は行っていない。

● 目指すべき将来の地域の姿

飯島町の地域に甚大な被害を及ぼすおそれのある大規模な災害に「強さ」と「しなやかさ」を持って対処し、将来にわたって住みやすい飯島町の維持・発展を目指す。

● 基本目標

いかなる災害等が発生しようとも、
・人名の保護を最大限図る
・町及び社会の重要な機能に致命的な障害が及ばないよう維持する
・町民の財産及び公共施設に係る被害を最小限化する
・迅速な復旧復興を図る

● 公共事業の主な整備箇所（抜粋）

種別	事業名	整備目標
公共住宅整備事業	町営住宅	町営住宅整備
都市計画事業	都市再生整備計画事業	都市計画施設整備
	都市構造再編集中支援事業	
集約都市形成支援事業	集約都市形成支援事業	立地適正化
道路整備事業	県道千人塚公園線 県道伊那生田飯田線 県道北林飯島線	道路改良
	町道南田切線 町道本郷飯島線 町道高尾本線 町道一ツ石線 町道鳥居原横断線 町道石曽根横断線 町道上ノ原幹線	
	町道広域２号線	歩道設置
	国道 153 号伊那バレー・リニア北バイパス改良 国道 153 号伊南バイパス改良	道路改良

1-2-4　国土利用計画（第４次飯島町計画）

土地基本法及び国土利用計画法に基づく、飯島町の区域における土地の利用に関し必要な事項を定めた計画である国土利用計画（飯島町計画）は、平成７年９月に第１次計画を、令和３年（2021 年）３月に第４次計画を策定している。町土の利用に当たっては、町民の理解と協力のもと、公共の福祉を優先させ、恵まれた自然環境の保全を図りつつ、地域の自然、社会、経済状況及び文化的条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保と長期的展望にたった町土の均衡ある発展を図ることを基本理念としている。

- 目標年次　：　令和 12 年（2030 年）
- 基準年次　：　平成 30 年（2018 年）

- 土地利用の現状

既成市街地では商店の減少、空き家の増加、高齢化に伴う農家の担い手不足や有害鳥獣被害による耕作放棄地が増加傾向にあり、森林においても担い手不足等による整備の遅れが見られる等、低・未利用地の増加が進むとともに町土の管理が困難な状況になりつつあります。

また、近年稀に見る自然災害が全国各地で発生しており、本町においても甚大な被害が懸念され、安全で安心な環境に対する意識の高まりが見られます。一方で、本町では国道 153 号伊南バイパスが全線開通し、新たな住宅地や商業地等の需要が期待され、住民のニーズに応じた土地利用が求められています。また、本計画期間にはリニア中央新幹線と三遠南信自動車道の開通が予定されており、通勤・通学圏の拡大による住宅需要の増加や雇用創出、交流人口の増加による地域経済の活性化等が期待されています。

- 利用区分別の町土利用の基本方向（抜粋）

（１）農用地

農業者をはじめ地域住民や多様な主体が関わる適切な管理による農用地の保全とともに、優良農地の確保や農用地の集積・集約化による生産性の向上を図ります。また、都市住民や若い世代の移住に対応し、必要に応じた農用地以外への土地利用転換を行うことで、人と農用地の関わりを深めながら、全体としての農用地の保全に繋げていきます。

（２）森林・原野

森林資源の活用及び計画的な保育を推進します。また、緑地としての整備を図る等、良好な里山景観の形成を目指すとともに、公益的機能を考慮し必要に応じて森林以外への土地利用転換による有効活用を図ります。

（３）水面・河川・水路

生活用水、農業・工業用水等、多様な水資源としての利用及び生活環境の保全や災害に対する安全性の確保等の機能が十分発揮できるように持続的な活用と保全を図ります。

（４）道路

町民の安全な暮らしや産業を支えるために必要な用地の確保に努め道路環境を整備するとともに、適切に維持・管理します。

（５）住宅地

新たな住宅需要に応じ、空き家や低・未利用地の有効活用を図るとともに、必要な用地の確保に努めていきます。また、良好な居住環境の維持・保全に努めるとともに、民間宅地造成においても計画的な開発が行われるよう適切に誘導し、秩序ある住環境の形成を促進します。

（６）工業用地

今後の社会・経済情勢及び企業の新規立地・移転等の動向に配慮しながら、既存の工業団地への誘導を進めるとともに、需要に応じて必要な工業用地の確保に努めます。

（７）その他の宅地（商業用地等）

今後の社会・経済情勢に対応しながら商業機能の充実を図るため、需要に応じ必要な用地の確保に努めます。また、大型商業施設、流通業務施設等については、適正な場所での用地の確保や立地誘導を図る一方、地域の合意形成や周辺土地利用との調整を図るとともに、地域景観との調和等、良好な環境の形成に配慮します。

（８）その他（公共施設用地等）

町民生活上の重要性、ニーズの多様化、公共用施設の老朽度や利用状況等を踏まえ、機能を集約できる施設については統合する等、効率的な施設用地の整備を図ります。

また、施設の整備にあたっては、耐震の強化等、災害時に施設が活用できるように配慮します。

● 地域類型別土地利用の基本方向

①森林里山ゾーン

森林資源を活用した産業の振興を図りつつ、将来にわたり雄大な自然環境の保全に努める区域

②農村風景ゾーン

農用地と宅地がバランスよく保たれ、人と自然が調和しのんびりとした快適な空間の実現を図る区域

③まちなかゾーン

住宅地を中心とした生活環境を保全し、ゆとりある緑豊かな低層住宅地の形成を図る区域

④商業ゾーン

積極的な商業店舗等の誘致や低未利用地の有効利用を促進する区域

⑤工業ゾーン

既存の工業団地及び今後産業適地となることが見込まれる区域

⑥観光にぎわいゾーン

四季折々の変化に富む自然環境等さまざまな地域・世代の人が訪れる区域

● 土地利用構想図

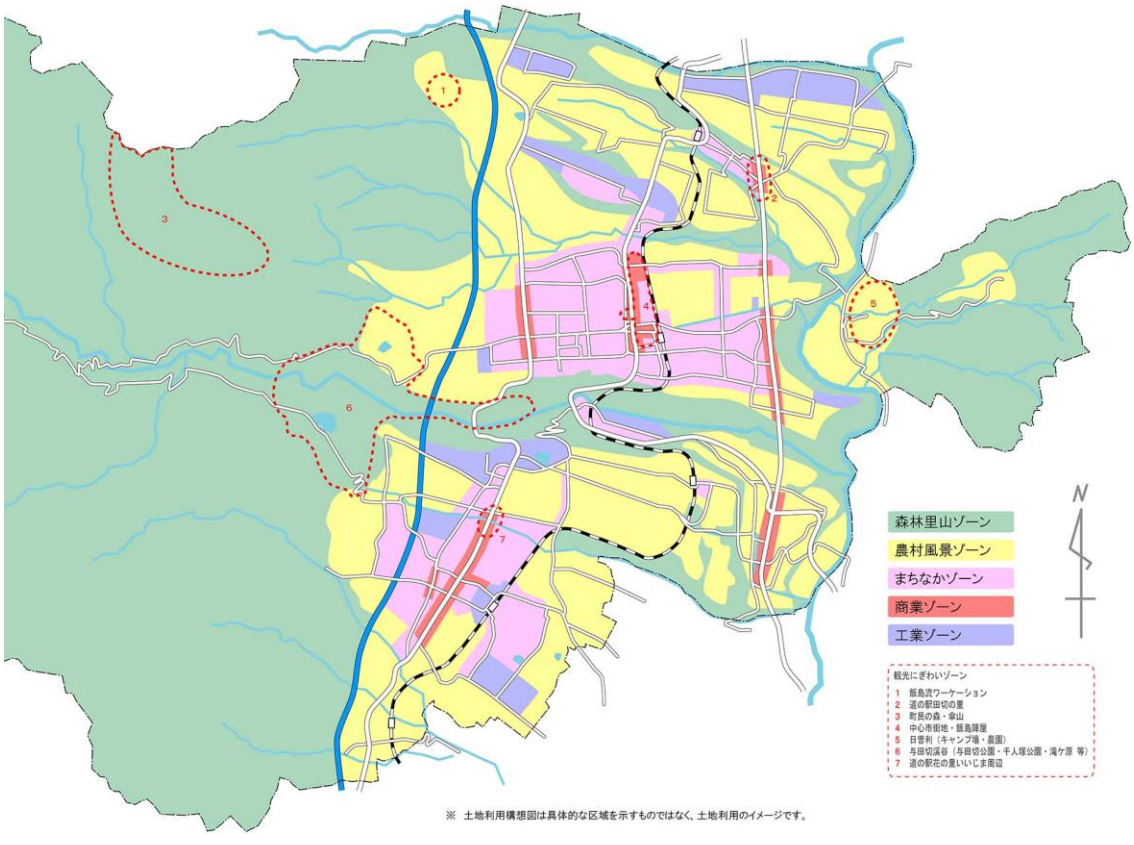

1-2-5　飯島町デジタル田園都市国家構想総合戦略

飯島町の人口の現状と将来を示し、人口に関する町民の認識の共有を目指すとともに、今後の目標や施策の基本的方向を提示することを目的とした「まち・ひと・しごと創生飯島町総合戦略（飯島町人口ビジョン及び飯島町総合戦略）を平成 27 年（2015 年） 10 月に第１期を策定、第２期を令和２年（2020 年）３月に改定した。さらに、令和３年３月、飯島町第６次総合計画へ包括することにより、一体化を図った。一方、令和３年に内閣府のデジタル田園都市国家構想が始動し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定した。これに伴い、第６次総合計画へ包含されている「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に読み替えるとともに、別冊として「飯島町デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定した。

- 対象期間　：　令和５年度（2023 年度）～令和９年度（2027 年度）

- 人口減少問題に取り組む基本的視点

（１）人口の定常状態に向けた結婚・妊娠・出産・子育て支援及び転入・定住の促進
（２）安心して働ける雇用の受け皿づくり
（３）健康寿命の延伸
（４）公共施設等総合管理計画の策定推進

- 飯島町人口ビジョン　人口の将来展望

人口減少対策のための施策を効果的に取り組むことにより、2060 年（令和 42 年）、当町は「6,500 人程度」の人口を確保することを目指します。

	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
	H２	H７	H12	H17	H22	H27	R２	R７	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47
年少人口割合	18.1%	15.7%	14.8%	13.2%	11.8%	11.7%	11.3%	11.1%	11.5%	12.3%	13.3%	14.2%	14.7%	15.0%	15.2%	15.5%
生産年齢人口割合	63.5%	62.4%	60.4%	60.2%	57.7%	54.7%	52.9%	51.6%	50.7%	50.0%	48.7%	48.2%	49.2%	50.4%	52.8%	53.8%
老年人口割合	18.4%	21.9%	24.8%	26.6%	30.5%	33.6%	35.8%	37.4%	37.8%	37.7%	38.0%	37.6%	36.1%	34.7%	32.0%	30.8%

※「飯島町人口ビジョン」の改訂については、国の「まち・ひと・しごと創成長期ビジョン」(2024 年改訂予定)勘案の上、改訂予定

1-2-6　飯島町景観計画

飯島町は平成 30 年 9 月より飯島町景観計画を施行し、建物建築等の開発に関わる届出制度が開始されている。

町のほとんどの場所からアルプスを望むことが可能であることから、住民の誇りとなるアルプスの眺望を確保することを命題とし、特に建築物の高さについて、区域区分ごと明確に景観形成基準を定めている。

特に町の景観形成を図るうえで重要な地区については、「景観形成重点地区」として指定し、重点的な景観形成を推進している。現在は、「ふたつのアルプスが見える町」として重要な場所となる伊南バイパスや主要な道路の沿道には「沿道景観軸」、町の景観形成の先導的な地区となる「景観形成住民協定地区」が指定されている。

- 飯島町景観づくりの基本目標

『ふたつのアルプスが見えるまち、そして田園風景が広がるまち、花咲く花のまちをみんなの誇りとして次の世代へ引き継ぎます』

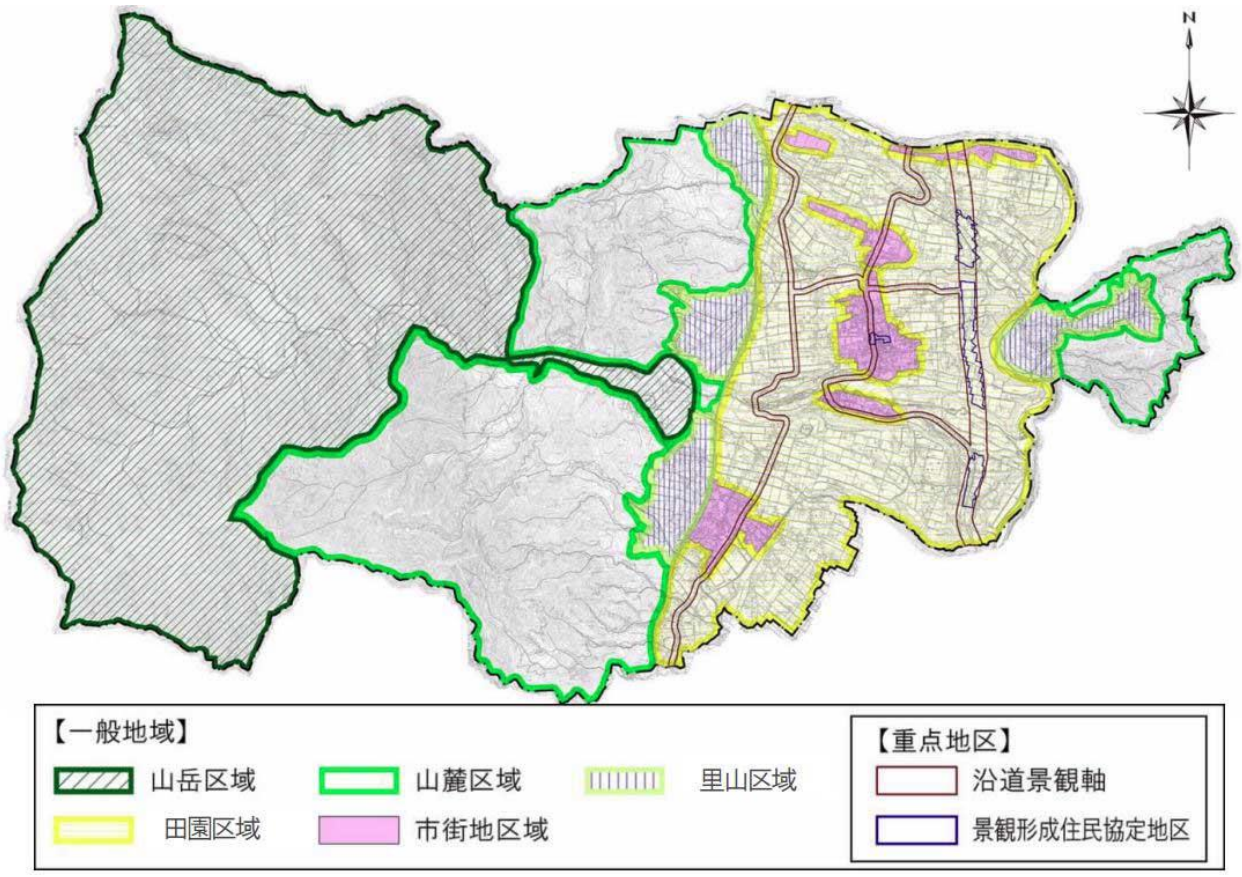

景観計画の区域（飯島町全域）

1-2-7　飯島町公共施設等総合管理計画

全国的に公共建築物及びインフラ施設の老朽化対策が大きな課題となっている。国は国土強靭化を図るべくインフラ長寿命化基本計画を平成 25 年に策定した。平成 26 年に総務省は「公共施設等総合管理計画」の策定を要請した。

飯島町においても行政需要や住民ニーズの高まりにより公共施設等を建設・整備してきたが、近い将来一斉に改修・更新時期を迎え、今後修繕・更新に多額の費用が必要になることが見込まれる。

本計画は、公共施設等の適切な配置を実現するために、長期的な視点をもって総合的・計画的にマネジメントをしていくための基本的な方針を示したものである。

本計画において示されている公共施設の耐震化実施状況、インフラの老朽化状況について取りまとめた。

● 対象期間　：　平成 29（2017）年度～令和 12（2030）年度

● 公共建築物の現状（抜粋）

（1）公共建築物延床面積の割合

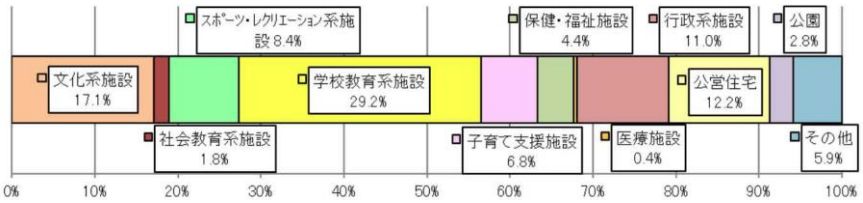

（2）築年別整備状況（延床面積ベース）

平成元年以前に建設され、すでに 30 年以上経過している施設は全体の 44.9%、10 年後に 30 年以上経過となる施設割合は 69.4%となることから、今後建替えや大規模改修などの更新が必要となっています。

（3）耐震化実施状況（延床面積ベース）

全体の 73.5%が新耐震基準による整備、残りの 26.5%が昭和 56（1981）年以前の旧耐震基準により建築された施設であり、そのうち耐震化が実施済の施設が 25.0%となっています。

引き続き使用していく施設については、利用者の安全確保の観点から、耐震補強などを適宜行っていくことが必要となります。

● インフラ施設の状況（抜粋）

（1）上水道（水道管の老朽化）

現在のところ更新年数の 40 年を経過しているものは不明を除き全体の 15.0%、10 年後には 22.5%となる見込み。

（2）下水道（下水道管の老朽化）

現在のところ更新年数の 50 年を経過しているものはなし。最も早いもので 25 年後の 2044 年に達する見込み。

1-2-8　飯島町耐震改修促進計画

町内の既存建築物の耐震性能を確保するため、耐震診断とその結果に基づく耐震改修を促進することにより、既存建築物の耐震性能の向上を図り、今後予想される地震災害に対して町民の生命、財産を守ることを目的とした計画であり、平成 20 年３月に当初計画を策定、最終は令和３年 11 月に一部改訂している。

また、住宅耐震化をより積極的に推進することを目的として、毎年度に飯島町住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを加えて策定し、耐震診断を実施していない所有者等を対象に財政的支援や普及啓発等を集中的に実施している。

- 計画期間　：　令和３年度から令和７年度の５年間

- 耐震化率の目標

住宅　　：　令和３年度現況　75.6%　令和７年度目標　92%
災害拠点施設等　：　令和３年度現況　100%

2　課題の整理

2-1　人口減少・少子高齢社会の到来とそれらが及ぼす影響への対応

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計（令和５年推計）では、日本の総人口は 50 年後の令和 52（2070）年には現在の７割に減少し、65 歳以上人口はおよそ４割になると推計されている。

また、飯島町の人口は全国より早く 20 年後の令和 27（2045）年に現在の７割に減少、65 歳以上人口は５割近くを占めることが推計されている。

人口減少は労働力不足、地域コミュニティ機能の低下を始め、医療・介護費の増大や税収減による行政サービス水準の低下など地方財政にも大きな影響を及ぼす。

厳しい地方財政状況のなかで、高度経済成長期に建設された公共施設や道路・橋・上下水道といったインフラの老朽化問題への対応も必要となる。

国では、このような人口減少、高齢社会に対応するため、拡散した都市をコンパクトにまとめ都市の活力を維持しようとする取り組みを進めており、そのひとつが都市再生特別措置法の改正である。

都市再生特別措置法に即し、コンパクトなまちづくりにより持続可能で質の高い社会基盤整備を進める必要がある。

2-2　土地利用規制と各種土地利用計画の方向性の整合性

用途地域は、昭和 54（1979）年に当初決定して以来、適正な土地利用誘導が行われてきた。しかし、比較的地価が安価な用途地域外周部では、モータリゼーションの進展とともに優良農地の中に住宅や商業・工業施設等の無秩序な拡散がうかがえる。

人口減少社会において生活環境やインフラを維持するためには、必要な場所に必要な人口密度を維持する集約型都市構造への転換、さらには都市のスポンジ化への対策が必要である。

そのため、国土利用計画（飯島町計画）の土地利用構想、現都市計画マスタープランでの土地利用計画及び地域地区の決定状況、移住・定住関連の住宅取得に関わる補助・支援など、町の方針について整合を図る必要がある。

2-3　新たな広域交通体系の構築

長野県では、高速交通ネットワークの充実とともに、地域交通基盤の整備が進んだ結果として、三大都市圏をはじめとした全国各地との移動の円滑化が進んでいる。

リニア中央新幹線（東京～名古屋間）は令和９（2027）年の開業を目指し、各所で工事が進められている。飯田市と静岡県浜松市をつなぐ三遠南信自動車道、松本市と福井県福井市をつなぐ中部縦貫自動車道、静岡県静岡市と佐久市をつなぐ中部横断自動車道の工事が進み、長野県と隣県を高速で移動できる道路網の実現が現実的なものとなってきている。

特に三遠南信自動車道は、リニア中央新幹線と併せて南信州地域の重要な幹線道路となり、物流機能の向上や地域連携効果が期待されている。

さらに国道 153 号バイパスは、リニア中央新幹線の開業に向けた構想の立案が進められている。

新たな基幹となる広域交通体系の構築を地域活性化の契機と捉え、飯島町をはじめ長野県南信地域における産業等の活性化への起爆剤としいて有効に活用していく必要がある。

2-4　自然災害に対する危機感、安全・安心への意識の高まり

平成 28（2016）年熊本地震（震度７）、平成 30（2018）年北海道胆振東部地震（震度７）、平成 26 (2014) 年８月豪雨（広島県等）、平成 29 (2017) 年７月豪雨（九州北部）、平成 30 (2018) 年７月豪雨（西日本）など、近年多くの自然災害が発生している。また、直近では令和６（2024）年１月に石川県能登半島で発生した直下型地震が記憶に新しい。

長野県においても、令和元（2019）年台風 19 号による千曲川災害、令和３（2021）年８月大雨災害（岡谷市川岸地区）では、人的被害の発生など災害の激甚化と頻発化が顕著である。

今後、東海地震、東南海地震などの発生が危惧されるとともに、地球温暖化などの気候変動により、自然災害が発生しやすくなると予測されている。

各地で頻発する激甚災害により、住民の安全・安心への意識は高まりを見せている。地域防災計画及び国土強靭化地域計画との整合を図りつつ、都市防災に関する施策の拡充が必要である。

2-5　地域コミュニティや地域自治機能の低下

人口の流出や少子高齢化の進展などにより、地域コミュニティの活力や住民自治機能の低下が懸念されている。また、情報通信技術の進展、産業構造・就業構造の変化などを背景として、人と人とのつながりや世代間の交流の希薄化が進んでおり、社会全体での地域力の低下に繋がっている。特に、中山間地域にでは高齢化の進展が急速に進み、様々な影響が危惧されている。

人口減少と高齢化時代の中で地域のコミュニティを維持していくため、住民一人ひとりの自治・協働の意識を高めるとともに、地域リーダーや後継者の育成による組織の活性化と併せて、誰もが参画することのできる自治組織活動への転換などが求められている。

2-6　地方財政状況の深刻化

人口減少に伴う地方税収の減少が懸念されるなかで、現在と同水準の社会保障を維持した場合、地方財政はさらに逼迫すると考えられる。飯島町においても行政需要や住民ニーズの高まりにより公共施設等を建設・整備してきたが、近い将来一斉に改修・更新時期を迎え、今後修繕・更新に多額の費用が必要になることが見込まれる。そのため、公共施設総合管理計画を策定し、長期的な視点をもって総合的・計画的に推進している。厳しい財政状況のなかでも、持続的な発展が可能となるようにまちづくりを進める必要がある。

2-7　高度情報化の進展と産業構造変化への対応

コンピューター、インターネット、モバイルテクノロジーなどのデジタル技術の普及と発展によって推進され、これにより情報の収集、処理、共有が効率的に行われるようになった。また、インターネットの普及と高速化により世界中の情報にアクセスが容易になり、リアルタイムで情報を共有することが可能となった。

ビッグデータ技術とデータ解析手法の発展により、膨大な量のデータが生成され、これらのデータから有益な情報を抽出し、ビジネスや政策決定のための意思決定に活用することが可能となり、人工知能（ＡＩ）と機械学習の進歩により、データのパターンやトレンドを自動的に検出・予測することが可能となり、自動化された意思決定や予測分析が実現され、効率性が向上した。

さらにＩｏＴの進展により、物理的なオブジェクトやデバイスがインターネットに接続さ

れ、相互に通信しデータを交換することが可能になり、生活や産業のあらゆる分野で効率化や新たなサービスが提供されるようになった。

技術革新とデジタル化の急速な進展に対し、経済産業をはじめとして公的サービスなど多様な方面への活用について推進する必要がある。

2-8　町のまちづくりの課題

現況調査をもとに、飯島町のまちづくりにおける課題をまとめる。

表 36. 飯島町のまちづくりにおける課題

項　　目	課　　題
人口減少 ・高齢化	● 飯島町人口ビジョンでの計画人口の確保の実現を念頭に、町全体の人口減少への歯止め、また、地域の存続のため、高齢化や都市整備など地域格差への対応が必要である。 ● 人口密度の高い地域が町内の市街地の一部にみられるが、総じて人口密度は低い。 ● 高齢社会の到来により、独居世帯や買い物難民の増加、地域コミュニティへの希薄さなどへの影響が考えられる。また、これら発生すると思われる様々な影響について、住民の認識度と危機感も高い。 ● 人口減少に伴う空き家の増加は、防犯や景観など様々な方面への影響が懸念される。
土地利用	● 用途地域に限らず町域至る場所への新築が多く、宅地の拡大が見られる。市街地のスポンジ化が顕著であることから、特に用途地域内に対して適正な人口密度の実現が必要である。 ● 平成 30 年に中田切川の中央アルプス大橋が開通したことにより、交通移動の利便性向上が見受けられる反面、町内商業の衰退が推察される。産業・地域振興側から見ると、商業系施設の誘導などを見据えた土地利用計画を立案する必要がある。 ● 医療施設、福祉施設等の生活に必要な施設の分布が、町内全域に分散している。また、買い物や通院の利便性について住民の満足度が低い。買い物や飲食へは町外へ移動する町民が多く、地元滞留率は低い。都市機能の充実と併せ、都市機能誘導の集約化について検討する必要がある。
都市施設整備	● 周辺市町村における国道バイパスの整備がリニア開通に向けて、広域交通化が推進している。リニア中央新幹線の開通は、交通の利便向上と同時に企業立地や雇用の拡大など地域発展の起爆剤として多大な期待が持てる。三遠南信自動車道を含めたリニア長野県駅までの広域交通の強化と地域内交通の円滑化など、開通を見据え、まちづくりに活かすための施策を戦略的に取り組む必要がある。 ● 一方で、一般道に関しては、住民の意向は現道の維持管理及び歩道整備による安全性の確保について要望が高い。 ● 公園の人口一人あたり面積は県の基準は超えているものの、住民からは身近な公園整備への要望が高い。 ● 都市施設整備については、住民意向に即した整備方針を定める必要がある。

3　立地適正化計画におけるまちづくりの方向性

（1）計画策定の背景

我が国の都市における今後のまちづくりは、人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが、大きな課題である。

一方、立地適正化計画とは、市町村が策定する都市計画分野の基本計画のひとつで、居住・医療・福祉・商業・公共施設など、都市の生活に必要な施設の基本的な配置等を定めるものである。

近年、どの市町村においても人口減少や少子高齢社会の到来、公共施設・都市施設等の老朽化や大規模災害への備えなど、まちづくりに求められる課題は多様化している。また、人口減少はまちの活力の低下を招き、結果として地方自治体の財政を圧迫することとなる。こうした多様かつ、複合的な課題に対応するために、本町では、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（飯島町第６次総合計画に包括)」や「飯島町公共施設等総合管理計画」を策定し、これらの課題解決に積極的に取り組んでいる。さらに、これらに示された施策に加え、居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランを作成するとともに、民間の都市機能への投資や居住を効果的に誘導するための土俵づくり（多極ネットワーク型コンパクトシティ）が求められている。

立地適正化計画は、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の考え方を推進するとともに、行政・町民・民間事業者が一体となって、コンパクトなまちづくりに取り組み、持続可能な地域社会を形成していくための土台となる計画として位置づけられる。

（2）計画策定の目的

日本の人口は、平成 27 年（2015 年）に国勢調査開始以来、初めて減少に転じ、今後もこの減少傾向が続くものと想定される。国は、今後のまちづくり施策の根幹に「集約型都市構造」、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を位置づけている。

平成 26 年（2014 年）８月に施行された「都市再生特別措置法等の一部を改定する法律」では、市町村が住宅及び医療、福祉、商業、その他の居住に関連する施設の立地の適正化を図るため、これらの施設の立地を一定の区域に誘導するための「立地適正化計画」を定めることができるとしている。

本町では、「立地適正化計画」を策定することにより、将来の人口規模に見合った効率的な都市基盤の整備や機能集積、まちなか居住の促進、公共交通網の再編等との連携による持続可能な集約型都市構造の実現を目指すこととする。

（3）計画期間

立地適正化計画は、居住の誘導や都市機能の誘導といった施策の展開を計画的に行うものである。

一方、居住を誘導する際に必要となる住宅建設を代表とする町民の居住場所の移動、公共施設や医療機関等の都市機能の誘導については短期間で成し得るものではなく、長期的視野に基づいて行うことが必要である。

都市計画基礎調査によると、過去 10 年間で新築された建築物は 38 件であることからも、コンパクトなまちづくりを目指すために人口が移動するには一定の時間が必要なことがうかがえる。

そこで、立地適正化計画では、長期的なまちづくりの視点から概ね 20 年程度を計画期間と定め、令和 27 年度（2045 年度）を目標年度とする。

（４）計画の対象区域

飯島町立地適正化計画の計画対象区域は、飯島都市計画区域（9,550ha）のうち、飯島町の一部（4,608ha）を対象とする。

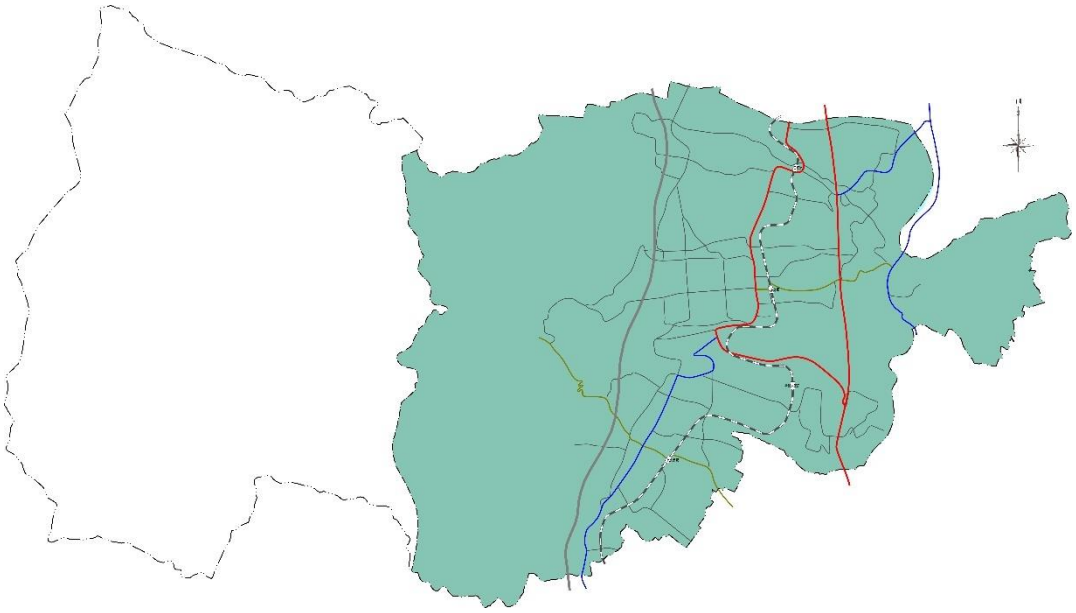

図　立地適正化計画の対象区域

（５）計画の位置づけ

飯島町立地適正化計画は、飯島町第６次総合計画（令和３年(2021)３月）や上伊那圏域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（令和５年５月）に基づき、改訂予定の飯島町都市計画マスタープランを補完する計画である。

また、飯島町国土強靭化地域計画、飯島町まち・ひと・しごと創生総合戦略（飯島町第６次総合計画に包括）、その他個別計画とも横断的に整合と連携・調整を図り、実現性の高い計画とする。

飯島町立地適正化計画は、無秩序な都市の拡大を抑制するとともに、コンパクトシティ・プラス・ネットワークを実現するための指針を示す計画として位置づける。

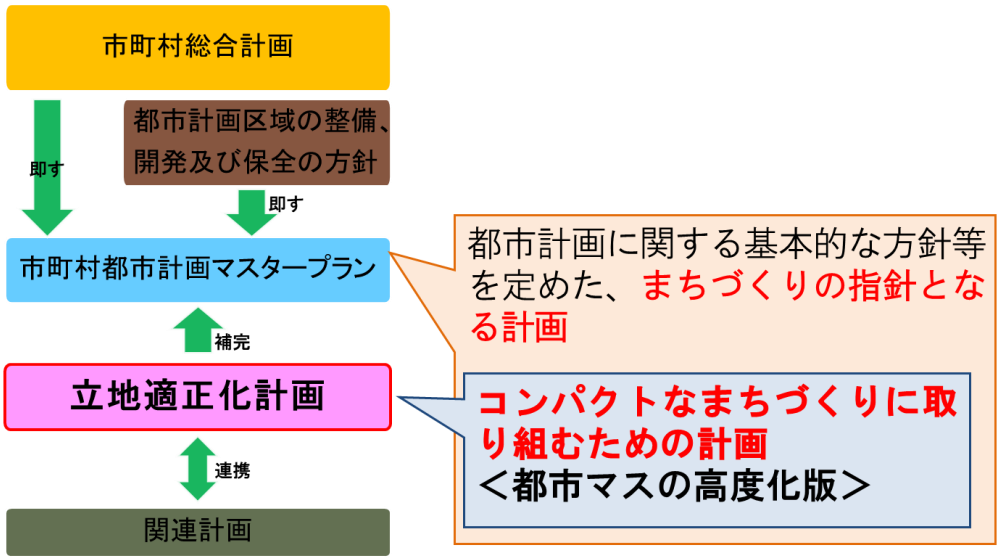

図　立地適正化計画の位置づけ

（6）既往計画における都市構造の考え方

飯島町都市計画マスタープランでは、町の都市構造の配置について、「まちを構成する区域と拠点の配置」として、以下の区域や拠点を明記し、また、その区域と拠点が配置するイメージ図を示している。なお、区域や拠点の考え方についての記述はない。

＜まちを構成する区域と拠点の配置＞

■地区交流拠点：４つの地区構成を基本とし、分散型で機能的に連携した街を構築

■中心市街地：新しい時代に対応する、にぎわい・交流・集住の場として再生

■住宅市街地：住環境の整った低層住宅

■行政・文化・防災拠点：全町民に対する公益的サービスと交流の場を形成

■地域産業・サービス拠点：地元密着の生活サービスの供給地

■沿道型生活サービスゾーン

■広域交流拠点：まちの玄関口

■レクリエーション拠点：保養・体験学習・遊びの楽園

■工業・新産業拠点：土地利用を推進し、新たな産業振興を図る場

■田園区域

■森林区域

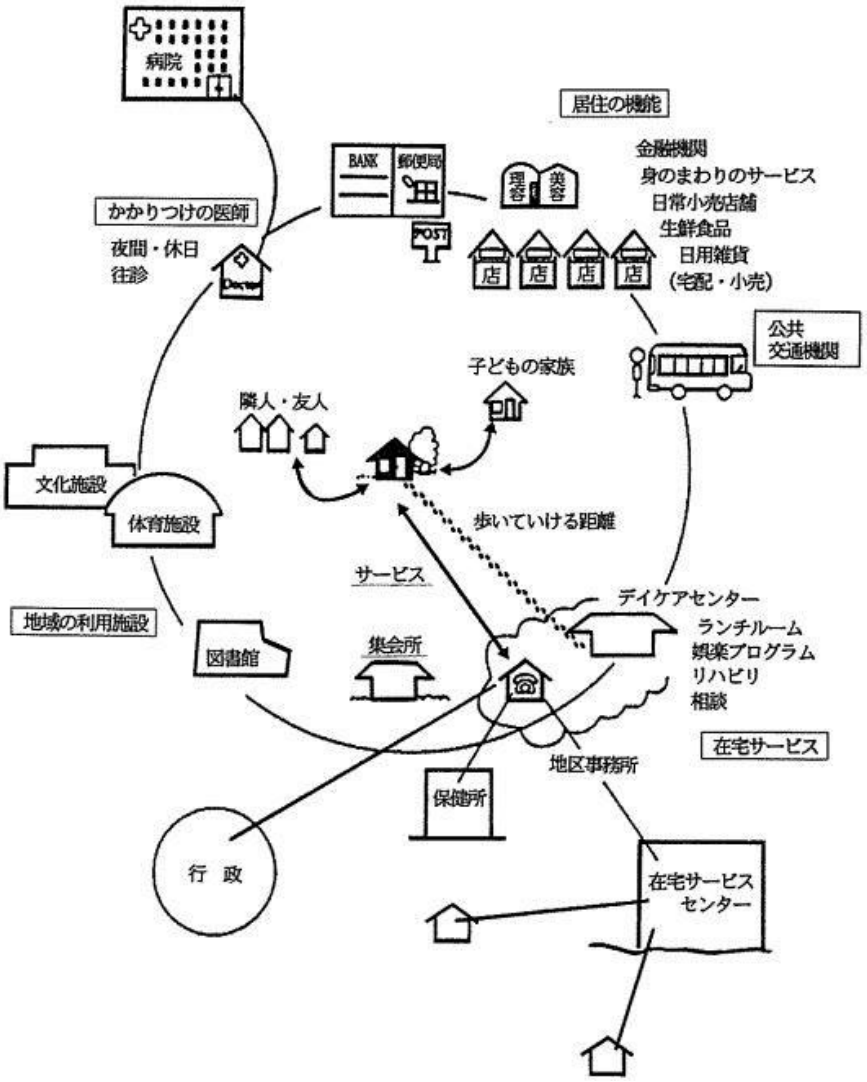

図　区域と拠点の配置イメージ

統計調査や住民意向等の現況調査、まちづくりづくりの課題を整理した結果、飯島町立地適正化計画策定におけるまちづくりの方向性を以下のように定める。なお、来年度実施予定の住民ワークショップ等より新たな課題や検討事項が発生した場合は、更新する。

都市構造上の主要課題	まちづくりの方向性
．人口・高齢化 **① 人口減少社会への対応** **② 高齢社会への対応** **③ 既往市街地空洞化の抑制** **④ 空き家等の解消** **⑤ 適正な人口密度の維持** **２．交通体系** **① 公共交通への転換** **② 主に高齢者の移動手段の確保** **③ 歩いて暮らすことのできる環境整備** **④ 市街地道路（都市計画道路）の早期事業化** **３．土地利用** **① 適正な土地利用の促進** **② 持続可能なまちづくりの実現** **４．地域コミュニティの維持** **① 現行政区単位での地域コミュニティの維持**	➢ **人口減少時代に対応できるまちづくり** ➢ **高齢社会にも対応できるユニバーサルデザインのまちづくり** ➢ **公共交通を適切に利用できるまちづくり** ➢ **必要な道路が適正に整備されるまちづくり** ➢ **土地利用計画に即したまちづくり** ➢ **効率の良い土地利用が可能なまちづくり** ➢ **地域コミュニティが維持できるまちづくり**

図　飯島町立地適正化計画におけるまちづくりの方向性